

黒田遺跡 3

1 9 9 4

滋賀県坂田郡

近江町教育委員会

巻頭カラー図版



水辺の祭祀遺構 (SX01) 出土遺物

黒田遺跡 3

1 9 9 4

滋賀県坂田郡

近江町教育委員会

序

近江町は、豊かな自然環境に恵まれ、その肥沃な土壌の上に今日まで発展して参りました。この度報告いたします「黒田遺跡」は、一級河川天野川の左岸沖積地に広がる遺物散布地として周知されてきましたが、今回の調査によって弥生時代後期から平安時代後期まで続く複合集落遺跡として、その実態を明らかにすることができました。

「黒田遺跡」をはじめ先人の残した数多くの諸遺跡は、近江町の歴史・文化を理解する上で欠くことのできない公共の財産です。これらの貴重な文化財を後世に伝えていくことは現代に生きる我々の責務といえます。

この報告が地域史研究や埋蔵文化財保護への理解と認識を深めるために幾分でも寄与することができれば幸いです。

末筆になりましたが、この調査に御協力いただきました関係諸氏・関係諸機関に厚く御礼申し上げます。

平成6年3月

近江町教育委員会

教育長 北川 孫一

例 言

- 1, 本書は、滋賀県坂田郡近江町内における一般国道8号(米原バイパス)建設事業に伴う近江町内遺跡の発掘調査の報告書である。
- 2, 本調査は、黒田遺跡を対象とした第3次調査に該当し、これまでの調査を踏まえる意味で報告書名を『黒田遺跡3』とした。
- 3, 同調査は平成3年度に試掘調査、平成4年度に発掘調査を実施し、平成5年度に整理調査を実施したものである。また各調査期間は以下のとおりである。

試掘調査 平成4年1月21日～平成4年3月31日

発掘調査 平成4年10月8日～平成5年3月30日

整理調査 平成5年8月20日～平成6年3月30日

- 4, 調査は建設省滋賀国道工事事務所の依頼により、近江町教育委員会が実施した。調査の体制は下記の通りである。

調査主体 近江町教育委員会 教育長 北川孫一

調査事務局 近江町教育委員会 社会教育課 課長 森 昭一

係長 世森増信(平成3年度)

岩脇広治(平成4・5年度)

主任 宮崎幹也

調査補助員 中川治美(現・滋賀県文化財保護協会 技師)、橋本和恵(現・草津中学校 教諭)、高橋元子、小川由貴枝、柏本幸恵、伏木和子、中嶋容子、堀川すみ江、山本真寿美

発掘作業員 広瀬清左エ門、村岡勝次、北居憲治、広瀬長吾、田中弥太郎、近藤喜美子、吉居靖子、小原八重子、島田和子、粕淵紀代子、粕淵道子、北村嘉子

- 5, 本書をまとめるにあたって、下記の方々から指導、助言を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。

青木勘時、赤澤徳明、浅岡俊夫、雨森智美、石野博信、入江正則、植田文雄、江浦洋、江谷 寛、大橋信弥、大淵淳志、小笠原好彦、奥田 尚、小野絢子、粕淵宏昭、桂田峰男、小池香津江、小竹森直子、杉浦隆支、高居芳美、高橋克壽、高橋順之、高橋 学、田嶋明人、田中勝弘、寺沢 薫、土井一行、田路正幸、冨田尚弘、中井 均、中川通士、仲川 靖、中司照世、中塚 良、夏原善治、西 邦和、西川良浩、西田弘、濱口和弘、林 博通、平井美典、深澤芳樹、藤崎高志、藤田仲義、古野四郎、細

川修平、穂積裕昌、松室孝樹、丸山雄二、丸山文子、丸山竜平、南 孝雄、森下章司、山本一博、用田政晴、吉田秀則、米田敏幸 (五十音順、敬称略)

- 6, 発掘調査および整理調査にあたっては下記の団体の協力を得た、記して謝意を表する。
金城測量設計株式会社 (航空写真測量)、中原工務店 (発掘機械)、滋賀建機サービス
有限会社 (調査器材)、有限会社真陽社 (報告書)
- 7, 本書で使用した方位は新平面直角座標系VIによった。また標高はT P (東京湾平均海面高度) を用いた。
- 8, 出土木製品の保存処理に関しては、株式会社吉田生物研究所に委託して、高級アルコール処理を実施した。
- 9, 遺構の写真撮影については、宮崎が担当した他、フォトエレベーターシステムによる撮影の無償提供を金城測量設計株式会社より得た。なお、遺物の写真撮影については、
寿福 滋氏 (寿福写房) の手を煩わした。
- 10, 本書の執筆は、宮崎幹也が担当し、編集した。

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	位置と環境	3
第3章	調査の概要	9
(1)	調査に至る経緯	9
(2)	これまでの調査結果	12
(3)	今回の調査の概要	14
第4章	黒田遺跡の問題点	19
(1)	突帯文系土器	19
(2)	弥生時代中期の遺構と遺物	23
(3)	S D01出土遺物	25
(4)	S X01出土遺物	27
(5)	掘立柱建物跡とその年代	47
(6)	黒田遺跡を取り巻く土器編年	58
第5章	ま と め	87

挿 図 目 次

第1図	黒田遺跡位置図	2
第2図	天野川中・下流域地形区分図	4
第3図	周辺の弥生・古墳時代集落遺跡分布図	6
第4図	古墳時代初頭期の環濠遺構とその周辺	7
第5図	黒田遺跡表採遺物実測図	9
第6図	調査地位置図	10
第7図	第1次調査区・第2次調査区検出遺構	11
第8図	S D01出土の縄文時代遺物	12
第9図	S D01出土の弥生時代遺物	13
第10図	S B01遺構平面図	14
第11図	第1トレンチ・第2トレンチ遺構平面図	15
第12図	第3トレンチ遺構平面図	17
第13図	坂田郡出土の突帯文系土器（縄文時代晩期）	20
第14図	弥生時代中期の遺構	23
第15図	S D05出土遺物(1)	23
第16図	S D05出土遺物(2)	24
第17図	S D01出土遺物	26
第18図	S X01遺構平面図	28
第19図	S X01出土遺物(1)	29
第20図	S X01出土遺物(2)	30
第21図	S X01出土遺物(3)	31
第22図	S X01出土遺物(4)	32
第23図	S X01出土遺物(5)	33
第24図	S X01出土遺物(6)	34
第25図	S X01出土遺物(7)	35
第26図	S X01出土遺物(8)	36
第27図	S X01出土遺物(9)	37
第28図	S X01出土木製品(1)	39
第29図	S X01出土木製品(2)	40

第30図	滋賀県内出土の木製笠骨	42
第31図	浅岡俊夫氏による蓋の骨組復原図	43
第32図	出土した大足の復原図	43
第33図	S D 01出土木製品(1)	44
第34図	S D 01出土木製品(2)	45
第35図	S D 01土層断面図	45
第36図	S B 02出土遺物	47
第37図	掘立柱建物配置図	48
第38図	S B 02遺構平面図	49
第39図	S B 02の木柱	50
第40図	S B 03遺構平面図	51
第41図	S B 04遺構平面図	53
第42図	S B 04の礎板(1)	54
第43図	S B 04の礎板(2)	55
第44図	S B 04の礎板(3)	56
第45図	S B 04の礎板(4)	57
第46図	北近江の土器編年案— 1	60・61
第47図	北近江の土器編年案— 2	62・63
第48図	法勝寺D— 1類の土器群	64
第49図	能登川町柿堂遺跡1号墓出土遺物	66
第50図	法勝寺E— 1類の土器群	67
第51図	近江町法勝寺遺跡における墳墓の変遷	68・69
第52図	近江八幡市浅小井遺跡の前方後方形周溝墓と環溝出土遺物	70
第53図	法勝寺E— 1類の高杯と法勝寺E— 3類の高杯	72
第54図	法勝寺E— 3類に現われる壺の体部拡張傾向	72
第55図	法勝寺遺跡S D X 323と出土遺物	73
第56図	東海系受口状口縁甕と近江系受口状口縁甕	74
第57図	帆立貝形周溝墓出土遺物	75
第58図	長浜市大茂亥・鴨田遺跡(上八反田地区)遺構概略図	76
第59図	長浜市金剛寺遺跡S E 001出土遺物	77
第60図	顔戸G— 1類の土器群	78
第61図	顔戸G— 1類の土器群(礎遺跡出土遺物)	79

第62図	長浜甕	80
第63図	西円寺遺跡第1号墓出土遺物	81
第64図	西円寺遺跡第1号墓遺構平面図	82
第65図	棒状浮文をもつ複合口縁壺とパレス壺	83
第66図	顔戸H-1類の土器群	84
第67図	二重口縁壺と柳ヶ型壺	84
第68図	受口状口縁甕の終焉	85
第69図	検出された条里制遺構	88

図版目次

巻頭カラー図版1 黒田遺跡航空写真

図版 1	(上) 調査前状況 (北半部 南より)	(下) 調査前状況 (南半部 北より)
図版 2	(上) 試掘調査風景 (南より)	(下) 試掘調査風景 (南より)
図版 3	(上) 試掘調査 (古墳時代の遺構)	(下) 試掘調査 (古墳時代の遺構)
図版 4	(上) 試掘調査 (古墳時代の遺構)	(下) 試掘調査 (条里制の遺構)
図版 5	(上) 第1次調査検出遺構	(下) 第1次調査検出遺構 (SD01)
図版 6	(上) 第2次調査検出遺構 (SD01)	(下) 第2次調査検出遺構 (SB01)
図版 7	(上) 第4次調査検出遺構	(下) 第4次調査検出遺構 (条里遺構)
図版 8	第3次調査航空写真 (上方が北)	
図版 9	第1トレンチ・第2トレンチ航空写真	
図版 10	(上) 第1トレンチ全景 (南より)	(下) SD01 (南より)
図版 11	(上) SD02 (北西より)	(下) SD02 (西より)
図版 12	水辺の祭祀遺構SX01 (北より)	
図版 13	(上) SX01 (北より)	(下) SX01出土木製品
図版 14	(上) 第1トレンチ (北西より)	(下) 素掘小溝
図版 15	第3トレンチ航空写真	
図版 16	(上) 掘立柱建物	(下) 掘立柱建物
図版 17	(上) 掘立柱建物	(下) 掘立柱建物
図版 18	(上) SB02断ち割り調査状況	(下) SB02 (南端の棟持柱)
図版 19	(上) SB02断ち割り調査状況	(下) SB02 (北端の棟持柱)

- | | | |
|-------|-------------------------|-----------------------|
| 図版 20 | (上) S B 02断ち割り調査状況 | (下) S B 02断ち割り調査状況 |
| 図版 21 | (上) S B 02断ち割り調査風景 | (下) S B 02断ち割り調査風景 |
| 図版 22 | (上) S B 03東柱列 (南より) | (下) S B 03西柱列 (南西より) |
| 図版 23 | (上) S B 04東半部 (南東より) | (下) S B 04西拡張部 (北西より) |
| 図版 24 | (上) S B 04 (柱穴 1) | (下) S B 04 (柱穴 2) |
| 図版 25 | (上) S B 04 (柱穴 3) | (下) S B 04 (柱穴 4) |
| 図版 26 | (上) S B 04 (柱穴 5) | (下) S B 04 (柱穴 6) |
| 図版 27 | (上) S B 04 (柱穴 7) | (下) S B 04 (柱穴 8) |
| 図版 28 | (上) S B 02柱遺存状況 | (下) S B 02断ち割り調査風景 |
| 図版 29 | (上) 試掘調査の条里制遺構 (現状) | (下) 試掘調査の条里制遺構検出状況 |
| 図版 30 | (上) 試掘調査の条里制遺構検出状況 | (下) 試掘調査の条里制遺構 (断面) |
| 図版 31 | (上) 試掘調査の条里制遺構検出状況 | (下) 試掘調査の条里制遺構 (断面) |
| 図版 32 | (上) 試掘調査の条里制遺構検出状況 | (下) 試掘調査の条里制遺構 (断面) |
| 図版 33 | (上) 条里制遺構検出状況 (南より) | (下) 条里制遺構検出状況 (西より) |
| 図版 34 | (上) 条里制畦畔検出状況 (西より) | (下) 条里制畦畔の断面 (西より) |
| 図版 35 | (上) 条里制畦畔検出状況 (西より) | (下) 条里制畦畔の断面 (南より) |
| 図版 36 | (上) 第 1 トレンチ条里制遺構検出状況 | (下) 第 2 トレンチ条里制遺構検出状況 |
| 図版 37 | (上) 第 1 トレンチ条里制遺構検出状況 | (下) 第 1 トレンチ条里制遺構検出状況 |
| 図版 38 | 出土遺物 (土器) | |
| 図版 39 | 出土遺物 (土器) | |
| 図版 40 | 出土遺物 (土器) | |
| 図版 41 | 出土遺物 (土器) | |
| 図版 42 | 出土遺物 (木製品) | |
| 図版 43 | 出土遺物 (木製品) | |
| 図版 44 | 出土遺物 (木製品) | |
| 図版 45 | 出土遺物 (木製傘骨) | |
| 図版 46 | S B 04礎板 | |
| 図版 47 | S B 04礎板 | |
| 図版 48 | S B 04礎板・杭状木製品・S B 02木柱 | |

第1章 はじめに

概 要

一般国道8号のバイパス工事化は、滋賀県湖北地域の長浜市から近江町の範囲で「長浜バイパス」として既に供用されている。このバイパスは、近江町の中央部で「米原バイパス」と名を変えて、米原町・彦根市へと南進する計画にある。この路線内において近江町内では、周知の埋蔵文化財包蔵地として黒田遺跡が所在しており、同工事に先行して事前調査の必要が生じた。ここに報告する黒田遺跡は、平成3年度に試掘調査、平成4年度に発掘調査、平成5年度に整理調査を実施した同バイパス建設工事に関連した近江町内遺跡を指すものである。

黒田遺跡

黒田遺跡は、滋賀県坂田郡近江町顔戸および箕浦地先に所在する。近江町は、北を長浜市、南方を米原町、東方を横山丘陵、西方を琵琶湖と接している。町域の南部には、一級河川「天野川」が流れており、その右岸沖積地に同遺跡が立地する。また、琵琶湖の河口まで約3kmに位置しており、琵琶湖の平均水位が、標高84,371mに対して標高91m前後の水田地帯に立地している。

この遺跡が発見されたのは、昭和60・61年度に近江町教育委員会が実施した町内遺跡分布調査の際であり、『近江町文化財調査報告書 第1集 近江町内遺跡分布調査報告書』（1987年）に初めて掲載され、周知の遺跡となった。この後、滋賀県教育委員会が発行した『平成2年度 滋賀県遺跡地図』（1991年）にも周知の遺跡として掲載され、現在に至っている。発見当初、この遺跡は奈良・平安時代の遺物散布地として周知されてきたが、平成元年（1989年）度を実施された初めての試掘調査や、その翌年度に実施された二度に及ぶ発掘調査（第1次調査・第2次調査）によって縄文時代晩期の遺物包含層・弥生時代中期の遺物包含層・古墳時代初頭期の集落遺構などが確認され、縄文時代から平安時代に至る複合集落遺跡として周知されるに至った。

今回報告するのは、黒田遺跡の第3次調査に該当するが、その後、隣接箇所において第4次調査が実施されており、平成6（1994）年3月末現在において、四度に及ぶ調査が実施されたことになる。なお、これらの黒田遺跡に関連した調査成果は、以下の三冊の報告書に掲載されている。

近江町教育委員会『黒田遺跡』（1991年）



第1図 黒田遺跡位置図 (S = 1 : 100,000)

同 『黒田遺跡2』(1991年)

同 『一般国道8号(米原バイパス)関連 黒田遺跡試掘調査概要』(1992年)

第3次調査

本調査は、平成3年10月21日付け、建近滋調第75号で建設省 近畿地方建設局 滋賀国道工事事務所より近江町長に対し、町内遺跡試掘調査の依頼文書が提出されたことに始まり、この依頼に対して近江町教育委員会は、平成3年10月22日付けで、調査実施の回答を滋賀国道工事事務所長へ送付するとともに、11月12日付けで埋蔵文化財発掘調査通知を文化庁へ提出した。この試掘調査については、平成4年1月20日付けで委託契約が締結され、同年度内で実施された。これによって、工事区間内の延長145mに遺構の存在が確認され、翌平成4年度に発掘調査を実施する運びとなった。

発掘調査は、平成4年10月8日付けで委託契約が締結され、10月19日より12月27日までの期間で現地調査を完了し、3月31日までの期間で、埋め戻し作業と暫定整理調査を実施した。調査面積は、4,000㎡を計り、約2ヶ月半の現地調査期間を要した。

今回の調査では、縄文時代から平安時代に至る多時期の遺構・遺物が確認されたが、その内で最も中心となったのは、古墳時代初頭の環濠集落に関連する「水辺の祭祀遺構」と「掘立柱建物」である。西暦3世紀の末葉に該当する同遺構については、平成4年12月19日に現地説明会を開催し、一般を対象として公開した。

第2章 位置と環境

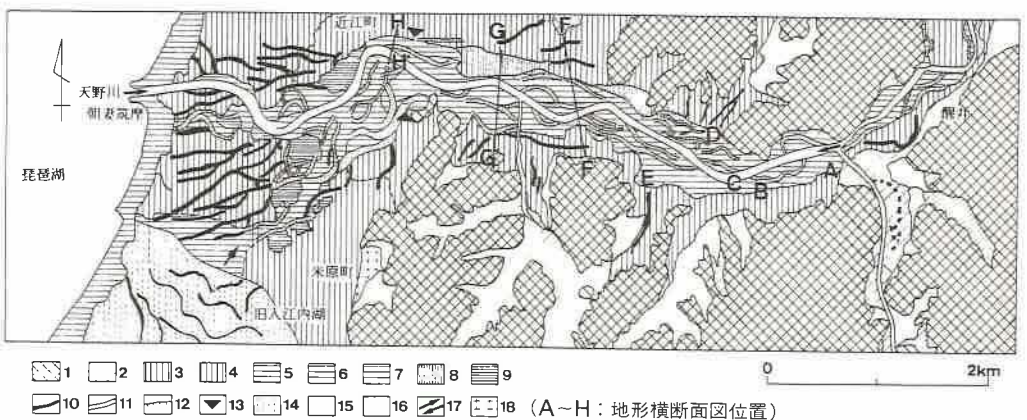
まず地理的な環境を述べると、黒田遺跡は、近江町のほぼ中央に位置しており、近江町役場の西方約800m、JR北陸線「坂田駅」の東方約500mに位置する。先に記したとおり、この遺跡は河川の右岸沖積地に立地しており、琵琶湖に注ぐ河口まで約3kmの距離にある。琵琶湖の平均水位が標高84,371mを測ることから、遺跡の立地は、琵琶湖の水面との標高差は、僅か7m程に過ぎない。

黒田遺跡の存在した時期の天野川の旧流路については、当然のことながら、現行の流路と異なっており、航空写真を見ると、同遺跡より上流2kmに所在する西円寺遺跡の周辺までが、旧流路位置を明瞭に示しているのに対し、これより下流域では、河岸段丘も埋没しており天野川の旧流路位置を不明瞭なものにしている。このため黒田遺跡は、天野川右岸沖積地に立地していながら、河川と隣接した環境にあったものか、離れた環境に存在して

いたか不明である。第2図に示したものは、中塚良氏によって紹介された天野川中・下流域の地形区分図である。⁽¹⁾ 中塚氏は、天野川の沖積低地の成立と開発について検討を加える中で、大きく二分される沖積低地を紹介し、下面にあたるI面には不連続な旧河道の分布が示され、この面における条里開発を明らかにした上で、上面にあたるII面上にも旧河道の分布を示した。また同河川の下流域沖積地低地I面下には、a：縄文時代中期～古墳時代後期、b：奈良時代～9世紀代2つの遺構面群が分布し、II C面下位には9世紀～12世紀後半代の遺構面の存在を明らかにしている。沖積低地II面の堆積物は、河川中流域からやや下流域においてI B面条里関連遺構面（9世紀代）を被覆しており、その離水時期が、9～12世紀代と12世紀代遺構に2分されることも証明されている。

次に周辺遺跡の分布について説明を加える。黒田遺跡は、縄文時代から古墳時代を中心とした複合遺跡であり、各時期の遺跡分布について、町内の遺跡を中心に説明を加えることとする。

まず縄文時代の遺跡は、黒田遺跡の北方4 kmに位置する法勝寺遺跡によって始まる。この遺跡からは、早期の高山寺式押型文土器が出土する。⁽²⁾ これまで7次におよぶ発掘調査の際に、この押型文土器が出土しているが、いずれも平安時代後期の区画溝から出土しており、土地開発の過程で、縄文時代の遺構が削平されたものと推測される。続いて、法勝寺遺跡の南側に隣接する高溝遺跡で、前期から晩期に至る継続した遺物の出土が知られている。ここでは、古墳時代の環濠から土器が出土しており、先と同様に後の開発時に埋設された遺物として理解されている。ここでは、前期の羽島下層式、北白川下層式や関東の諸磯B式、中期の船元Ⅲ式、Ⅳ式、後期の中津式、福田KⅡ式、北白川上層Ⅱ式、晩期の船橋式、馬見塚式などの型式の土器が確認されている。⁽³⁾



第2図 天野川中・下流域地形区分図

(中塚良「近江盆地北東部、天野川中・下流域沖積低地の微地形分析」所収。註①)

また黒田遺跡の東方2kmに位置する浄蓮寺遺跡では、後期初頭の称名寺・中津式の竪穴住居1棟・埋甕4基などが確認されている。⁽⁴⁾

続く弥生時代では、黒田遺跡の南東1kmの埋塚遺跡で前期の遺跡が出現する。ここでは、土壙(SX01)より沈線文系の土器と貼り付け突帯文の土器が出土している。⁽⁵⁾

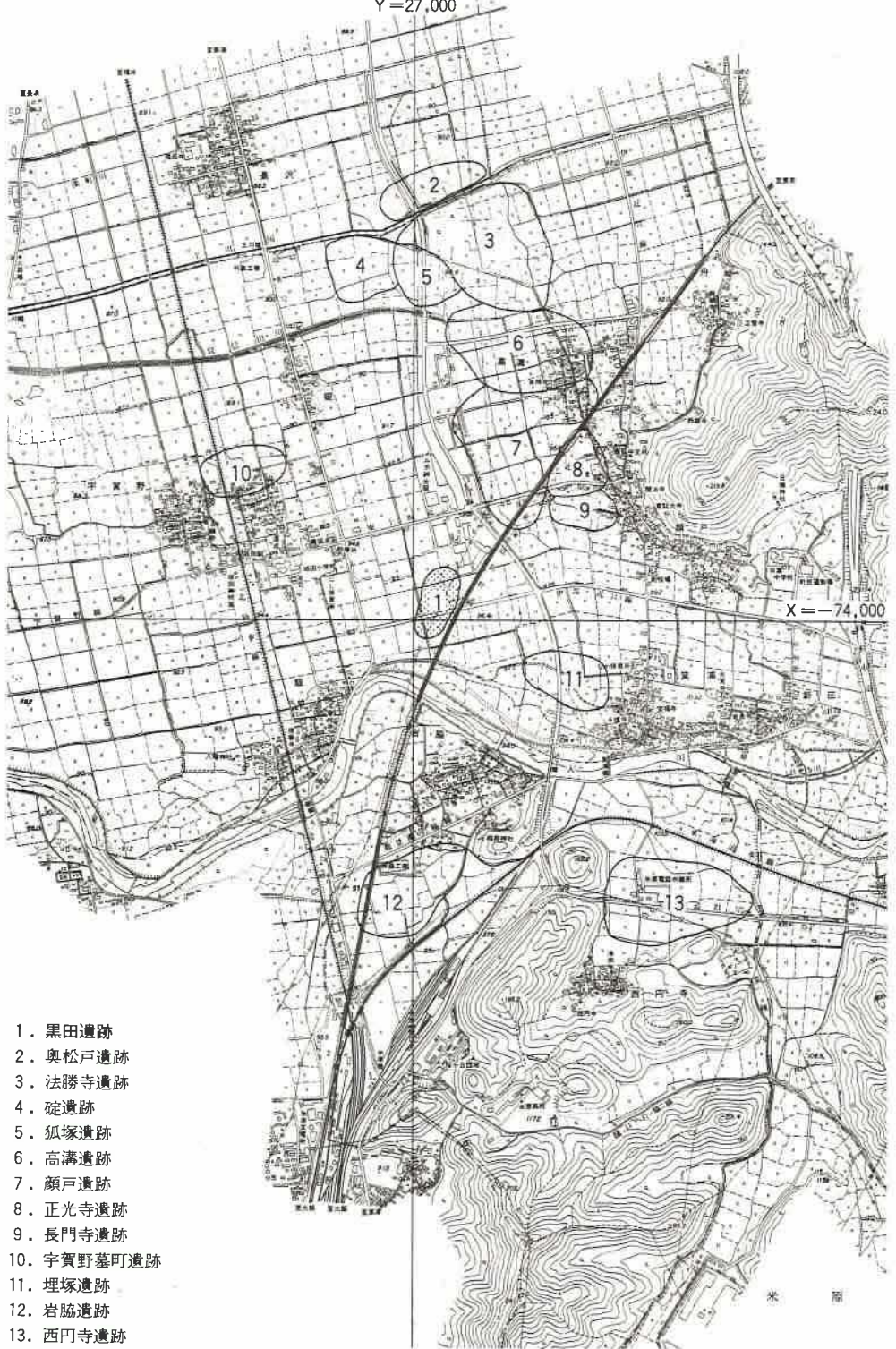
さらに、弥生時代中期の資料として、黒田遺跡の北方1.5kmに位置する宇賀野墓町遺跡がある。ほ場整備に関連した同遺跡の調査では、中期初頭の櫛描文土器が出土した。⁽⁶⁾ また中期中葉になると、法勝寺遺跡の中に方形周溝墓の構築が始まる。この方形周溝墓の構築は後期末葉の段階まで、ほぼ継続的に続けられており、この時期以降に安定した集落構成が認められるようになる。法勝寺遺跡は、墓域区としての性格を示す遺跡であるが、これに対する居住区の性格を示す遺跡は、北側に隣接する長沢遺跡とされる。国道8号(長浜バイパス)に関連した長沢遺跡の発掘調査では、中期後葉の溝遺構から土器と木製品の豊富な出土を見ている。⁽⁷⁾

弥生時代後期になると、法勝寺遺跡を中心として方形周溝墓による一大墓域が構成される。新しく後期に出現する墳墓は、先の中期の墳墓埋没後に構築されており、環境の変化による、一時的な断絶期を越した構成と推測される。⁽⁸⁾ 法勝寺遺跡に展開される墳墓群の中には、核となる大形周溝墓が出現するが、なかでも卓越したものとして「前方後方形周溝墓(SDX23)」が登場する。この他に、長門寺遺跡・埋塚遺跡で同時期の墓域遺構が確認されており、西円寺遺跡で居住区を示す遺構が確認されている。

古墳時代の初頭期になると、顔戸遺跡を中心として大規模な環濠が出現する。この遺構については、現在、南北1.5km・東西0.8kmの規模が推定されており、近江町内の各地で検出される大溝遺構が、連続した状態で繋がるものと推測される。まず式内社「日撫神社」の正面に位置する稗田遺跡では、環濠に注ぎ込む水路(溝状遺構)が確認され、遺構内より多量の前期の土器が出土している。水路は、日撫神社のある顔戸山丘陵の裾部を巡った後、2方向に分かれる。まず1方は、北西方向への伸びを示し、これまでの発掘調査で遺構の確認された顔戸遺跡・高溝遺跡・法勝寺遺跡から碓遺跡へと通じる。このうち顔戸遺跡では、竪穴住居跡が確認されており、居住区の存在が推定され、⁽⁹⁾ 高溝遺跡では、小型彷彿鏡2面をはじめとする土器の一括投棄が認められ、祭祀区の存在が推測されている。また法勝寺遺跡では、遺跡の中央部に環濠の大溝が伸びており、この遺構を境として、北側に弥生時代後期の墳墓群が構成された形となっている。⁽¹⁰⁾

もう1方の溝は、西方に伸びて沼沢地へと続く、1989年に実施された周辺地の発掘調査では、この沼沢地の北端に長門寺遺跡、南端に埋塚遺跡が確認された他、沼沢地の一部から古墳時代前期の土器が出土した。この沼沢地の西端は、再び環濠に続いており、今回調

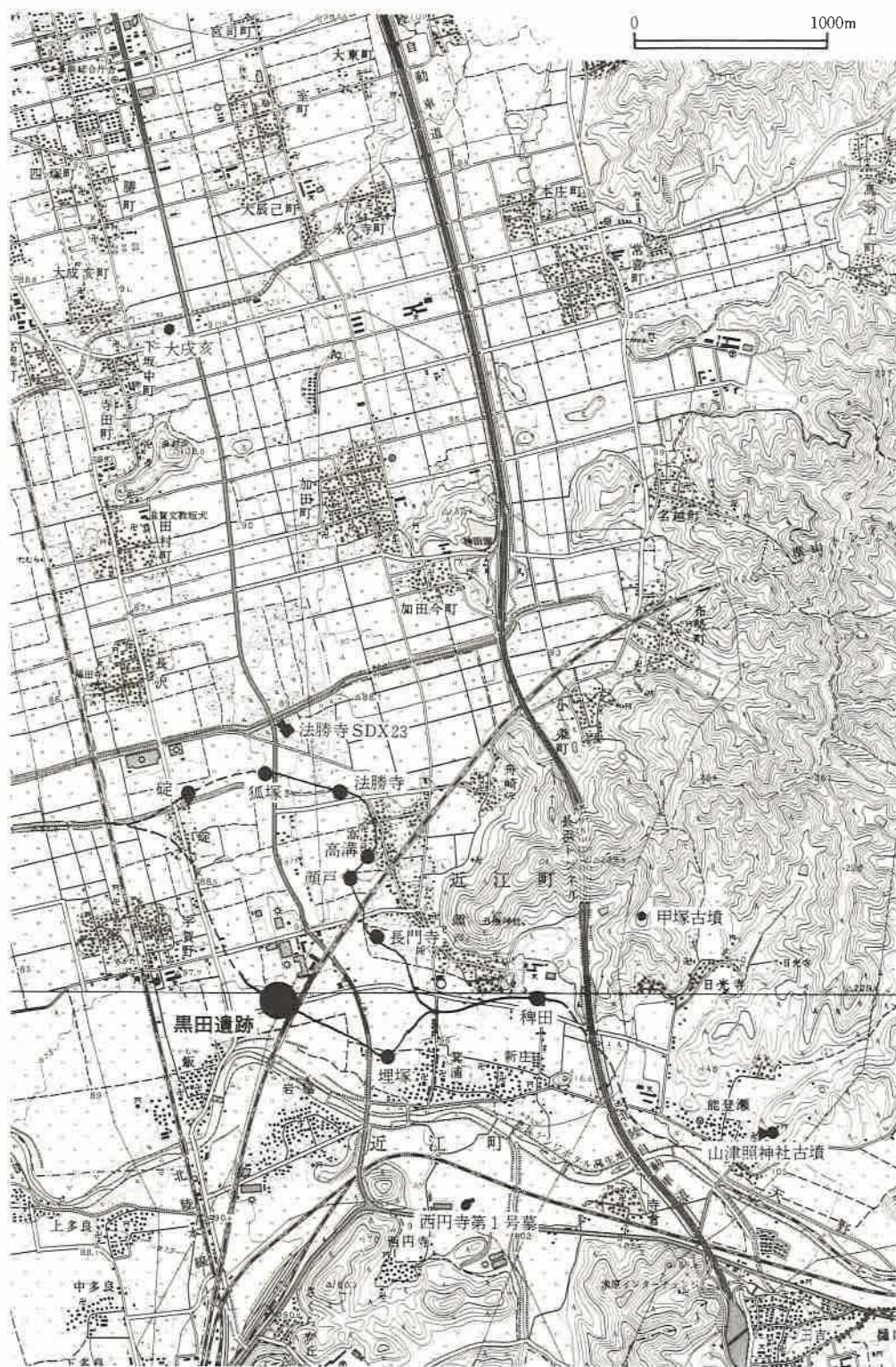
Y=27,000



X=-74,000

- 1. 黒田遺跡
- 2. 奥松戸遺跡
- 3. 法勝寺遺跡
- 4. 碓遺跡
- 5. 狐塚遺跡
- 6. 高溝遺跡
- 7. 顔戸遺跡
- 8. 正光寺遺跡
- 9. 長門寺遺跡
- 10. 宇賀野墓町遺跡
- 11. 埋塚遺跡
- 12. 岩脇遺跡
- 13. 西円寺遺跡

第3図 周辺の弥生・古墳時代集落遺跡分布図 (S=1:25,000)



第4図 古墳時代初頭期の環濠遺構とその周辺

査した黒田遺跡の大溝（SD01）へと繋がる。この大溝は、第3次調査区・第1次調査区・第2次調査区の各遺構へと続いた後、北方の碇遺跡方面へと伸び続けている。このことから、2方向に伸びた大溝遺構は、碇遺跡内で合流し、北西方向の土川湖底遺跡方面に至るものと推測されている。

すなわち、弥生時代後期に完成した拠点集落を巡る形で、大掛かりな水路が掘削され、その要所で、居住区・墓塚区・祭祀区が存在していたものと考えられ、今回報告する黒田遺跡も、この環濠の一端に所在する遺跡であることがいえる。

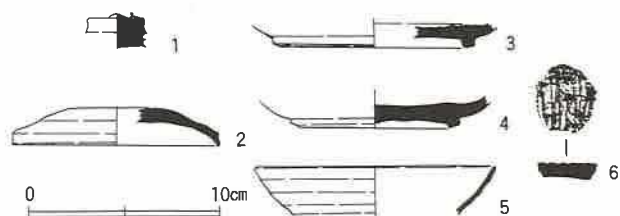
註

- (1) 中塚 良「近江盆地北東部、天野川中・下流域沖積地低地の微地形分析」（『立命館地理学』第5号 1993年）
- (2) 宮崎幹也『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XVII-1 法勝寺遺跡』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1990年）
- (3) 宮崎幹也『近江町文化財調査報告書 第4集 高溝遺跡』（近江町教育委員会 1990年）
- (4) 中村健二『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XVIII-9 箕浦城・浄蓮寺遺跡』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1991年）
- (5) 宮崎幹也『近江町文化財調査報告書 第9集 埋塚遺跡2』（近江町教育委員会 1991年）
- (6) 兼康保明『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XII-6』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1985年）
- (7) 中谷雅治ほか『国道8号線長浜バイパス関連遺跡調査報告書III』（滋賀県教育委員会 1973年）
- (8) 宮崎幹也『近江町文化財調査報告書 第6集 法勝寺遺跡』（近江町教育委員会 1990年）
- (9) 宮崎幹也『近江町文化財調査報告書 第8集 埋塚遺跡』（近江町教育委員会 1991年）
- (10) 宮崎幹也『近江町文化財調査報告書 第4集 高溝遺跡』（近江町教育委員会 1990年）
- (11) 宮崎幹也『県営かんがい排水事業関連遺跡発掘調査報告書VI-1 法勝寺遺跡』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1990年）

第3章 調査の概要

(1) 調査に至る経緯

黒田遺跡は、昭和60・61年度に近江町教育委員会が実施した町内遺跡分布調査によって発見された周知埋蔵文化財包蔵地である。この遺跡は、『近江町文化財調査報告書 第1集 近江町内遺跡分布調査報告書』（1987年）と『平成2年度 滋賀県遺跡地図』（1991年）に、その周知範囲が明確化されている。これらの遺跡分布図において、黒田遺跡は、奈良時代



第5図 黒田遺跡表採遺物実測図

（『近江町内遺跡分布調査報告書』1987年所収）

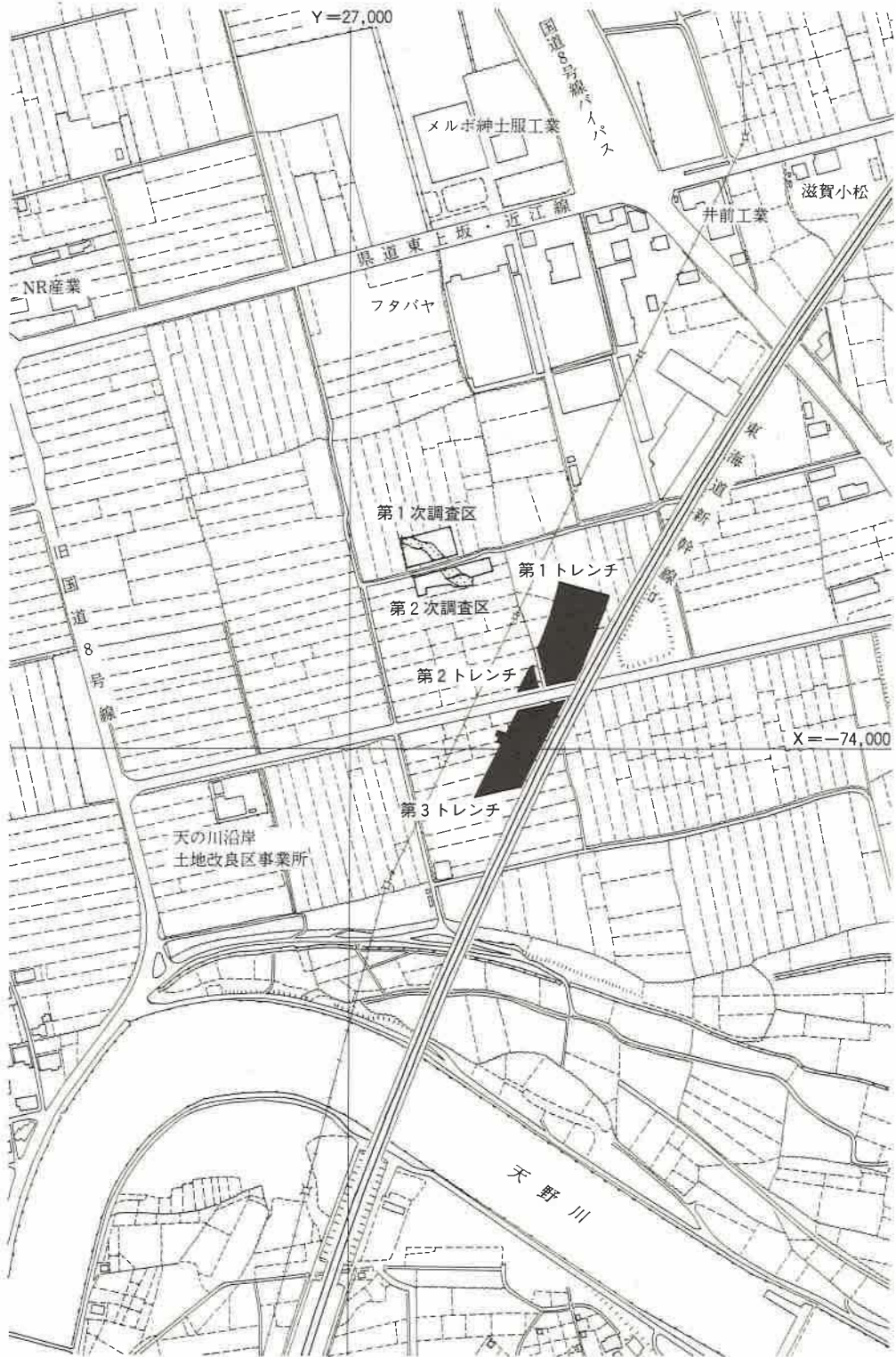
から平安時代の遺物を包含する「遺物散布」地として周知されるに至った。第5図に示した資料は、分布調査において地表面より採集された遺物である。(1)・(2)は、須恵器蓋。(1)は、つまみ部。(2)は、口縁部である。(3)・(4)は、

高台を持つ杯。(5)は、灰釉陶器の椀。(6)は奉賽銭。いずれも平安時代前期から中期の時期を示す資料であり、歴史時代の遺跡として周知される根拠とされていた。

さて、今回の調査が協議された段階では、既に黒田遺跡に対して、試掘調査や、2度に及ぶ発掘調査（第1次調査・第2次調査）が実施されており、分布調査とは幾分異なった性格が判明していた。これは二度に及ぶ調査で、縄文時代晩期の遺物包含層・弥生時代中期の遺物包含層・古墳時代初頭期の集落遺構などが確認されていたためであり、遺跡は多時期にわたる複合遺跡であると推測され始めていた。

国道8号（米原バイパス）の計画路線は、黒田遺跡の東端を通過していたため、事前調査の必要が生じ、路線計画内における遺構の有無を確認する意味で、平成3年度に試掘調査を実施する運びとなった。試掘調査では、5m四方の調査トレンチが20箇所設定され、遺構の有無を確認し影響範囲を確定する一方で、検出遺構の年代と性格が追及された。この段階で、本調査の必要な範囲が確定され、次の5点が確認され、報告された。⁽¹⁾

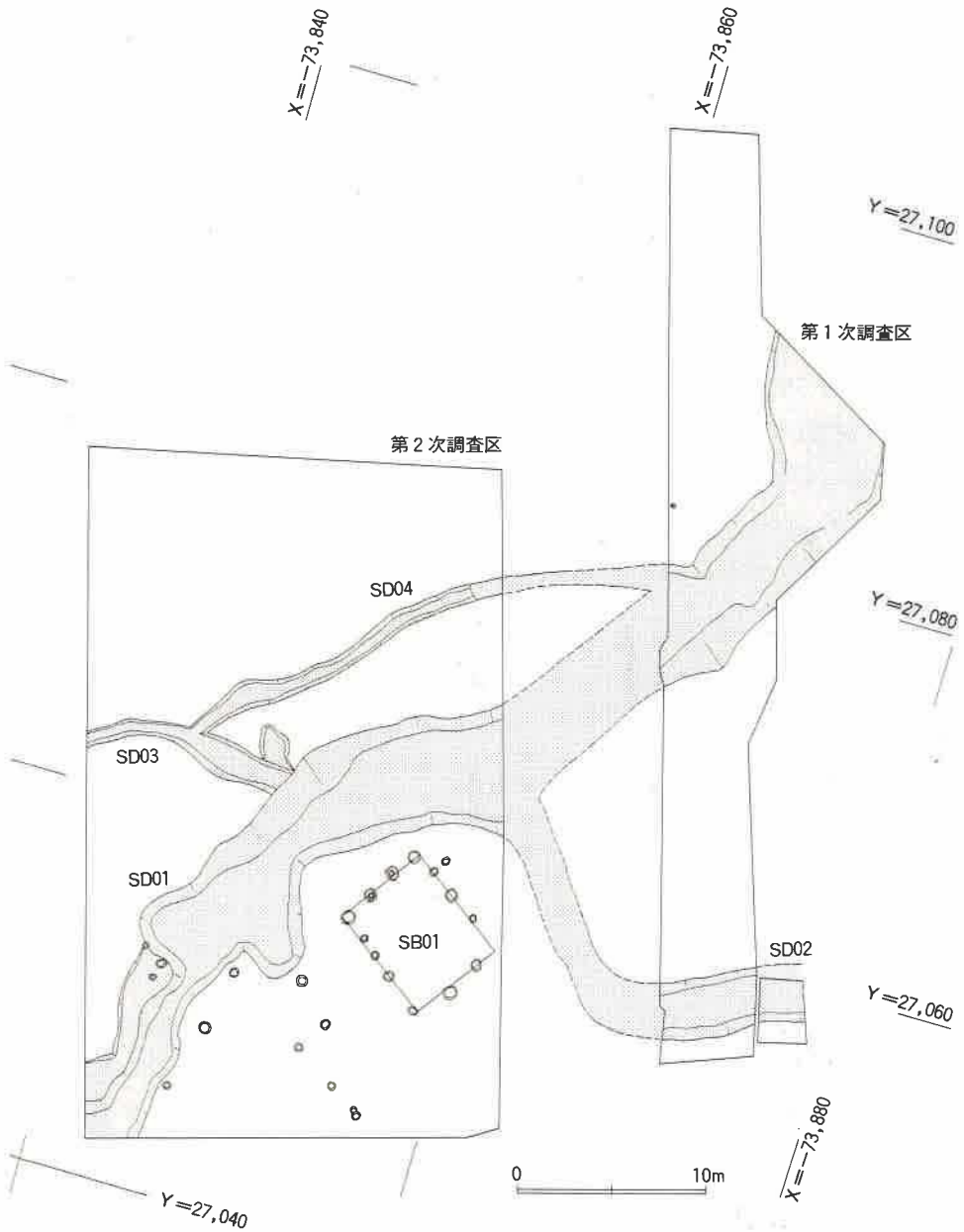
- ①縄文時代晩期の遺物（土器・石製品）が出土する。遺構は確認されていない。
- ②弥生時代中期の遺物（土器）が出土する。遺構は確認されていない。
- ③古墳時代初頭期の環濠が確認され、埋土中より多量の土器が出土した。
- ④木柱を遺存する掘立柱建物跡が確認された。正確な年代は不明。



第6図 調査地位置図 (S = 1 : 5,000)

⑤条里制の遺構が確認された。正確な年代は不明。

この結果をもとに、翌平成4年度に発掘調査を実施し、当報告書に記載された内容の調査結果を得たのである。



第7図 第1次調査区・第2次調査区検出遺構

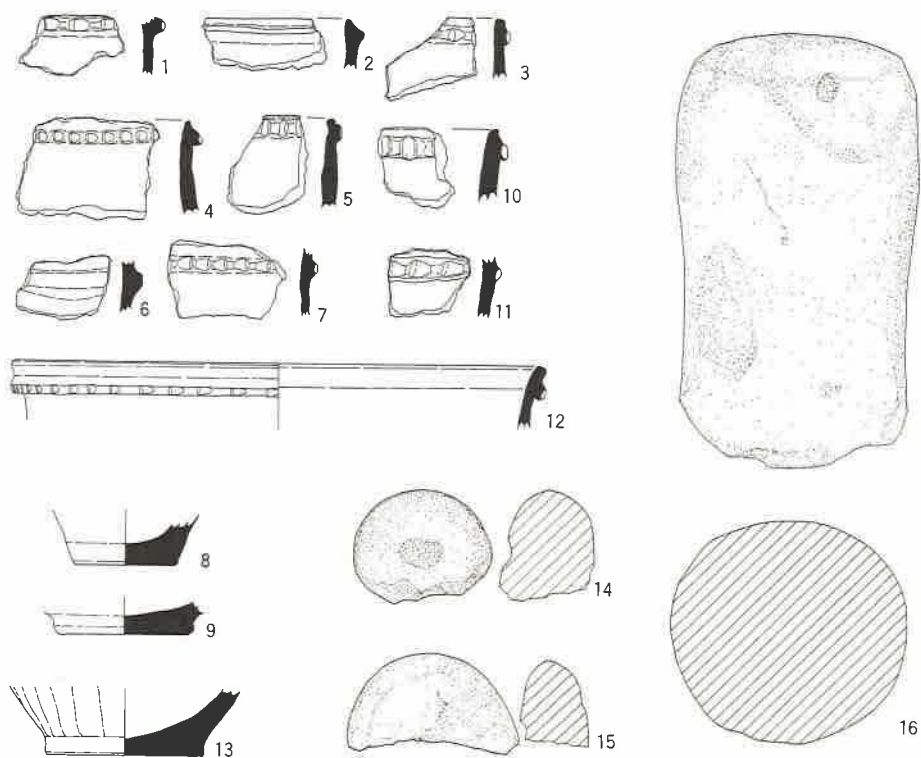
(2) これまでの調査結果

今回の調査結果を報告するまでに、まず過去2度にわたる黒田遺跡の調査概略について述べてみよう。

第1次調査と第2次調査は、今回報告する第3次調査の北西約100mに位置しており、それぞれ別個の原因者に依頼されたものであったが、調査地点は隣接しており、継続する遺構を検出する結果となった。⁽²⁾ 各調査地点の位置関係は、第7図に示すとおりである。

ここでは、水田下約60cmで遺構が検出されている。検出した主な遺構は、4条の溝(SD01～SD04)と掘立柱建物(SB01)である。4条の溝のうち、最も良好な状態であったのはSD01と呼ばれる幅5m・深さ1m規模の遺構である。この遺構は、調査区を南東から北西方向に伸びており、さらに南東側の延長部が、今回の第3次調査において確認されている。

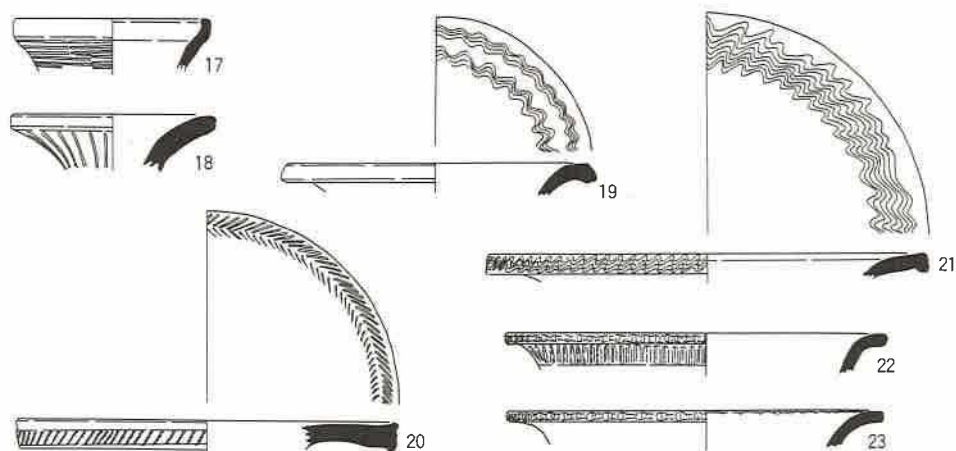
この遺構の構築は、青灰色の粘土層をベースとしており、比較的緩やかな勾配で開削されている。遺構の内部には、暗灰褐色の埋土(粘質土)が堆積しており、縄文式土器(晩期)・弥生式土器(中期)・須恵器などが含まれていた。



第8図 SD01出土の縄文時代遺物(第1次調査・第2次調査)(S=1:4)

第8図に紹介したものは、古墳時代初頭期の溝（SD01）より出土した縄文時代晩期の遺物である。(1)～(9)・(16)は、第1次調査区のSD01より出土し、(10)～(15)は、第2次調査区のSD01より出土した。遺物の大半は、晩期後葉の突帯文系土器である。(1)～(5)と(10)(12)は、口縁端部の突帯資料であり、(6)(7)(11)は二条目の突帯部にあたる。このことから、口縁部に二条突帯を回らせる深鉢が含まれることが明らかであり、船橋期に併行する遺物と推測される。また(14)～(16)の石製品も、これらの遺物と共通の時期を示すものと推測されるが、溝出土の遺物であるため、確定することはできない。

同様に、第9図に紹介したものは、古墳時代初頭期の溝（SD01）より出土した弥生時代中期の遺物である。(17)は受口状口縁壺、(18)～(21)は広口壺、(22)(23)は甕である。(17)は近江系の受口状口縁壺である。同種の壺は、弥生時代中期初頭から出現し、頸部が直線的で、外面に多条沈線文を施すものを古相としているが、(17)は口縁部のみの出土であり、全体的な器形が不明瞭である。唯一特徴を示す要素としては、頸部外面に残された横方位の粗いハケである。(18)は細頸の壺。頸部に縦方位の沈線が施される。(19)は外反する口縁部の端部が肥厚しており、上面となる口縁部内面上端寄りに二重の波状文が回る。(20)は水平に伸びる口縁部を有しており、端部に面を持つ。口縁端部は、僅かながら上方に肥厚しており、外面下方に楕描による刺突文を回らせている。(19)と同様に、上面となる口縁部内面上端寄りには羽状の刺突文が施される。(21)は、口縁端部が僅かながら下方に肥厚しており、外面と上面に楕描の波状文を回らせている。(22)と(23)は、外反する口縁を持つ甕であり、口縁端部に刺突文を回らせる。(22)は外面に粗いハケを残し、(23)の外面は無文である。



第9図 SD01出土の弥生時代遺物（第1次調査・第2次調査）

縄文時代晩期の遺物や、弥生時代中期の遺物を出土しているが、SD01より出土する主たる遺物は、古墳時代初頭にあたる庄内期新相から布留期古相に併行する土器である。これらの土器には、近江系・東海系・北陸系など各地の土器が含まれている。

また第2トレンチでは、この溝（SD01）に隣接して掘立柱建物跡（SB01）が検出されている。この建物遺構は、桁行4間（6 m 50cm）・梁行3間（5 m 10 cm）を測り、N36°E方向に

建物主軸を持つ。この建物遺構については、建物の主軸が条里方位と大きく異なっているため、条里普及以前に構築された建物遺構と推測されているが、SD01と同時期の遺構になるかどうか不明であった。

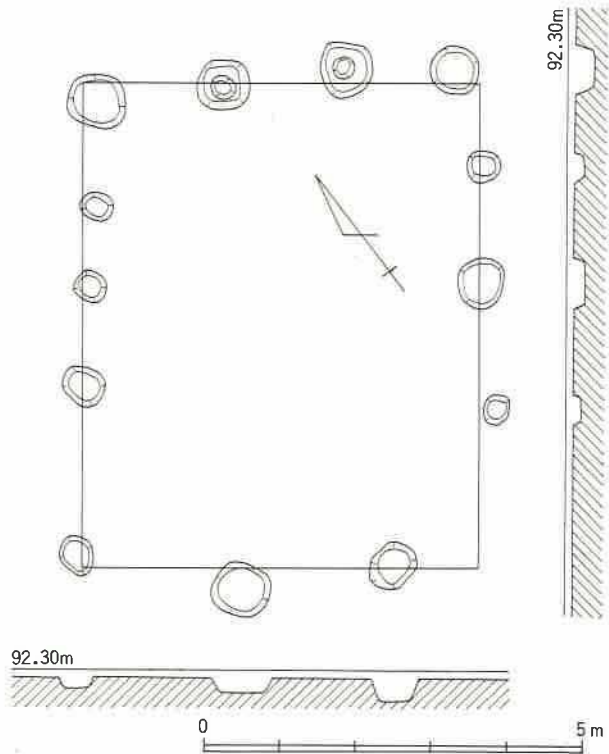
(3) 今回の調査の概要

国道8号（米原バイパス）関連近江町内遺跡の発掘調査は、試掘調査によって影響の明らかとなった約4,000㎡の範囲を対象として実施した。調査区の設定としては、従来の調査区名を踏襲しており、北より第3トレンチ・第4トレンチ・第5トレンチを設定した。各調査区の調査概要は以下のとおりである。

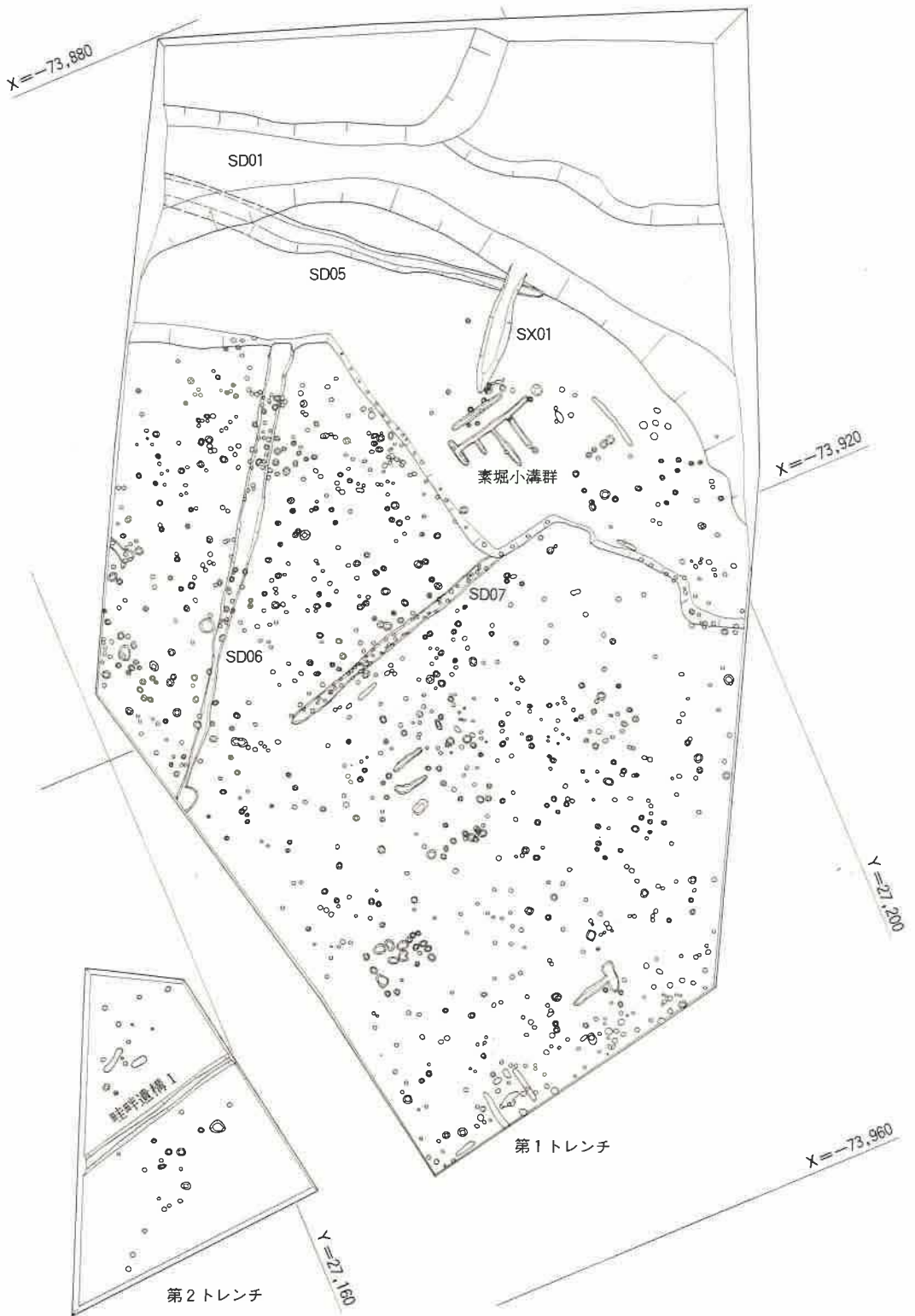
第3トレンチ

今回の調査区の中で最も北端に位置するこの調査区では、従来の2度に及ぶ調査で検出された遺構の延長が直接確認されており、古墳時代初頭期の遺構を追及することに主眼がおかれた。

まず、調査区の北端で検出したSD01は、従来の調査時に幅5 m・深さ1 m規模と推測



第10図 SB01遺構平面図



第11図 第1トレンチ・第2トレンチ遺構平面図 (S=1:400)

されていたが、今回の調査では幅10mを超える規模で確認された。自然地形の河川もしくは沼沢地の様相を呈する状態であった。第1次調査および第2次調査では、同遺構の基底部の標高差が明瞭でなく、流水路であった場合の水流方向が判明していなかった。今回の調査で検出されたSD01の基底部は、前回の検出遺構よりも標高が低く、構造のみで理解した場合には、琵琶湖側から顔戸山側に傾斜した様相を呈していることになる。

試掘調査の結果から、SD01の南側には安定したシルト層遺構面が継続すると思われていたが、同遺構の北側は、極めて不明瞭な砂礫層で構成されている。調査区の北東隅部では、この砂礫層上面で激しい湧水に見舞われ、一時的に調査を中断し、200V電力線を引込み、排水行程を整備しなおした状態で再開した。

SD01内の基盤層が、シルト層から砂礫層に転換するあたりにおいて、弥生時代中期前葉の溝(SD05)と杭列痕が確認された。これは、従来SD01の遺構内部と考えられていた箇所の一部に、旧来よりの地形傾斜面が含まれるものと推定され、古墳時代初頭期に開削された溝(SD01)の一部は、先行する弥生時代に自然流路として活用されていた部分も含まれていると推測されるに至った。ここで確認されたSD05と杭列痕は、自然流路に面して築かれた遺構と推測される。

次に、古墳時代初頭の遺構として、全長8m・幅1m・深さ60cmを測る土壌(SX01)が確認された。この遺構は、SD01に注ぎ込む形で接続する遺構である。遺構の内部からは、SD01と共通の前期の土器・木製品・焼土が出土した。

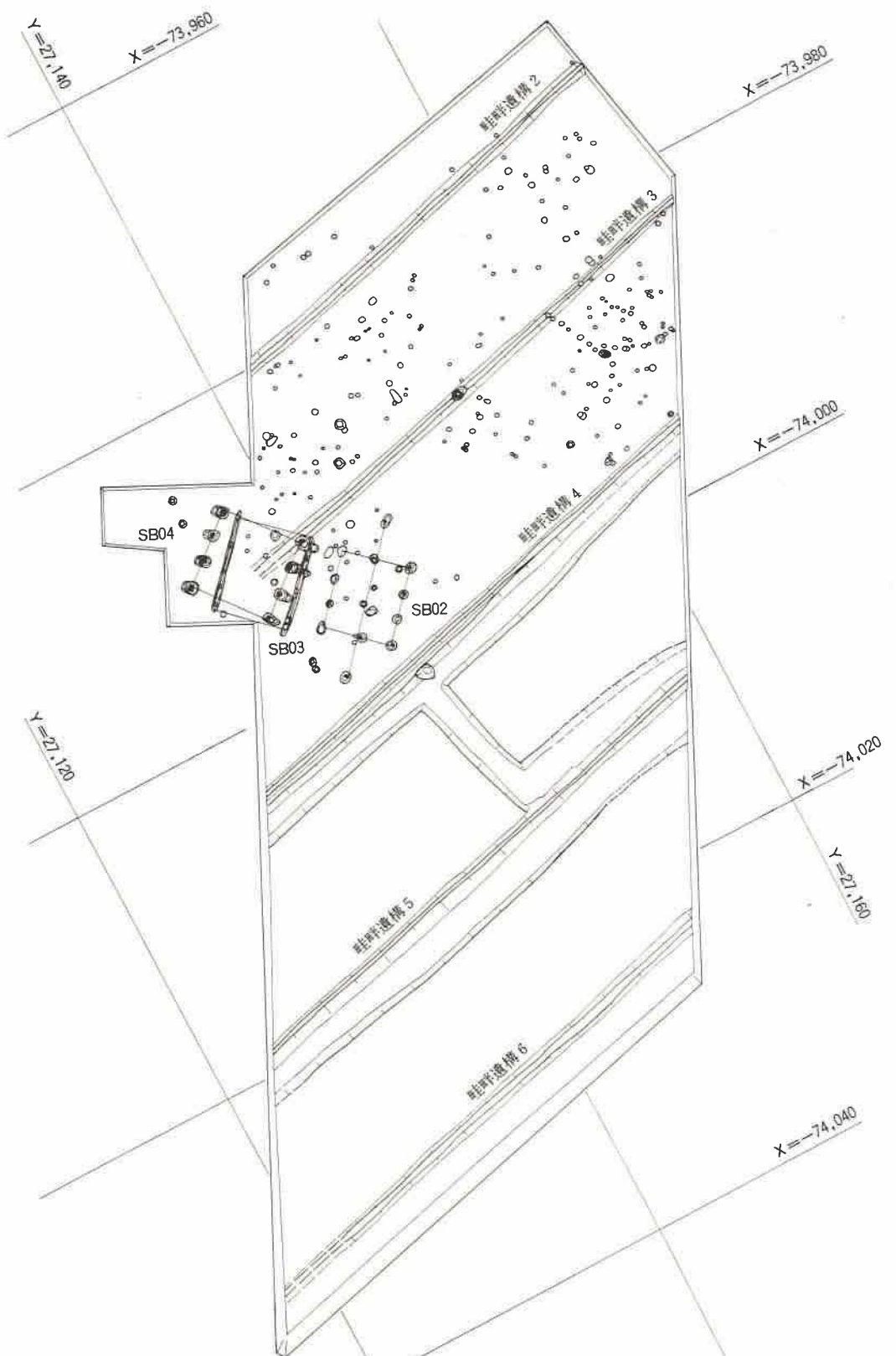
古墳時代に関連する遺構の他に、第1トレンチでは、多数の柱穴・溝・条里関連遺構が検出されている。柱穴の多くは、遺構面に浅い掘り込みを残す程度であり、具体的に建物遺構を復原できるものはない。また条里関連遺構では、溝状の遺構が検出されているが、畦畔遺構の基底部を構成するものと推測されている。

第4トレンチ

第3トレンチの南西側に隣接する調査区として、狭い三角地に第4トレンチを設定した。これは、第3トレンチと第4トレンチの境に、条里景観に符合した水路が現存していることに影響されており、遺構面の調査においても東西方向の畦畔遺構が検出された。隣接する第3トレンチにおいては、この畦畔遺構の延長部分が確認されておらず、隣接しているとはいえ、条里畦畔の構築位置が坪単位で異なることが判明した。

第5トレンチ

道路を隔てて、第4トレンチの南側に、第5トレンチを設定した。第5トレンチ設定範



第12図 第3トレンチ遺構平面図 (S = 1 : 400)

囲内の試掘調査では、時期不明の掘立柱建物跡と条里関連遺構が確認されていたため、この2点の追及が、発掘調査の主眼となった。

まず掘立柱建物は、試掘調査時に確認されたものを含めて3棟（SB02～04）が確認された。このうち、試掘調査時に確認された遺構はSB02に該当する。確認された建物遺構は、いずれも隣接した位置関係にあり、現地調査を実施する時点では3棟の遺構として分離することができなかった。今回の調査では、柱穴の掘り方から遺物の出土が認められ、建物の構築年代について、古墳時代初頭と推測された。

次に条里関連遺構では、1反ずつに分離できる遺構が確認された。既に試掘調査の際に、畦畔遺構の存在が知られていたが、今回の調査では、条里施行後の水田利用によって古墳時代の遺構面が削平されていることが判明した他、一部の畦畔に溝状の遺構が併設されることを確認した。

註

- (1) 宮崎幹也『一般国道8号（米原バイパス）関連 黒田遺跡試掘調査概報』（近江町教育委員会 1992年）
- (2) 同 『黒田遺跡』（近江町教育委員会 1991年）
同 『黒田遺跡2』（近江町教育委員会 1991年）

第4章 黒田遺跡の問題点

今回実施した黒田遺跡の第3次調査では、多時期におよぶ遺構と遺物の存在が確認された。ここでは、過去の調査資料も含めて、黒田遺跡の問題点を明らかにすることで調査成果の意義付けを試みたい。

(1) 突帯文系土器（縄文時代晩期）

先の章の第8図で明らかにしたとおり、黒田遺跡では、縄文時代晩期後葉の遺物が出土している。第1次調査や第2次調査時においては、同時期の遺物が古墳時代の溝(SD01)から出土しているものの、第3次調査においては、遺物の出土が激減する傾向にある。

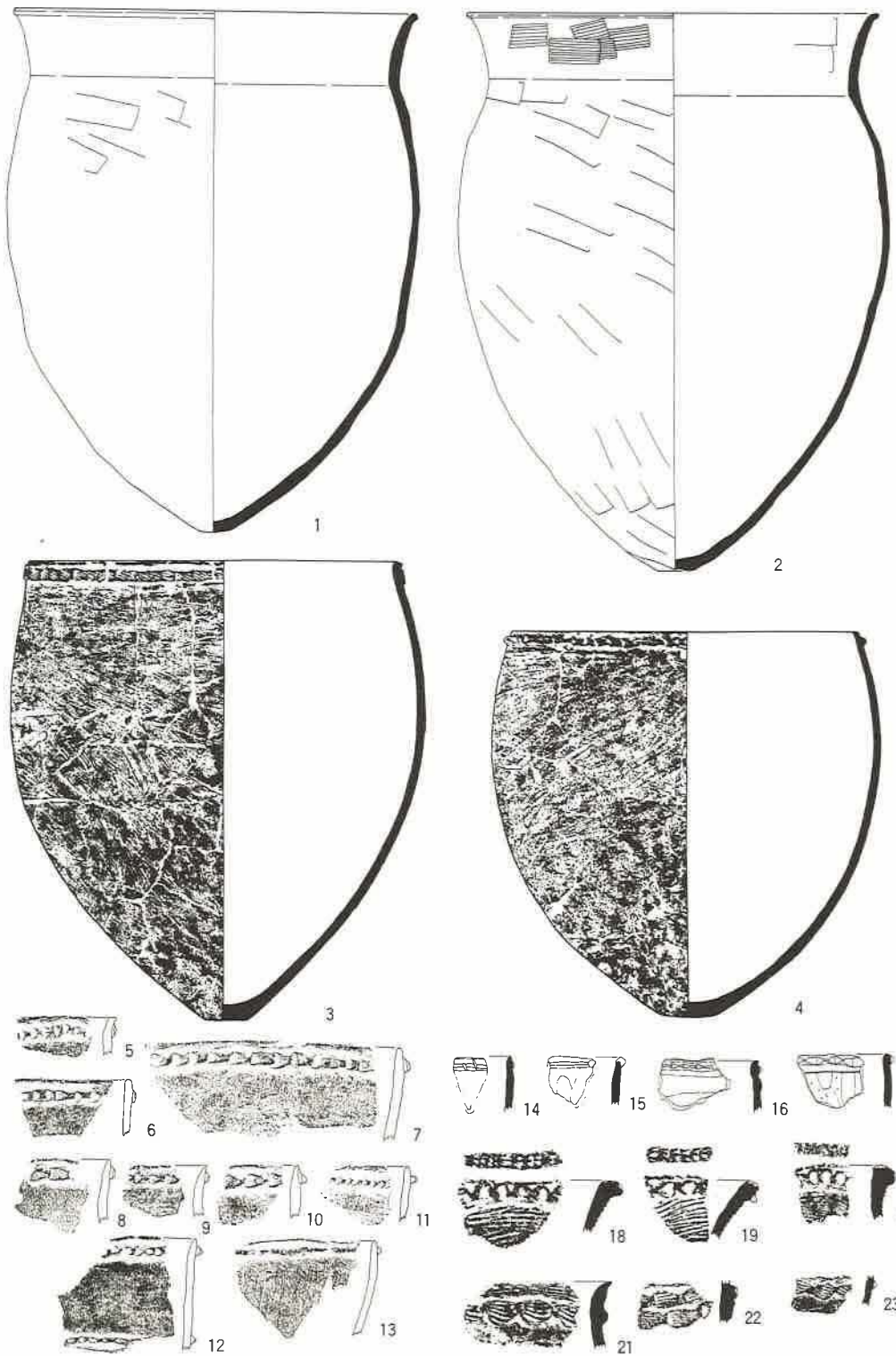
これらの縄文時代の資料は、古墳時代の遺構から出土しているが、これは同遺構が埋設される課程で混入したものと推測される。近江町内の顔戸遺跡⁽¹⁾や高溝遺跡⁽²⁾においても、古墳時代の遺構が、平安時代の条里施行期に埋設されており、古墳時代の遺物と共に周辺の先行時期遺物が混入される例は多い。しかしながら、この種の場合には、開発時期の遺物が混入するケースが多く、黒田遺跡とは異なった状態にある。

これを理解できる解釈は、2通りである。1つは、条里開発期直前まで、黒田遺跡の溝跡が埋設されていない場合で、開発期の前後が不毛の地であった場合である。顔戸遺跡や高溝遺跡では、条里開発期に関連の集落が構成されており、平安時代の遺物が混入しやすい環境にあったと解釈できる場合である。もう1つは、古墳時代の遺構埋設時期が、利用年代から遠くなく、埋設行為をもって遺構の性格が終焉した場合である。

いずれにせよ、遺構周辺構成土の掘削が、周辺の他時期遺構を破壊し、土と共に先行時期の遺物を移動させたようであり、第1次調査区や第2次調査区の周辺には縄文時代の遺構が多く分布し、第1トレンチの周辺では稀薄であったようである。

さて、これらの縄文時代晩期後葉の土器は、「突帯文系土器」に属する遺物とされる。近江町黒田遺跡は、滋賀県の北東部に位置しているが、滋賀里式土器・船橋式土器・長原式土器に代表される近畿地方系土器に近似した傾向を示しており、東海地方系土器とは傾向を異にしている。現在滋賀県下では、突帯文系土器が多量に出土しているが、その内には、近畿地方系土器と東海地方系土器の両者が混在しており、その出土傾向も地域差によって区別することはできない。

1993年12月に愛知県豊橋市で「第1回 東海考古学フォーラム」が開催され、東海地方における「突帯文系土器」から「条痕文系土器」への推移が明確にされた⁽³⁾。従来「五貫森



第13図 坂田郡出土の突帯文系土器（縄文時代晩期）S = 1 : 6

1・2 法泉寺遺跡（註⑤、再実測） 3・4 杉沢遺跡（註⑥より引用） 5～13 磯山城遺跡（註⑥より引用）
 14～23 高溝遺跡（註②より引用）

式」「馬見塚式」として分類された土器もこれに含まれており、刻み目突帯に貝殻条痕を残す資料の滋賀県内出土も、坂田郡近江町高溝遺跡や蒲生郡蒲生町麻生遺跡⁽⁴⁾をはじめとして多数知られるところである。また近年では、彦根市松原内湖遺跡において「砲弾型の変容壺」に影響された土器を出土しており、東海系土器の西側への拡がりを知る上で、滋賀県の出土資料は、重要な位置を占めている。

近畿地方における突帯文系土器の出現は、滋賀里Ⅲ式以降に求められるが、滋賀県における同土器の出現過程は明白でない。これは、滋賀県下の突帯文系土器すべてが、「滋賀里式」で分類しきれない点を示している。ここでは、滋賀県坂田郡内における突帯文系土器を紹介し、今後の研究活動が活発化することを願う次第である。

法泉寺遺跡

まず深鉢の口縁上端部に突帯文が出現する初期的な様相の土器例として、山東町法泉寺遺跡出土遺物を紹介したい。この遺跡は、山東町本郷に所在し、黒田遺跡⁽⁵⁾の東方4kmにあたる。1986年に実施された発掘調査で第13図に示す遺物が出土している。調査では、主として平安時代前期の集落遺構が確認されたが、この遺構面より、時期の異なる軒瓦類（7世紀代）と縄文式土器（晩期）が出土している。

杉沢遺跡

伊吹町杉沢に所在する。京都大学の小林行雄氏らによって昭和13年に発掘調査が実施され、合口甕棺が発掘されたのをはじめとして、これまでに数次に及ぶ調査が実施され、縄文時代後期前半と晩期後葉の複合遺跡⁽⁶⁾であることが判明している。晩期後葉の資料のうちでは、昭和13年の調査で出土した土器棺が最も良好な資料である。(3)は、第1号棺西甕と呼ばれるもので、口縁部に巡る一条突帯に貝殻条痕を残す。(4)は、第1号棺東甕と呼ばれるもので、砲弾型の体部を示す深い鉢である。

三大寺遺跡

米原町枝折に所在する三大寺遺跡は、旧東山道に面する「横川駅家」に推定される歴史時代の遺跡である。これまでの調査では、後期古墳・白鳳寺院を始めとして多時期に及ぶ遺構⁽⁷⁾が確認されているが、近年の調査成果として縄文時代晩期の土器棺の出土が挙げられる。この資料は、単棺の資料である。

磯山城遺跡

米原町磯に所在する縄文時代早期から晩期まで継続する存続期間の長い集落遺跡である。晩期の資料は、突帯文系土器を中心として7群の土器に細分されている。突帯文には、貝殻条痕を用いた東海地方の馬見塚式との関連が示唆⁽⁸⁾されている。

高溝遺跡

近江町高溝に所在する縄文時代前期から晩期まで継続する集落遺跡。突帯文系土器には、馬見塚式・五貫森式に影響された貝殻条痕をもつ資料が含まれる。

黒田遺跡

第8図に示した資料。これまでに出土した資料には、貝殻条痕は残されていない。

坂田郡内より出土している突帯文土器のうちで既に報告書に記載された例は、以上のとおりである。今回の黒田遺跡の調査では、良好な資料を得ていないため、この時期についての言及は避けるが、突帯文系土器出現前期の資料として山東町法泉寺遺跡の出土資料を提示し、口縁部外面の貝殻条痕と、口縁上端における外方への肥厚が認められることを示しておきたい。また晩期末葉の資料中には、近畿地方系土器と東海地方系土器の両者の混在傾向が認められる点を示し、その一部では、黒田遺跡で明らかのように、貝殻条痕を残す資料の出土が無く、近畿地方系土器の出土比率が高い遺跡の存在も注目されよう。

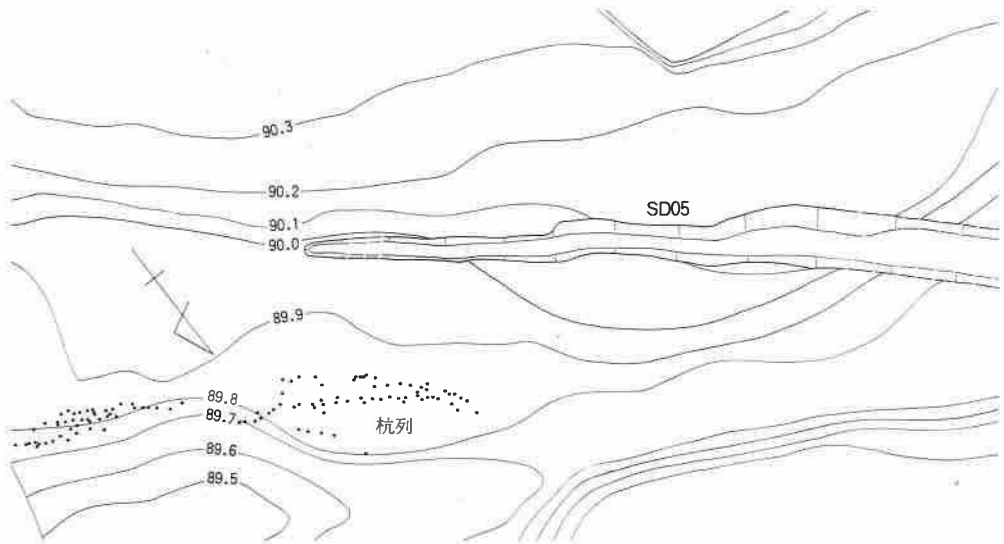
註

- (1) 宮崎幹也『顔戸遺跡』(近江町教育委員会 1990年)
- (2) 同 『高溝遺跡』(近江町教育委員会 1990年)
- (3) 『突帯文土器から条痕文土器へ』(東海考古学フォーラム 1993年)
- (4) 岡本武憲『ほ場整備関係遺跡調査報告書 XIV-4 麻生遺跡』(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1987年)
- (5) 桂田峰男『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 法泉寺遺跡』(山東町教育委員会 1987年)
- (6) 小林行雄「近江坂田郡春照村杉澤遺蹟」(『考古学』9-5 1938年)
用田政晴『杉沢遺蹟発掘調査概要報告書』(伊吹町教育委員会 1988年)
高橋順之『伊吹町内遺蹟分布調査報告書』(伊吹町教育委員会 1992年)
- (7) 中井 均『三大寺遺跡発掘調査報告書』(米原町教育委員会 1992年)
- (8) 中井 均『磯山城遺跡』(米原町教育委員会 1986年)

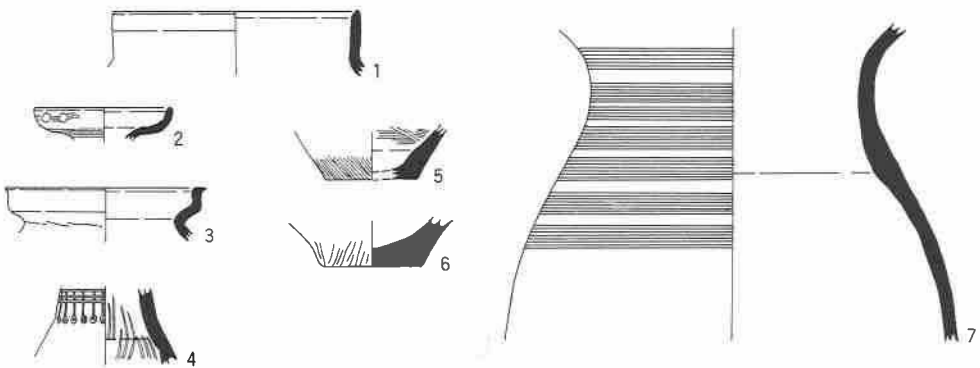
(2) 弥生時代中期の遺構と遺物

今回の調査成果の1つに、弥生時代中期の遺構の確認されたことが上げられる。これまでの調査では、古墳時代初頭の溝より弥生時代の遺物が出土しているものの、その遺構を検出するには至っておらず、今回が初めての遺構検出となった。

先に記したとおり、ここで検出された遺構は、自然流路に面した木杭列と溝遺構（SD05）である。第14図は、北側のSD01内から見た杭列と溝SD05の状況である。木杭列は、直径5cm前後の木杭が約30cm間隔で並んでおり、木杭は既に炭化している。木杭列は、厳密に直線を描くものではなく、幅約1mの範囲で、2列程の構成が残されている。また、木杭列の南側には約10mの間隔を残して溝（SD05）が検出された。遺構は幅1m前後・



第14図 弥生時代中期の遺構

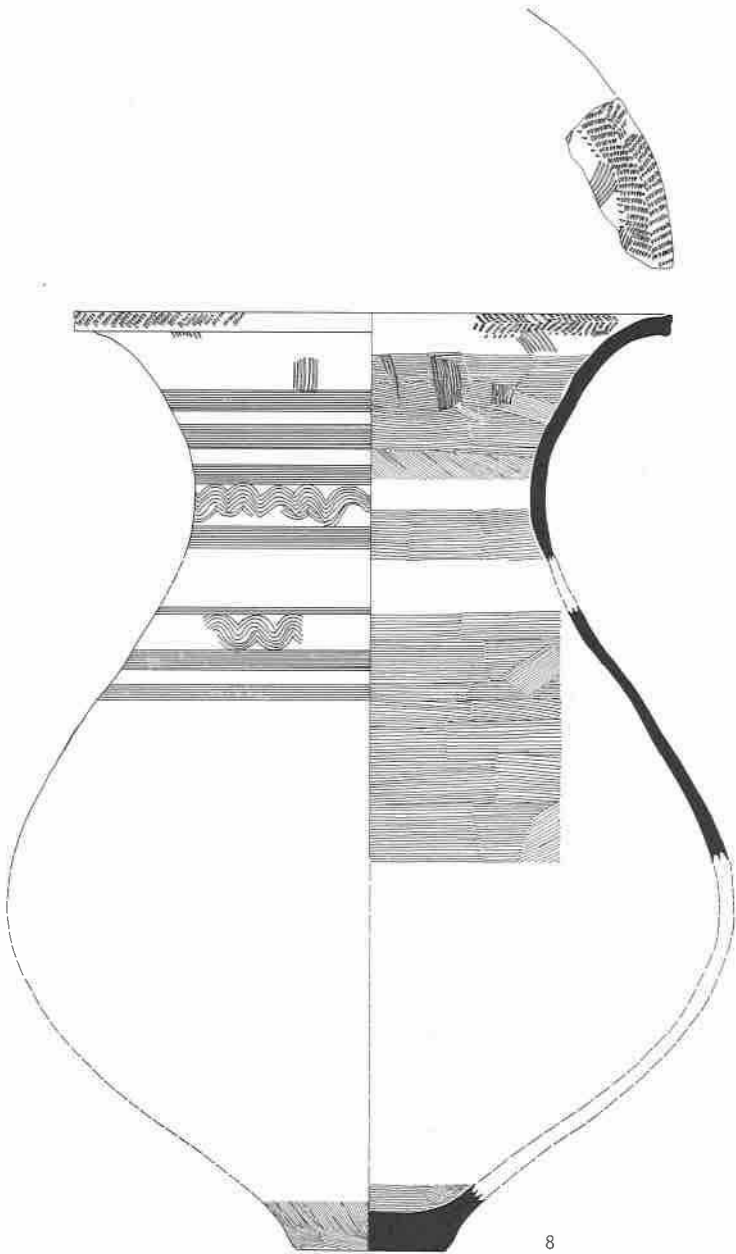


第15図 SD05出土遺物(1) (S = 1 : 4)

深さ15cm前後を測る。

遺構内の埋土からはコンテナ1箱相当量の弥生式土器が出土した。これらの出土資料は、いずれも破片であり、図化できるものは第15図と第16図に掲載した8点(1)～(8)に過ぎない。

(1)は直口壺の口縁部。口径12.8cmを測り、直線的に立ち上がる口縁部を持つ。(2)は近



第16図 SD05出土遺物(2) (S = 1 : 6)

江系の受口状口縁壺の口縁部。口径7.0cmを測る。近江系の受口状口縁壺は、弥生時代中期前葉に出現し、中期中葉に完成期を迎え、中期後葉には東海系の「貝田町上層式土器」の搬入を受けて変容する。(3)は近江系の受口状口縁甕の口縁部。近江系の受口状口縁甕は、先の壺に後出して出現し、中期後葉に完成期を迎え、布留式土器併行期まで存続する。従来は、口縁部上端の発達や、外方への突出によって年代観が与えられていたが、これはあくまで目安であり、完成期には様々のバリエーションを生み出しており、一様でない。(4)は、壺の頸部。(5)と(6)は甕の底部。いずれも平底を呈している。(7)は広口壺の頸部から体部に至る箇所。外面に櫛描直線文を施している。(8)は大形の広口壺。肉厚な器壁を留めている。先の土器と同様に、頸部から体部にかけて櫛描直線文が施され、一部に波状文を残す。また、口縁部内面上方と端部外面には、櫛描工具による刺突文が回る。

今回のSD05の検出によって、弥生時代中期の遺構の存在が明確になった。ここで検出された遺構は、本来の形状を示すものではなく、既に上部の削平を受けた状態で確認された。しかしながら、古墳時代初頭の溝遺構SD01が開削される以前から、当該地には、沖積低地としての特質が示されており、地形の窪んだ地勢であったと推測される。杭列遺構の存在は、沼沢地や自然流路に面した護岸設備としての機能が予測され、北側に落ち込んだ弥生時代中期の地形が復原される。

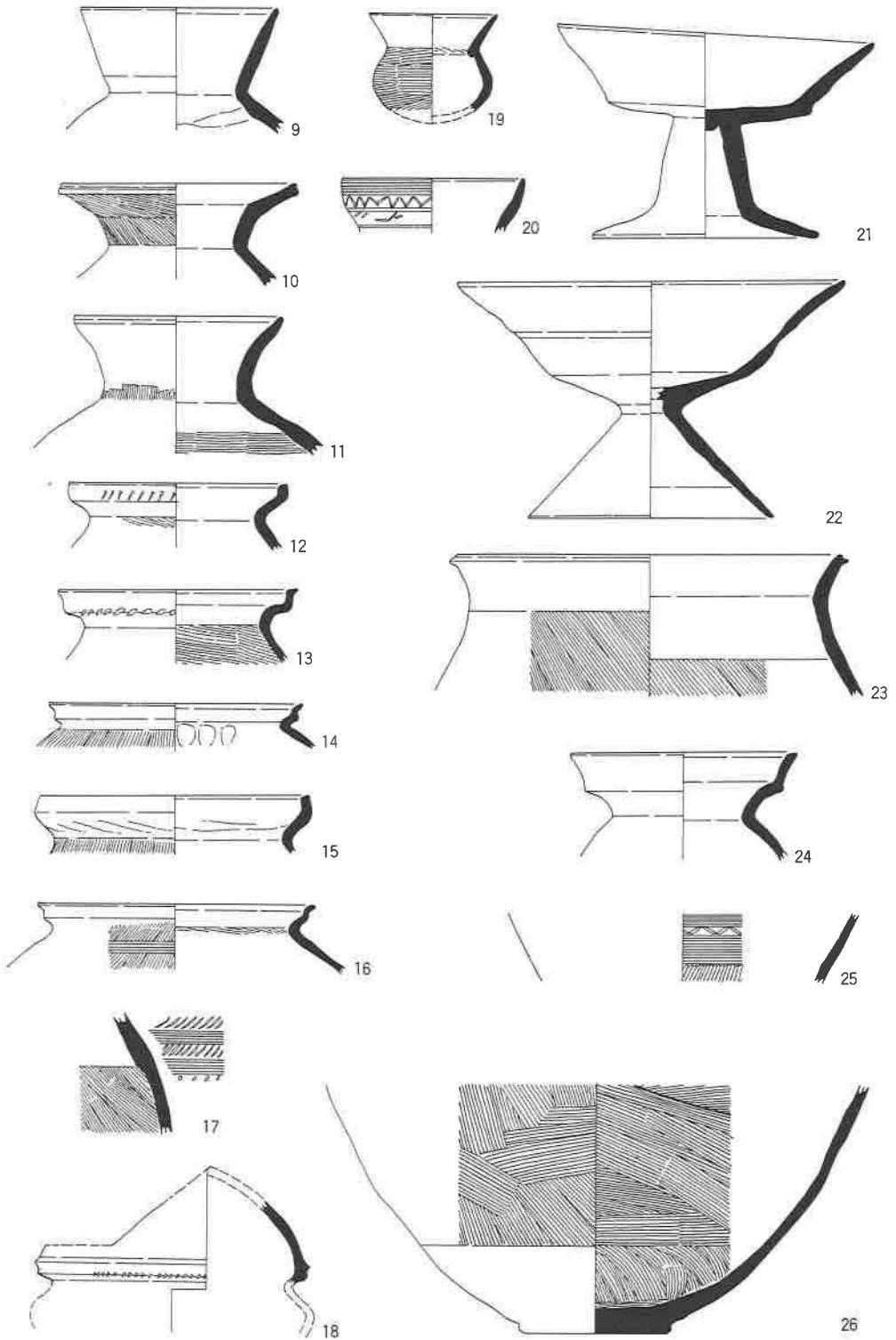
今回出土した遺物の年代観は、第1次調査区・第2次調査区で出土した弥生時代遺物の年代観に近似しており、中期中葉の様相を呈している。これらの遺構は、古墳時代初頭期に行われた溝(SD01)の開削事業によって破壊され、同遺構内の遺物堆積に混入したものと理解されよう。

さて、同時期の遺構としては、黒田遺跡の北方1kmに宇賀野墓町遺跡、北東1.5kmに法勝寺遺跡が存在し、近接した距離での分布が示されている。しかしながら、いずれの遺跡においても性格の明らかな遺構が検出されておらず、集落域と墓域等の区分が可能であるのかどうか不明な点が多く、近接地における各遺跡の位置付けの解明が今後の課題とされよう。

(3) SD01出土遺物

今回の調査では、SD01より古墳時代前期の土器がコンテナ100箱相当量出土した。整理作業に時間的な制約があったため、第17図に示した資料のみを紹介する。

ここに紹介する資料は、調査区の西端より5mの範囲で出土した遺物である。資料には、壺・甕・高杯・手焙り型土器などが含まれる。(9)～(11)は広口壺。(9)は斜め上方に直線的な伸びを示す口縁部を持ち、口径11.6cmを測る。(10)は内面に稜を残し屈折する。(11)



第17图 SD01出土遺物

は緩やかな屈曲を示す口縁部を残している。

(17)は肩部に楕円原体による直線文と刺突文を回らせる壺。体部の最大径が幾分下がり、興味な球体の壺と推測される。(24)は有稜口縁壺。(26)は体部下半である。

(12)(13)(15)は近江系の受口状口縁甕。(12)は短く上方に伸びる口縁部を有しており、外面に刺突文を回らせている。(13)は口縁部の上端を外方の拡張させ、口縁の屈曲部外面下端に刺突文を回らせる。(15)は緩やかに屈曲する受口状口縁を持つ甕である。

(14)(16)は東海系のS字口縁甕。近江系の受口状口縁甕と比較して、口縁部の器壁が薄く、肩部が張り出した感じを与える。赤塚次郎氏の分類によるC類のS字口縁甕に該当する。外面にはハケと横方位の楕円直線文、頸部内面には斜方位のハケが残される。また、(12)(13)(15)の近江系受口状口縁甕は平底、(14)(16)の東海系S字口縁甕は脚台を伴う。

(19)は小型の丸底壺。器壁が厚く、体部の外面に横方位のハケを示す。精製土器ではない。(20)は内彎口縁の小型壺。口縁部外面に直線文と、羽状の刺突文を残す。(21)(22)(25)は高杯。(21)は在地の有段高杯、(22)(25)は外部から搬入した器種と推測される。

この他に、器壁の厚い外反口縁の甕(23)、手焙形土器(18)などが出土している。

さて、今回の第1トレンチの調査によって、これまでにSD01の遺構が東西160mの範囲で調査されたことにある。従来の調査では、小型器種の土器が集中的に出土する箇所が確認されていたが、今回の調査区では同様のことは確認されなかった。また赤彩された土器の出土量も激減しており、凶化できる資料はない。小型器種と赤彩土器の出土は、祭祀遺構としての性格を示唆する遺物であり、従来より関連遺構の追及に努めてきたが、今回の調査では、SD01に接続する土壌SX01を検出することができた。

出土遺物の年代観については、従来より庄内式新相から布留式古相に併行するものと推測されてきたが、今回の調査では、布留傾向の土器出土が少なく、SD01内においても、出土土器の傾向差が指摘される。

(4) SX01出土遺物

第1トレンチにおいて検出された土壌SX01は、長軸8m20cm・最大幅1m50cm・深さ30cmを測る。この遺構は第18図に示すとおり、南端の上部が標高90.7m、北端の下部が標高89.9mを測り、緩やかな南勾の傾斜構造を示している。

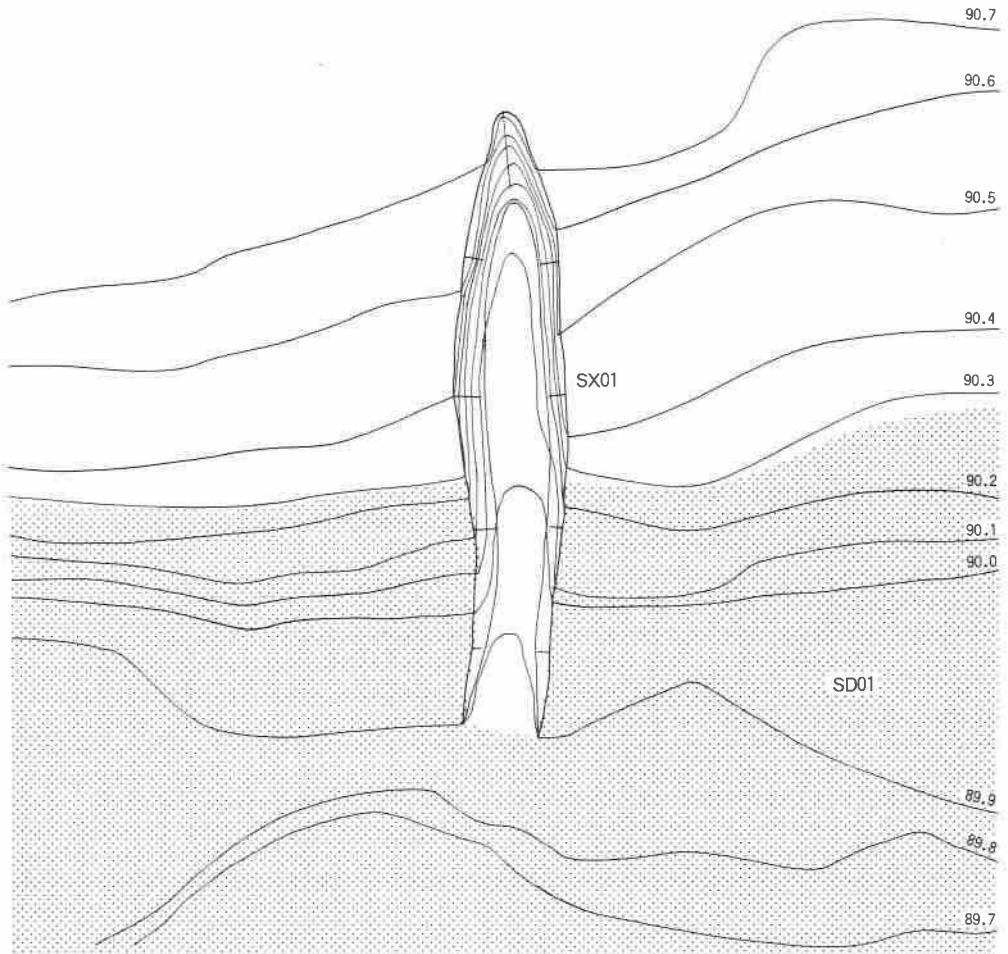
土壌の北半部は、大溝SD01内に含まれており、SD01の上方までが水に浸かった場合、土壌SX01の下半部にも浸水があったものと推測される。これまでの調査の中では、大溝SD01内より祭祀に関連したと思われる丹塗りの土器や小形製品(ミニチュア製品を含む)が出土していたが、具体的な祭祀形態が復原できる資料は皆無であった。また出土遺物に

についても、溝遺構内からの堆積遺物であり、時間幅の大きな資料として扱われてきた。

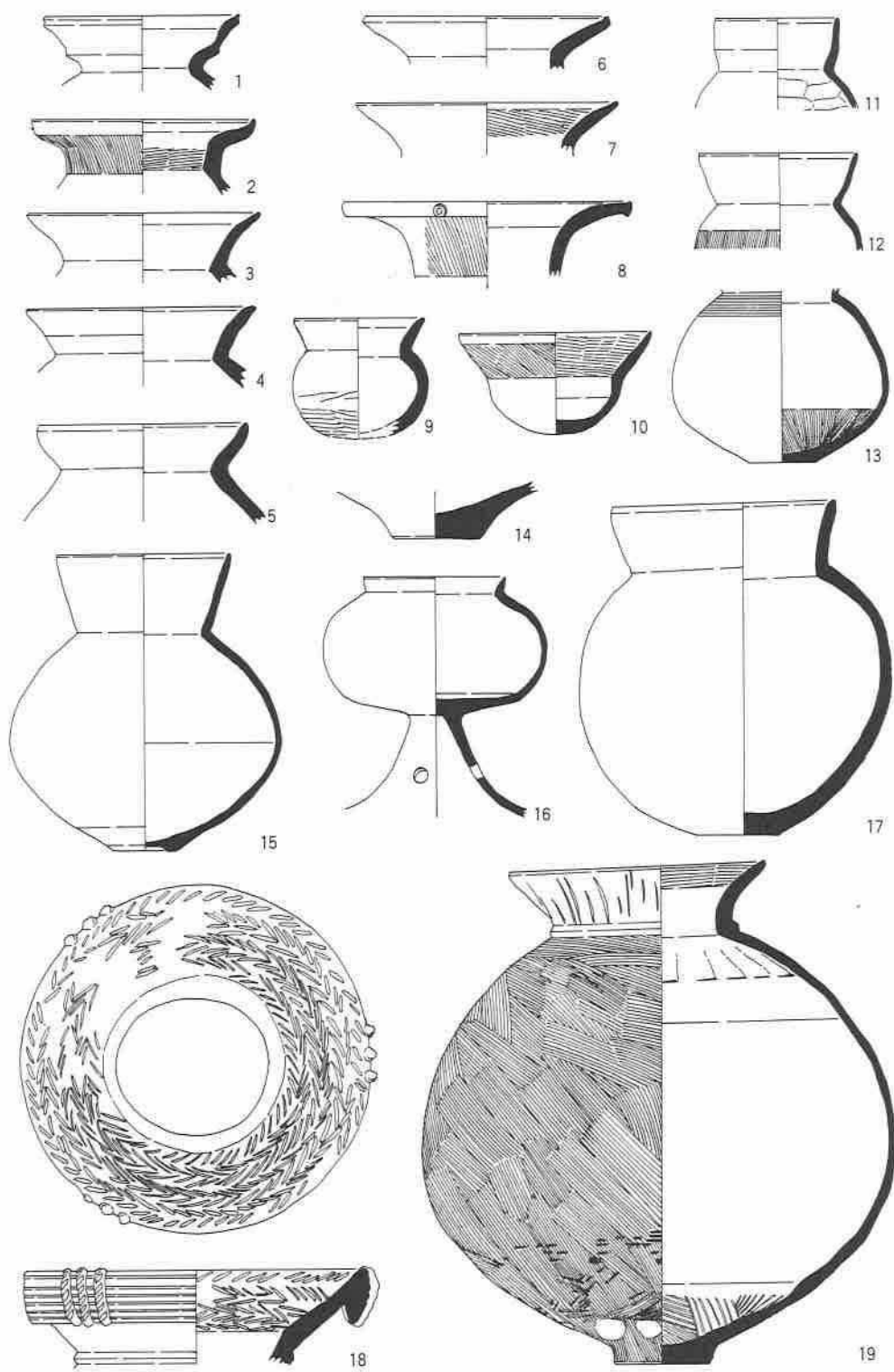
今回検出された遺構SX01は、大溝SD01に接した祭祀土壌であり、祭祀時に使用された品々を集約した土壌と解釈できる。すなわち、大溝出土資料と比較して極めて短期間の時期に限定される一括遺物である。また、ここで集約された遺物は、自然に大溝SD01内に流出し、再堆積したものと考えられる。なお、これまで整理された資料中にも、SD01出土遺物とSX01出土遺物が接合された例が存在する。

遺構の内部からは、土器・焼土塊・木製品・モモの種子などが出土した。ここでは、まず土器について説明を加え、年代観を明確にしたい。

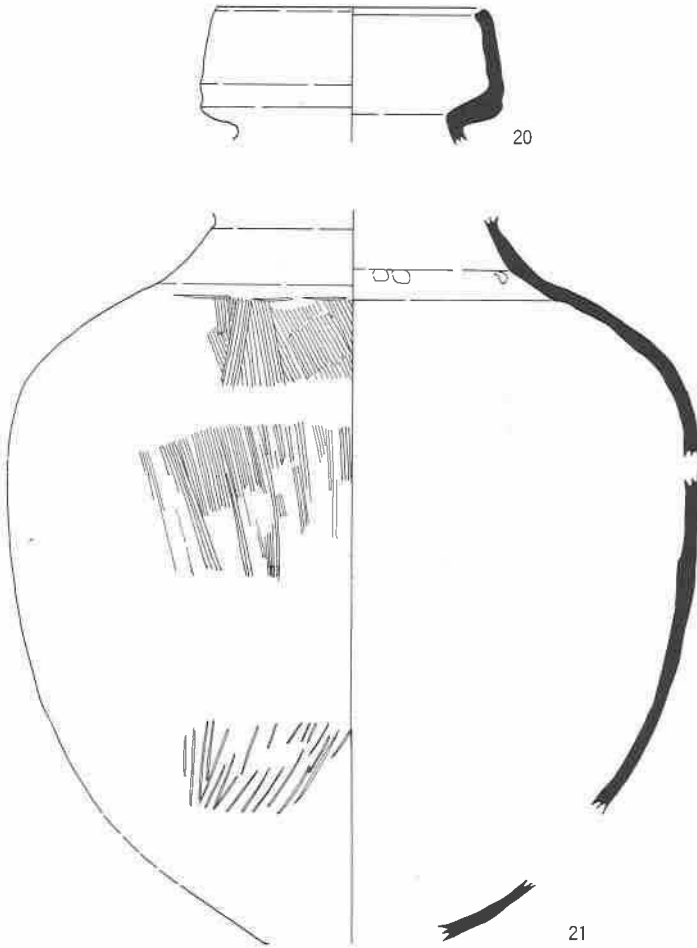
土器には、壺・甕・高杯・器台・鉢類等が含まれている。まず壺には、有稜口縁をもつもの(1)、その大形のもの(20)、受口状口縁を呈するもの(2)、外反口縁をもつもの(3)



第18図 SX01遺構平面図



第19图 SX01出土遗物(1) (S=1:4)



第20図 SX01出土遺物(2) (S = 1 : 4)

~(8)、小型丸底を呈するもの(9)~(12)、内弯口縁を有するもの(13)、平底の底部(14)、直口壺(15)(17)、脚台を伴う短頸壺(16)、変容したパレス壺(18)などがある。

外反口縁をもつ壺の基本形は(19)である。ほぼ球体を呈する壺の最大径は、中ほどより幾分下方に所在する。

受口状口縁壺(2)は、胴部の張り出た形状を示すものと推測される。

小型器種の(9)(10)器壁が厚く、体部外面にハケが残されている。

(18)は、変容したパレス壺である。口縁部の

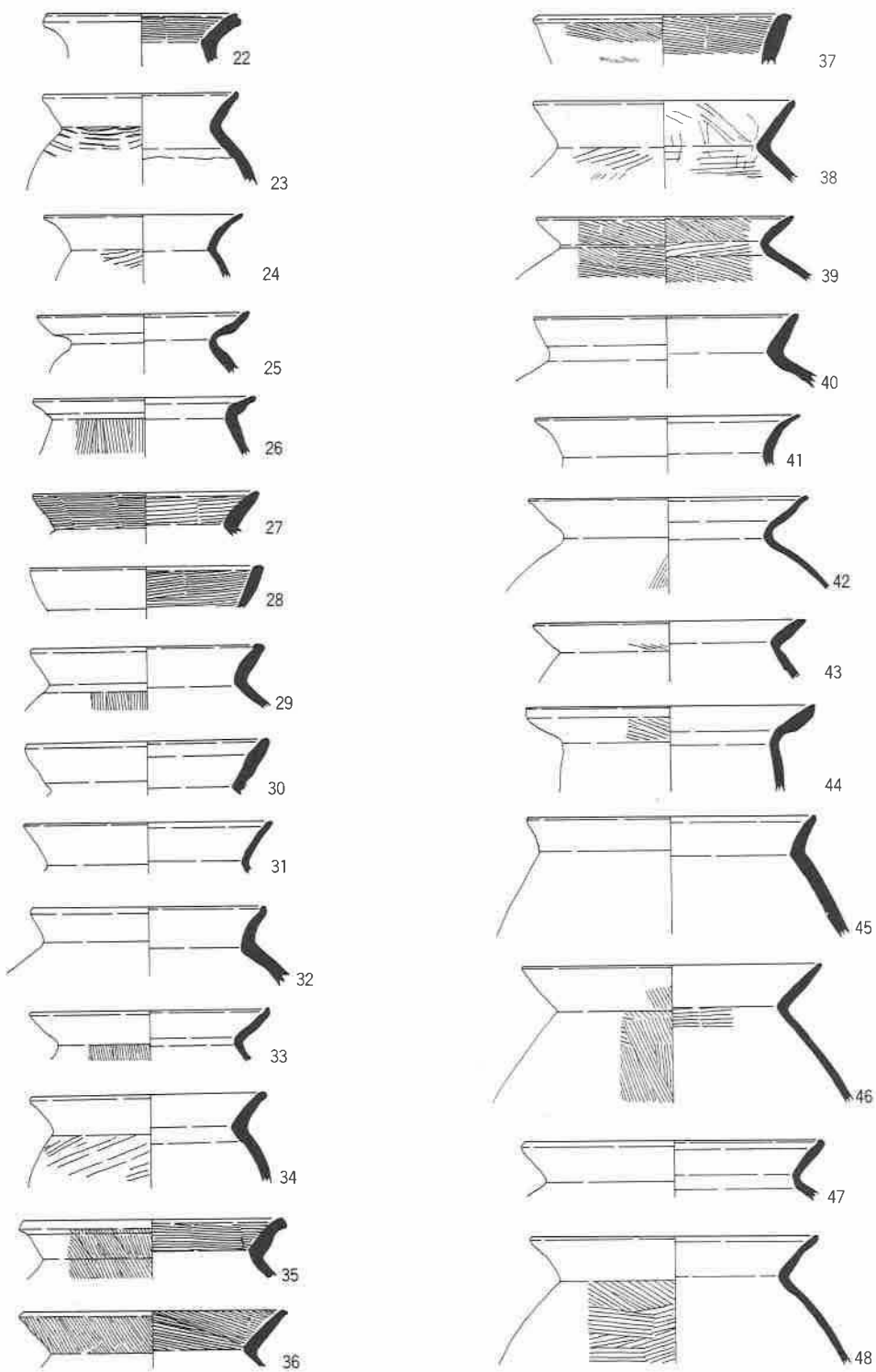
外面には棒状浮文が3箇所1対で伴っており、口縁部上端には退化した刺突列点文が回っている。(20)(21)は、屈曲口縁をもつ大型の壺。四国の讃岐産の壺に酷似する。

(141)は扁平な体部を持つ小型の壺。内弯気味に立ち上がる口縁部をもつと推測されるが、欠損している。体部外面にはハケによる調整が施される。

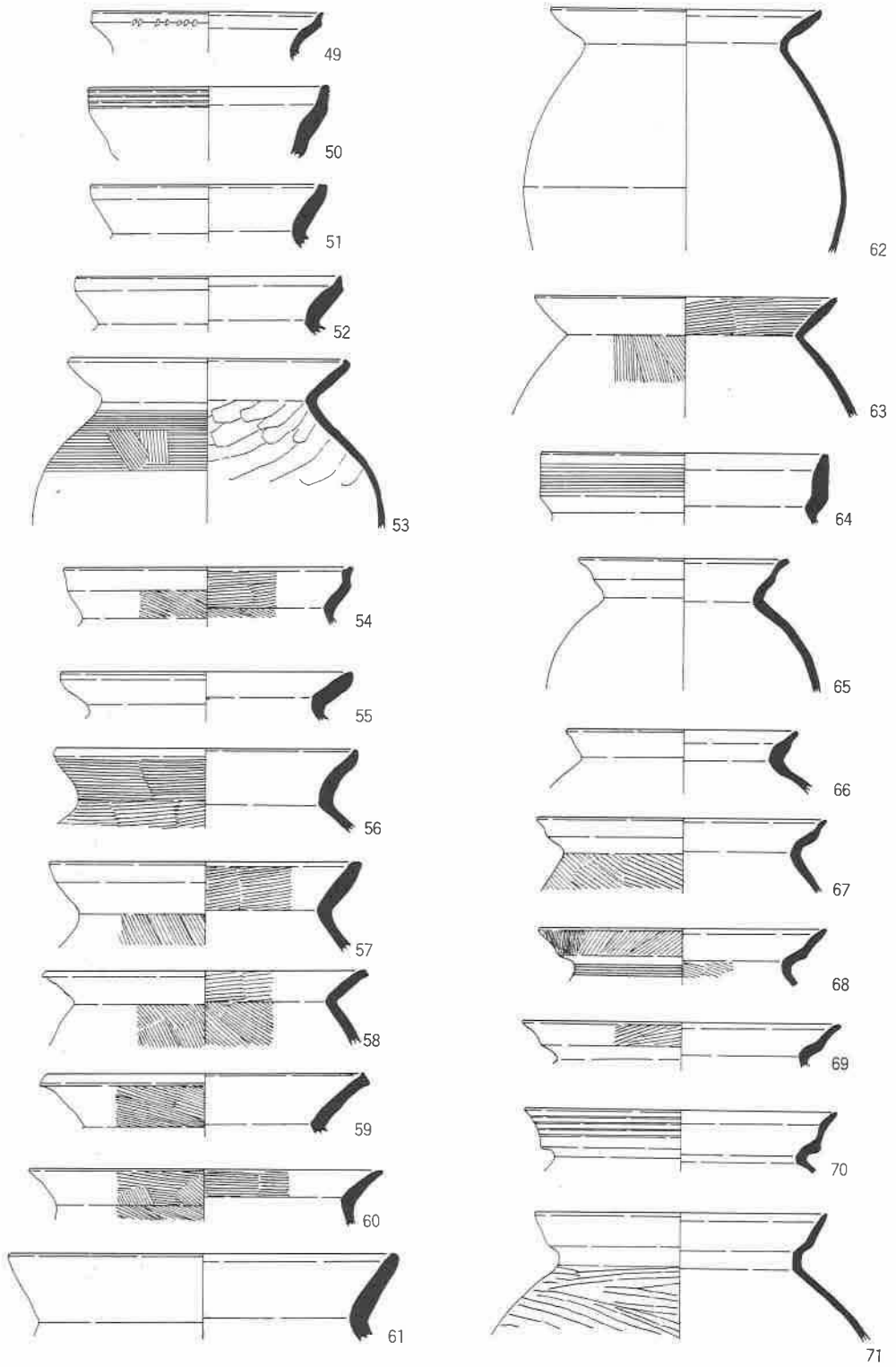
甕には、口縁部を外反させるもの、くの字口縁を呈するもの、日本海系の口縁部を呈するもの、受口状口縁を呈するもの、東海地方のS字口縁を呈するものなどがある。

(22)~(63)は、口縁部を外反もしくは、くの字にさせるものである。器壁が薄く、頸部内面が「くの字」に強く屈折するのは、庄内期の甕の影響によるものである。また体部が丸みを帯び、口縁部の上端を内面に丸く肥厚させる布留期の甕も確認されている。

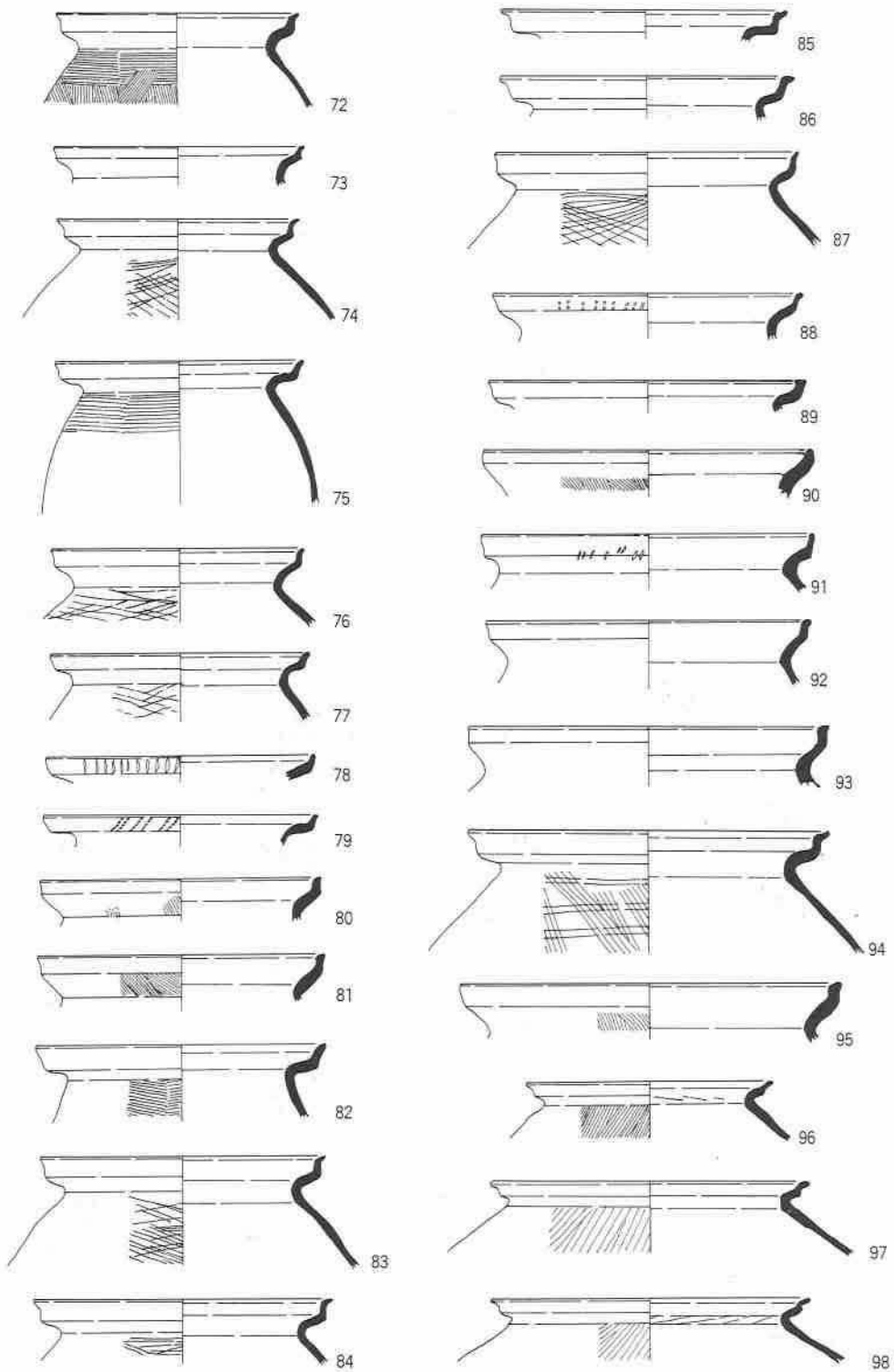
(67)~(71)は、日本海系の土器に類似する。多くは口縁部の外面にハケを残すが、一部に月影式の影響を受けた甕(70)と、宝達系の甕に類似する甕(71)が出土している。



第21图 SX01出土遺物(3) (S = 1 : 4)



第22図 SX01出土遺物(4) (S = 1 : 4)

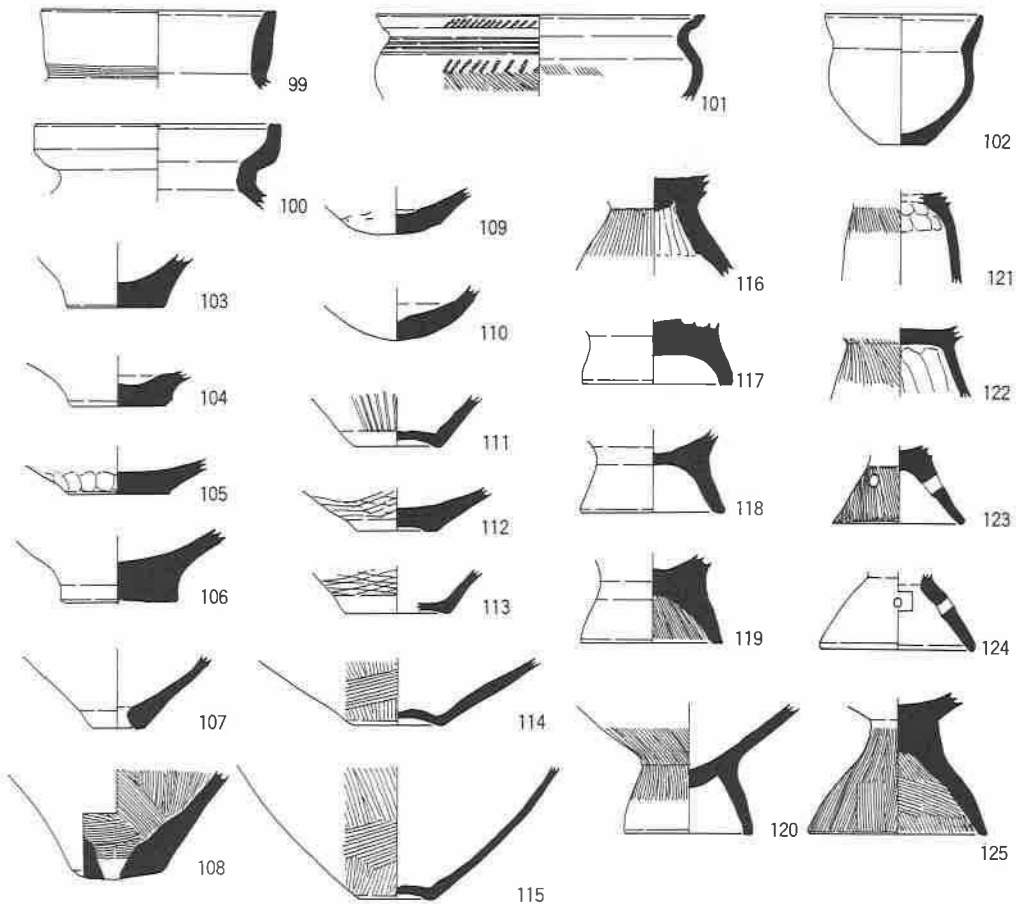


第23图 SX01出土遺物(5) (S=1:4)

(72)～(95)は近江系の受口状口縁甕である。受口状口縁甕は、弥生時代中期中葉に出現し、中期後葉に完成期を迎える土器である。このため、中期後葉には、多様な大きさの土器が出現するが、弥生時代後期から古墳時代初頭期になると、中型と大型の2系統の土器に大別されるようになる。

口縁端部の発達状況によって年代を見極めることが可能で、古相のものは、口縁部が長く上方に伸びる。これに対して、新相のものは上方への伸びが小さく、次第に端部が外方に肥厚する傾向にある。しかしながら、これは目安に過ぎず、その変化の仕方は一様でない。また、古相の受口状口縁甕に用いられる技法として、口縁部外面の刺突列点文の施文がある。(78)(79)(88)(91)などがそれにあたるが、弥生時代のものとは異なり、簡素な施文となっている。

さらに(91)は、頸部内面に強く屈折する稜線を伴っており、弥生式土器とは大きく異なる特徴といえる。



第24図 SX01出土遺物(6) (S = 1 : 4)

(96) (97) (98)は、東海系のS字口縁甕である。先のS D01出土資料と同様に赤塚次郎氏の分類によるC類に該当する。

口縁部は短く、斜め外方に伸び、肩の張った外面に粗いハケを施し、頸部の内面に斜方位のハケを残す。

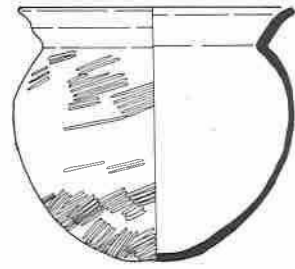
(101)は、「扁平甕」と呼称される受口状口縁鉢である。近江系の受口状口縁甕と共存する器種であるが、その出土量は同甕の出土量と比較して極めて少ない。

(102)は、小型の甕。くの字口縁甕をミニチュア化したもので、口縁部の表現のみが大きい。

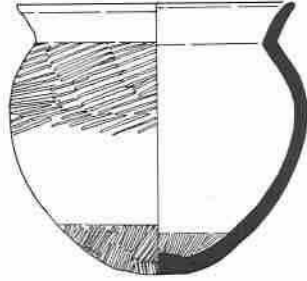
第24図に示したものは、底部と脚台部を中心としたものである。(103)～(106)は壺の口縁部。いずれも平底を呈する。(107) (108)は有孔鉢の底部。第26図(140)に完形品を示している。

(109) (110)は甕類の底部で、接地端面が小さい。(111) (115)は、甕の底部。上部には近江系受口状口縁が伴うものと思われる。(116)～(125)は脚台部。器高の小さいものから、大きいものまで含まれるが、全体に器壁の厚いことを特徴とする。

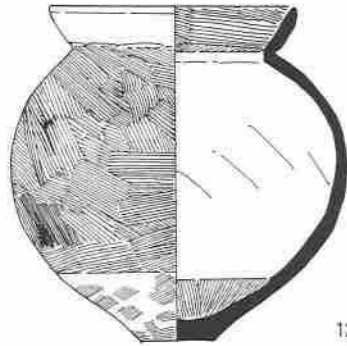
次に、この一括資料の中で特徴的な「くの字口縁甕」について説明を加えよう。第25図に紹介した(126)～(129)の4点は、全体の器形が明瞭な資料である。(126)は体部外面に叩き痕を残す甕。口縁部が、僅かに外弯し、微妙ではあるが底部に仕上げの叩きを留めている。(127)も同様に体部外面に叩き痕を留める甕である。(126)と比較して器壁が厚い。叩きの甕は、弥生時代後期の畿内地域に多く認められる土器であるが、庄内期に至っても存続する土器であり、古墳時代の初頭には独自の地方拡散と変容を遂げている。ここに紹介した2



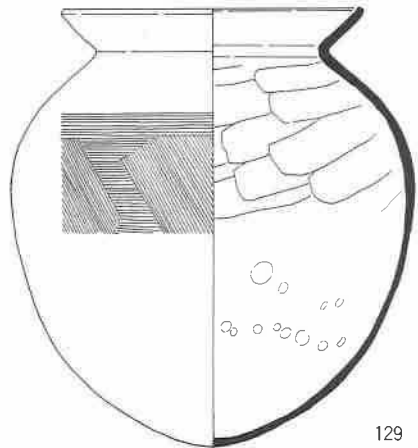
126



127

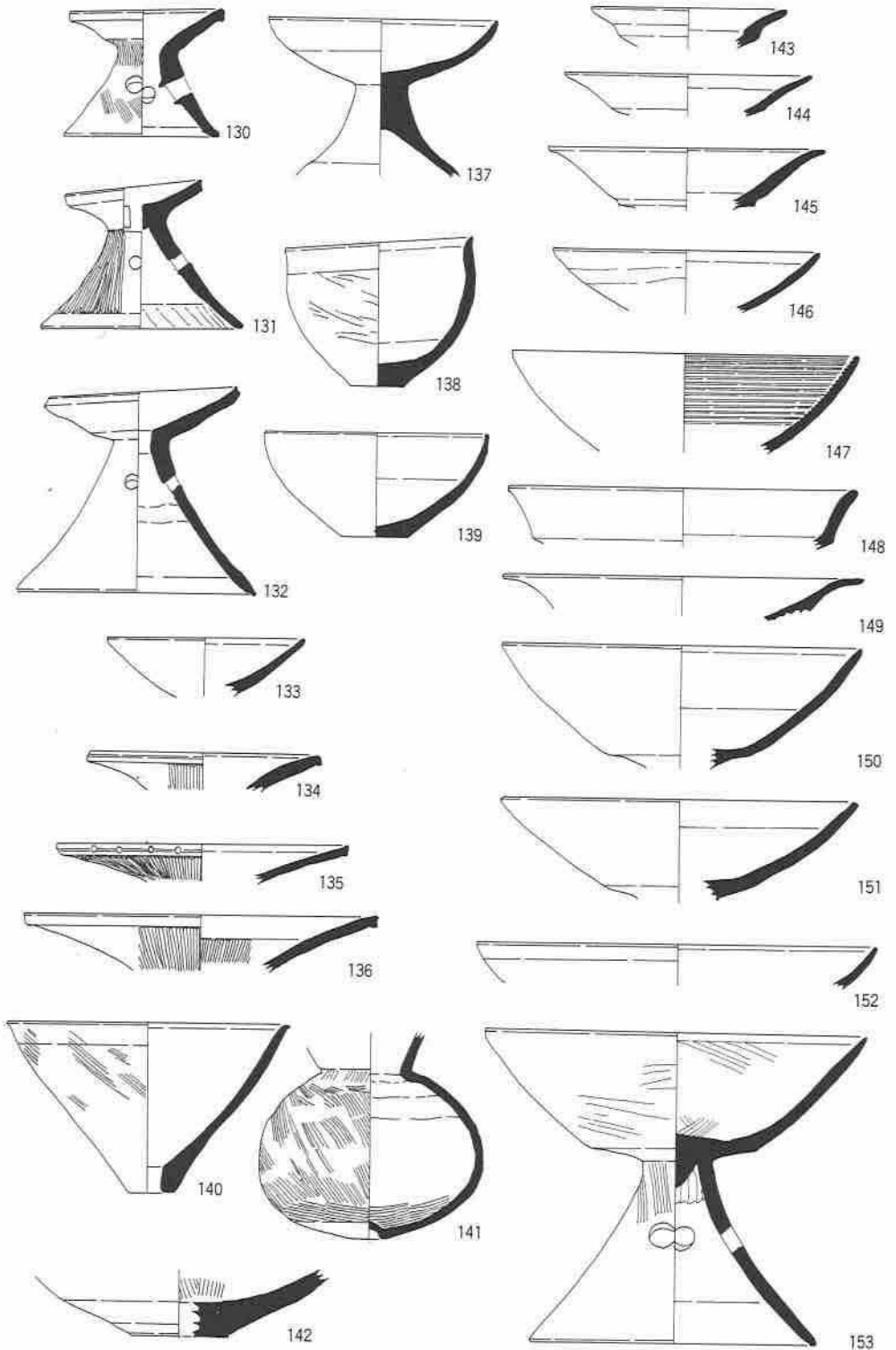


128

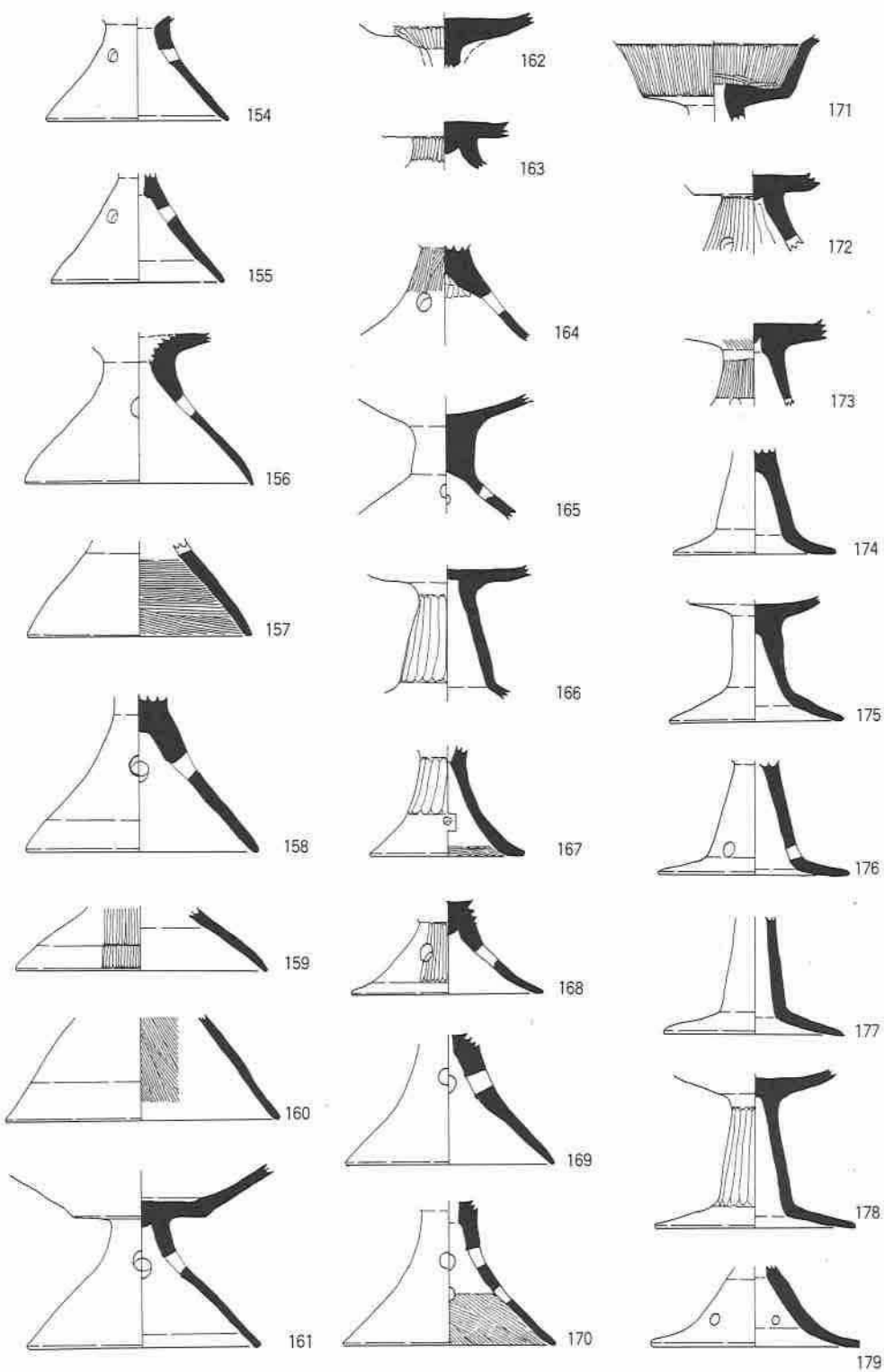


129

第25図 SX01出土遺物(7) (S = 1 : 4)



第26图 SX01出土遗物(8) (S = 1 : 4)



第27图 SX01出土遗物(9) (S=1:4)

点の叩き甕も、畿内の弥生時代後期の叩き甕と異なる形態を示している。この甕は、くの字口縁を持ち、球形に近い体部を示し、庄内期の特徴とする薄い器壁を示さず、底部に仕上げの叩き痕を留めることを特徴とする「北近江系の叩き甕」とでも言うべき土器である。

次に弥生時代より継続するくの字口縁甕として(128)が挙げられる。体部外面と口縁部内面、さらに底部内面にハケを残す。器壁は薄くなく、万弁なく施すハケによって、口縁部と体部の境に段を残す結果となっている。この甕は、くの字口縁を持ち、強く張りでた肩部を持ち、器壁の外面にハケを留め、平底で構成される「近江系のハケ甕」とでも言うべき土器である。

さらに器壁の薄く削り上げられた(129)が挙げられる。独特の細砂粒を加えて作られる庄内甕は、体部外面に細かい叩きを留め、体部内面を削り挙げることで、器壁の薄い土器をつくり挙げている。ここに示す(129)は、庄内甕の影響を受けて器壁の薄い土器を作り上げ、底部を尖り気味に製作しているものの、体部外面に細かい叩きは無く、替わってハケを残している。近江地方の中においても大和型庄内甕と河内型庄内甕の出土が認められるが、その出土量は少なく、(129)のように「近江系の庄内傾向甕」となって出現するもの量には及ばない。

第26図と第27図に示したものは、器台と高杯に関連する資料である。(130)～(136)は器台であり、そのうち(130)(131)は小形器台に分類される。通常の場合、小形器台には丁寧な磨きが認められ「精製土器」として分類されることが多いが、ここでは磨きを施す資料が少ない。(130)は脚部外面にハケを留め、(131)は脚部の外面にのみ、磨きを残す。(134)～(136)は外反する口縁部をもつ器台であるが、この器種は器壁が薄く、外面に篋磨きが施されている。(135)は口縁端部に円形浮文が貼り付けられている。

(137)と(143)～(153)は高杯。杯部の内弯するものから、有稜高杯に含まれるものまで、豊富な器種が示されている。(138)(139)は鉢。口縁部が内弯し、平底の底部を伴う。

(154)～(179)は、高杯と器台に伴う脚部である。東海地方の内弯脚を示す資料は無い。

以上が、土壙S X01より出土した古墳時代前期の土器群である。この遺物の中には、接続する溝S D01の出土遺物と接合されたものも含まれており、S X01に入れられた土器が、S D01側に流入して溝内の遺物堆積の一部を示していることが明らかとなった。そこで土壙の性格を明らかにできれば、遺構内の遺物の一括制に時期的なまとまりが生まれ、土器による編年作業が進められるものと思われる。ここに示した土器の多くは、近江系もしくは北近江系の土器で構成されているが、庄内甕の影響を受けて変容した器種を産みだしており、布留傾向甕を一部含むことから、庄内期新相の土器に併行するものと思われる。

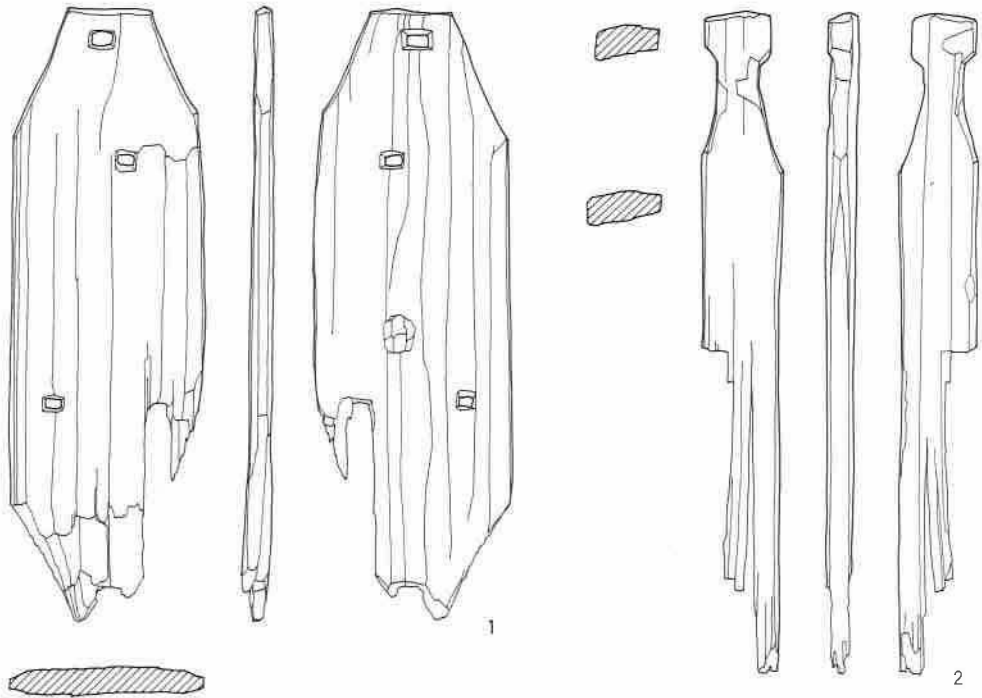
次に土壙SX01より出土した木製品について、説明を加え、その検討を試みたい。同遺構より出土した木製品は、大足・平鋏・三又鋏・刀形木製品・きぬがさ等である。

大 足

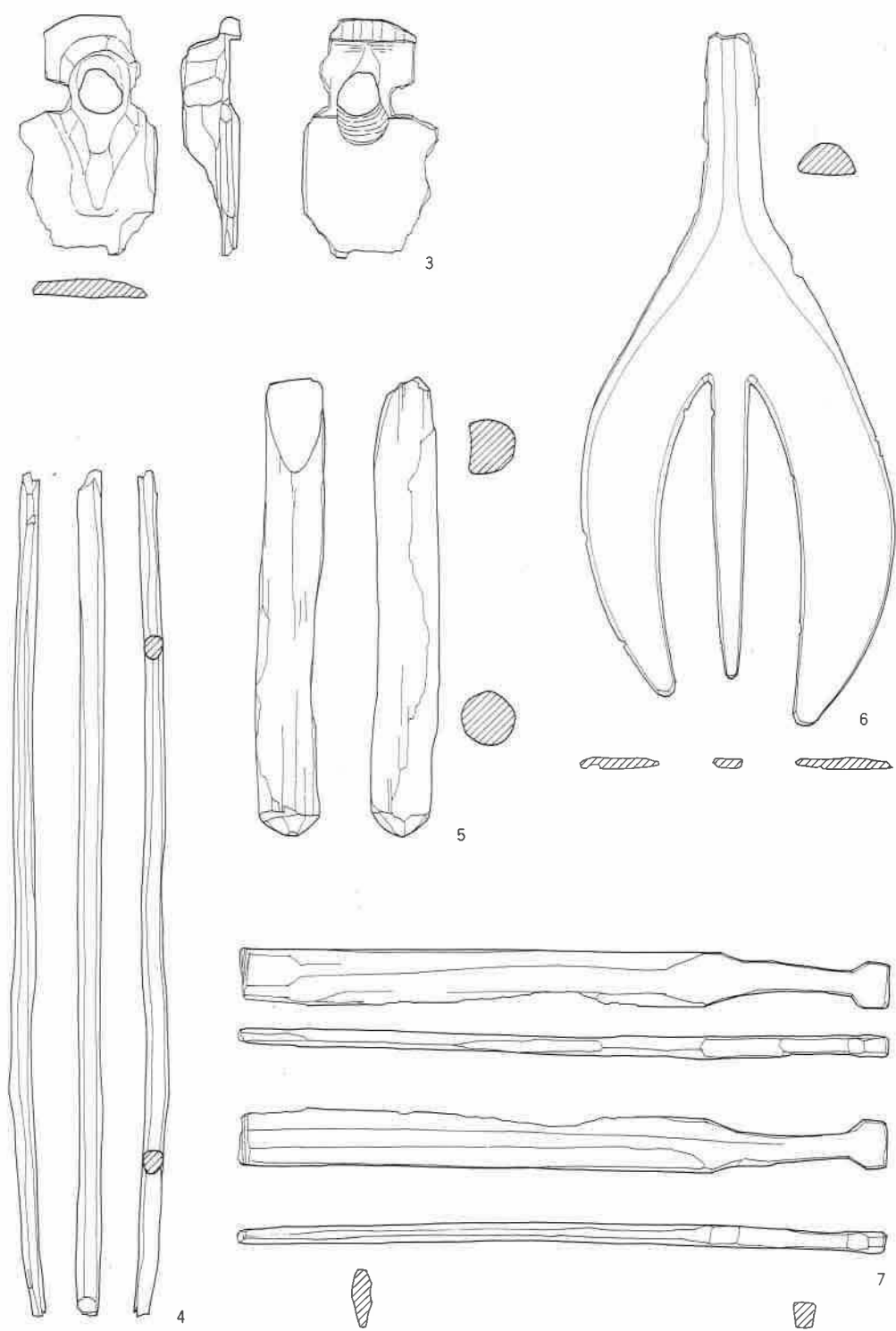
(1)は田下駄(足板)、(2)はそれに取り付く横木と推測され、「大足」を構成するものと考えられる。(1)は右足用の足板であり、下方の一部を欠損している。全長は、縦40.4cm以上・横12.8cm・厚さ1.6cmを測る。(2)も一方の端部を欠損しており、長辺43.5cm以上・短辺5.2cm・厚さ1.6cmを測る。

広 鋏

(3)は、広鋏。黒崎直氏の分類する「広鋏F類」に相当する⁽¹⁾。前面の頭部付近に補強材(あて板)を挿入した「蟻じゃくり」の溝を有している。この「蟻じゃくり」は、断面が外広の台形状となり、残された部分で、上場幅が5.4cm・下場幅が4.6cmを測る。滋賀県米原町入江内湖遺跡の出土遺物を見ると、蟻じゃくり溝の断面形状が、内広の台形状となっており、補強板を横方向からの装着した方法が復原されているが、ここでは全く逆となっている⁽²⁾。また着柄角度は65°となっている。



第28図 SX01出土木製品(1) S = 1 : 5



第29图 SX01出土木製品(2) S = 1 : 5

棒状木製品

(4)(5)は用途の不明な棒状木製品である。(4)は全長62.4cm以上・幅16~18cmを測り、端部を欠損している。(5)は全長34cm以上・幅4cmを測り、一方の端部に斜め方向の加工を受けている。

膝柄股鍬

(6)は身部が三股に作られる膝柄股鍬である。着柄軸をバチ型につくり、身部を三股につくる。軸の先端は断面半月形の棒状となり、身部に近づくにつれて幅広となりとなる。全長51.0cm・幅23.0cmを測る。

刀形木製品

(7)は刀をかたどった形代で、鞘からぬいた抜身で表現したものである。刀身と柄の部分をはっきりと区分している。全長49.8cm・幅23.0cmを測る。刀の先端部は、幾通りかの筋引きをした上で、折り取られている。

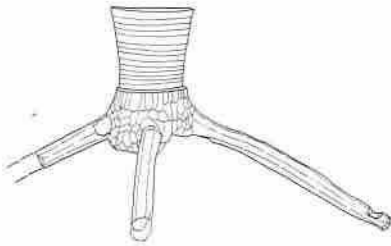
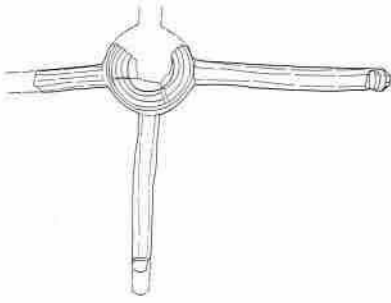
笠骨（きぬがき）

上記の木製品とともに木製笠骨が2個体分出土している。うち1点は端部のみの出土であり、ここでは残りの良好なものについて紹介したい。資料は四方に4本の腕木を張り出し、軸受の壺形は口縁部をラッパ状に外反されている。笠骨全体に黒漆が塗布されており、腕木の先端上面に抉りが施され、その部分のみ黒漆は欠落している。幾分ひずんだ形をしているものの、笠骨の大きさは、長さ7.1cm・口縁部径2.8cm・体部最大径3.9cm・軸受孔径2.7cm・軸受底径1.7cm・腕木径1.0cm・腕木長11.3cm・笠骨全長12.7cm・笠骨復原径23.6cmを測る。

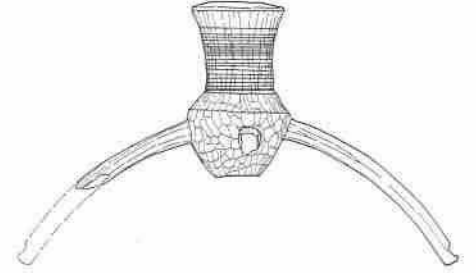
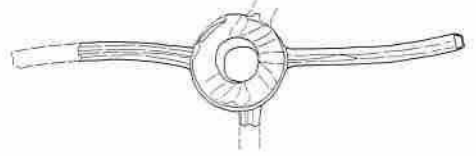
この資料は、滋賀県内で4例目の報告例となるが、他の出土例について、各報告書の掲載資料を第30図に紹介したい。

(1)は、近江八幡市出町遺跡より出土した資料。掘立柱建物で構成される集落を取り囲む流路より、船形木製品・刀形木製品・梯子・農耕具・木製容器・建築部材などとともに出土した。軸受の口縁直下から頸部全体に糸が幾重にも巻きつけられ、その上から笠骨全体に黒漆が塗布されている⁽³⁾。古墳時代前期の庄内期に相当する時期の資料と推測される。

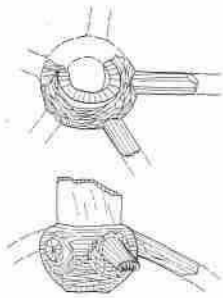
(2)は、彦根市松原内湖遺跡より出土した資料。古墳時代前期の庄内期に相当する時期の遺物包含層より出土した。軸受の頸部には幾重にも丁寧糸が巻きつけられ、その上部から笠骨全体に黒漆が塗布されている⁽⁴⁾。



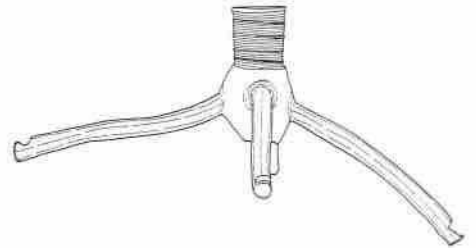
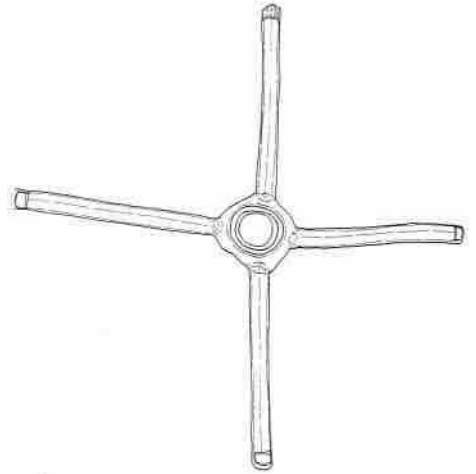
(1)近江八幡市出町遺跡 (註③所収)



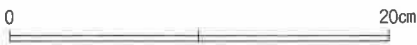
(2)彦根市松原内湖遺跡 (註④所収)



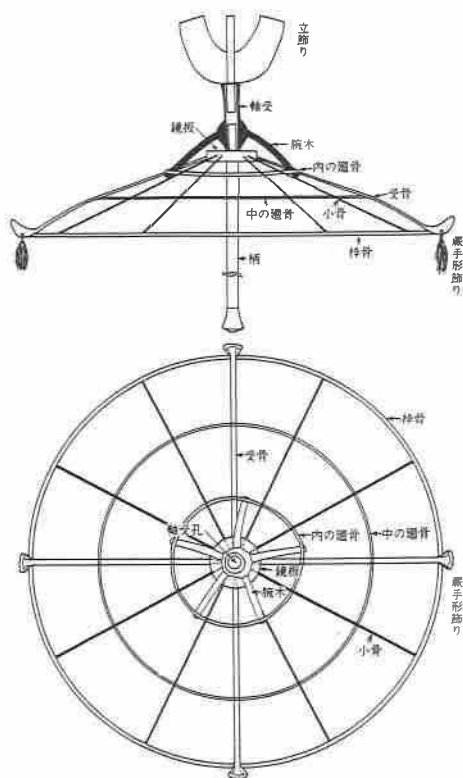
(3)守山市石田三宅遺跡 (註⑤所収)



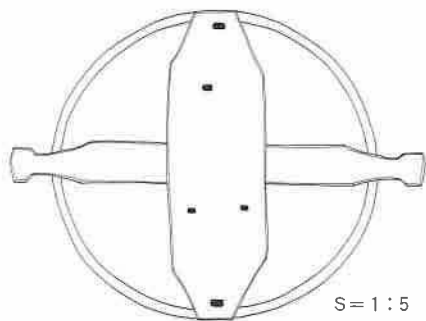
(4)近江町黒田遺跡



第30図 滋賀県内出土の木製笠骨



第31図 浅岡俊夫氏による蓋の骨組復元図
(註⑥所収)



第32図 出土した大足の復元図

これらの遺物は、単に集落内の日常的な廃棄形態によってまとめられたものではなく、祭祀的な意味合いの強い一括資料と考えられる。

刀形木製品については、先端部を切り折りすることが意味付けられようし、膝柄股鍬は使用痕の無い状態で納められることに意味付けがあると推測される。農耕具では、広鍬と大足に見られるように端部の欠損があり、人工的な破壊行為の復元も考慮する必要がある。また第32図は、出土大足を復元したものであるが、すでに秋山浩三氏による復元考察⁽⁷⁾が加えられており、これを参考に復元したものである。

(3)は、守山市石田三宅遺跡より出土した資料。古墳時代前期の河川跡から多量の土師器とともに出土した。腕木は放射状に5本伸びていたように推測されている。表面には黒漆が塗布されている⁽⁵⁾。

これらの資料に共通しているのは、全体に黒漆が塗布されていることと、腕木の先端上面に抉りがあることであり、遺物の年代も古墳時代前期の庄内期に推定されている点である。これらの資料を扱った文献には、粕淵良昭氏と浅岡俊夫氏の論考がある⁽⁶⁾。

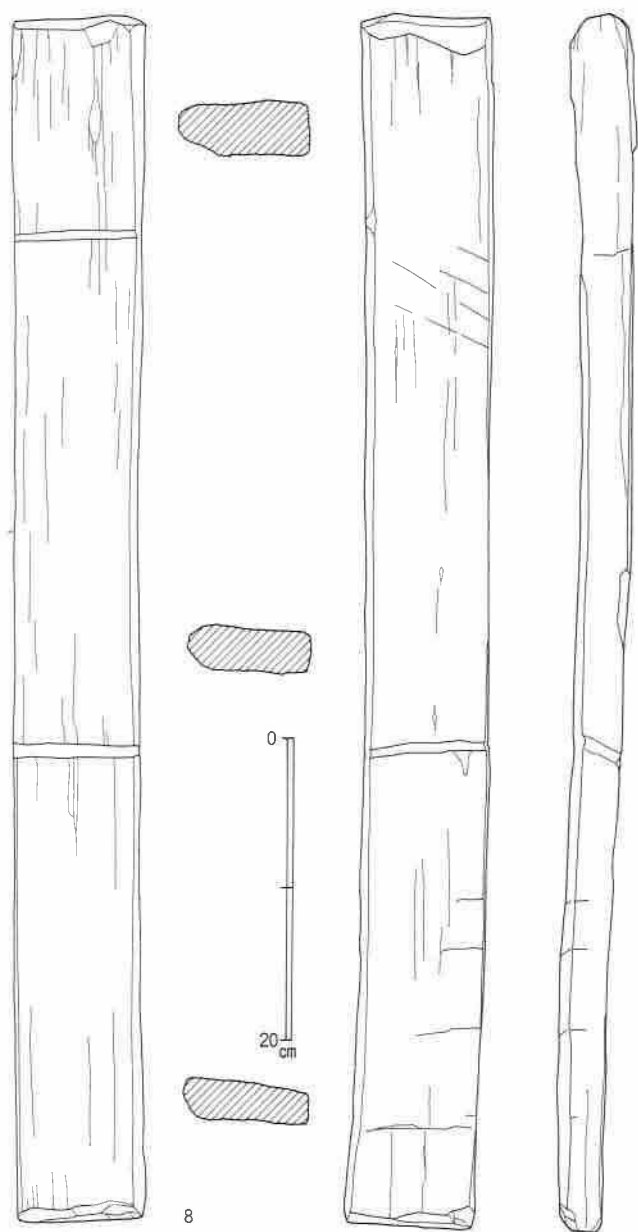
浅岡俊夫氏は、笠骨の集成を行ない、その型式分類、構造の復原、製作地の追及などをおこなっている。ここではII類に分類される笠骨に今回の資料が含まれ、古墳時代の主流形態であることが明らかにされている。

第31図に示した蓋(きぬがさ)の骨組復元図は浅岡氏の論考より引用したものであり、

上方の黒塗りされている箇所が、ここでとりあつかった笠骨にあたる。したがって、これらの資料の約5倍規模の直径にあたる蓋の一部と理解できよう。

以上の木製品は、モモの種子や、古墳時代初頭期の庄内式土器新相に併行する土器群と共伴しており、庄内期(新相)の良好な一括木製品として捉えることができる。

これらの遺物は、単に集落内の日常的な廃棄形態



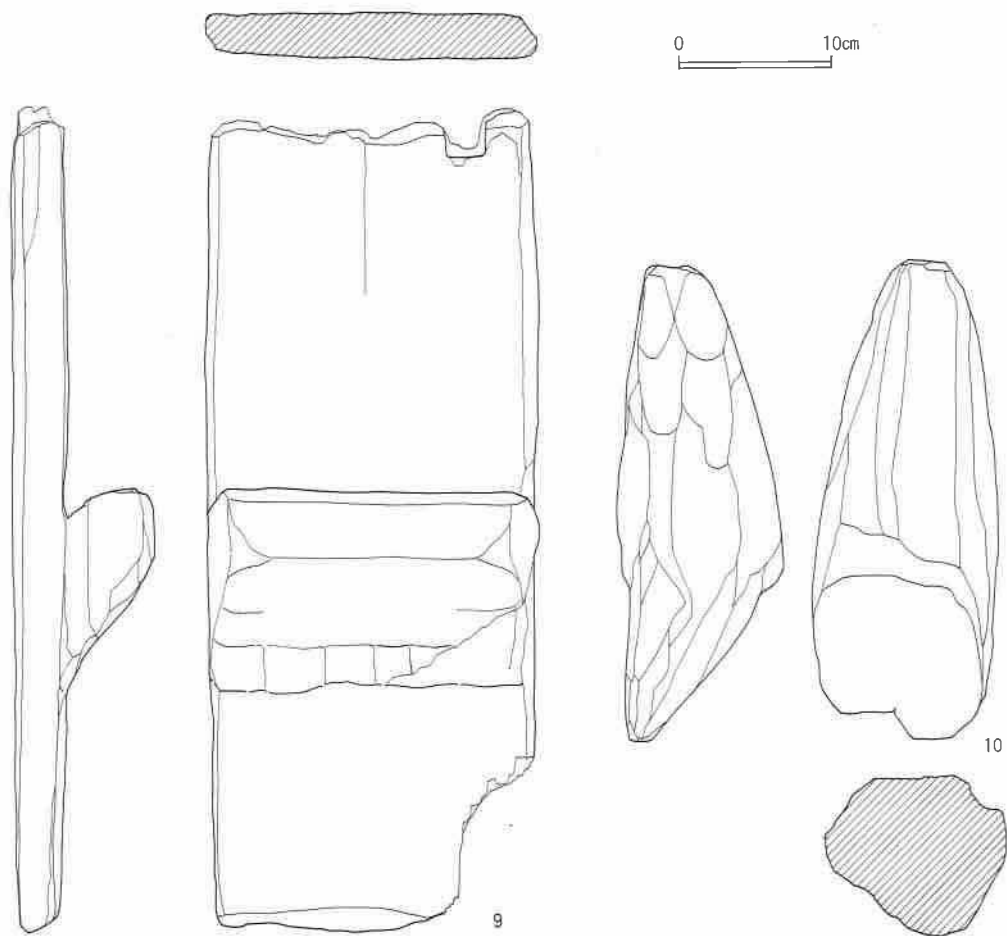
第33図 SD01出土木製品(1) S = 1 : 5

似したものとも考えられる。(9)は梯子。上部を欠損しており、残された規模で、全長54.0cm・幅21.3cmを測る。上方の右寄りに「ほぞ穴」状の穴が穿たれており、組合せ部材の存在が推測される。(9)の梯子については、祭祀土壌SX01に直接関連した資料とは考えがたく、溝SD01に隣接する建物遺構に付随する建築部材の混入堆積と推測される。(10)は杭状の木製品。全長31.6cm・直径12.0cmを測り、外面に手斧による加工痕を明瞭に留めてい

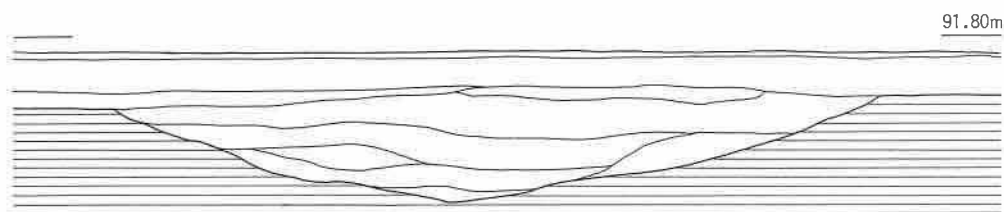
さて、これらの遺物を出土した土壌SX01は、大溝SD01に接続しており、SD01より出土する土器や木製品の一部は、この土壌より流出したものと推測される。これは、前期の土器の一部に、両遺構の出土遺物が接合された例があることから十分に予想されることである。そこで次に、SD01より出土した木製品について説明を加えたい。

第33図と第34図に紹介した3点(8~10)が、SD01より出土した木製品である。

(8)は板状の木製品。全長79.8cm・幅8.2cm・厚さ3.1cmを測る。木製品の表裏二面には、数箇所の筋状痕跡が残されており、端部の切り落とし箇所にも同様の筋状痕跡が留められる。これは刀形木製品に留められた行為に類



第34図 SD01出土木製品(2) S = 1 : 5



第35図 SD01土層断面図 S = 1 : 5

る。また(10)の下方については、斜め方向に切り落とされた加工痕が残されており、本来は長い杭状の木製品であったと推測される。これらの木製品を出土するSD01は第35図に示す土層断面構造をなしている。ここでは、幅6m25cm・深さ90cmを測る、皿状の構造が明らかである。土層堆積を見た状態では、1方向からの埋設行為を復原するのは困難な状態にあり、自然な状態で機能を逸したものと推定される。

溝S D01と土壙S X01から出土した木製品の概要は以上のとおりである。これまで、近江町内において高溝遺跡や顔戸遺跡の溝遺構から多量の木製品が出土しているが、これらの資料は、縄文・弥生・古墳・奈良・平安の各時代の土器と混入した状態で確認されており、条里開発時における既存水路の整備事業によって時間を超越した遺物の混在化を招いていた。しかしながら、今回の資料については、溝S D01の最も新しい遺物が6世紀前葉の須恵器、土壙S X01の資料が3世紀末葉の土器に限定されており、古墳時代の木製品として識別できる好例といえよう。また、その主たる年代観としては、古墳時代前期庄内期新相と考えられ、米原町入江内湖遺跡（行司町地区）の出土例に次ぐ、良好な庄内期の木製品として認識することができよう。

さらに、破損による一般廃棄とは異なり、祭祀の性格によるものであろうか、使用痕跡のない木製品、節引きをした上で折り倒された木製品、一部が焼失した木製品などが多く含まれており、祭祀形態を復原する上においても良好な資料と考えられるが、今回の報告では、出土資料の事実関係を述べるに留まりたい。

最後に、これらの木製品の特徴を挙げると、広楕には、前面の頭部付近に補強材（あて板）を挿入した「蟻じゃくり」の溝が設けられ、同時期の平均的な様相を示しているものの、その断面形状において米原町入江内湖遺跡（行司町地区）と全く異なった着柄作業が復原される。膝柄股楕は、三股の身部が設けられ、滋賀県内の出土資料に少ない様相が示されている。今後、三重県化の資料整理が進む中で、近似例が増加することが予測される。刀形木製品は、先端部の破碎過程を復原する上で良好な資料となろう。また笠骨は、これまでの滋賀県内資料に対して、厚みの無い形状に感じられる。

註

- (1) 黒崎 直「6.農具 くわとすき」(『弥生文化の研究』5 道具と技術 I 1985年)
- (2) 中井 均『入江内湖遺跡（行司町地区）発掘調査報告書』(米原町教育委員会 1988年)
- (3) 岩崎直也『出町遺跡発掘調査報告書』(近江八幡市教育委員会 1984年)
- (4) 細川修平・吉田秀則『松原内湖遺跡発掘調査報告書II』(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1991年)
- (5) 平井美典『石田三宅遺跡』(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1992年)
- (6) 粕淵宏昭「きぬがさ（蓋）について」(『民俗文化』第307号 1989年)
浅岡俊夫「きぬがさの検討」(『播磨考古学論叢』1990年)
- (7) 秋山浩三「田下駄の子察的復原」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第34集 向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会 1992年)

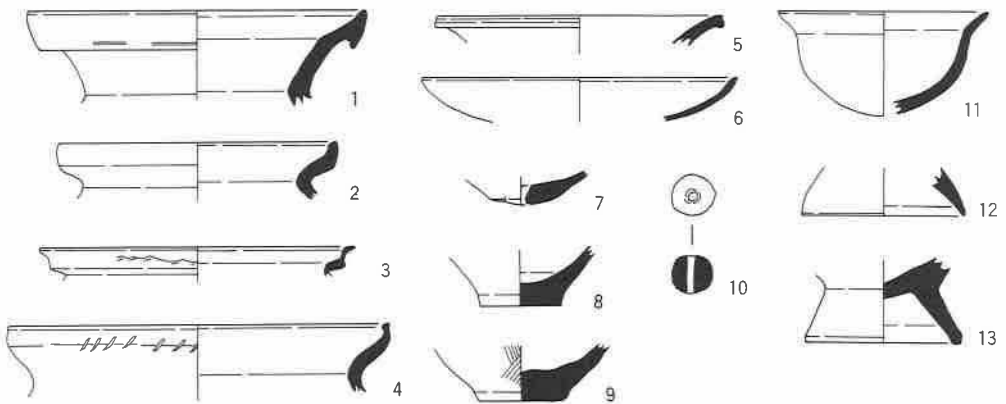
(5) 掘立柱建物跡とその年代

今回の調査では、第3トレンチにおいて3棟の掘立柱建物跡（SB02～SB04）が確認された。この遺構は、連続して併存する2つの建物（SB02・SB03）と、これらと重複関係にある1つの建物（SB04）で構成される。各遺構の詳細については下記のとおりである。

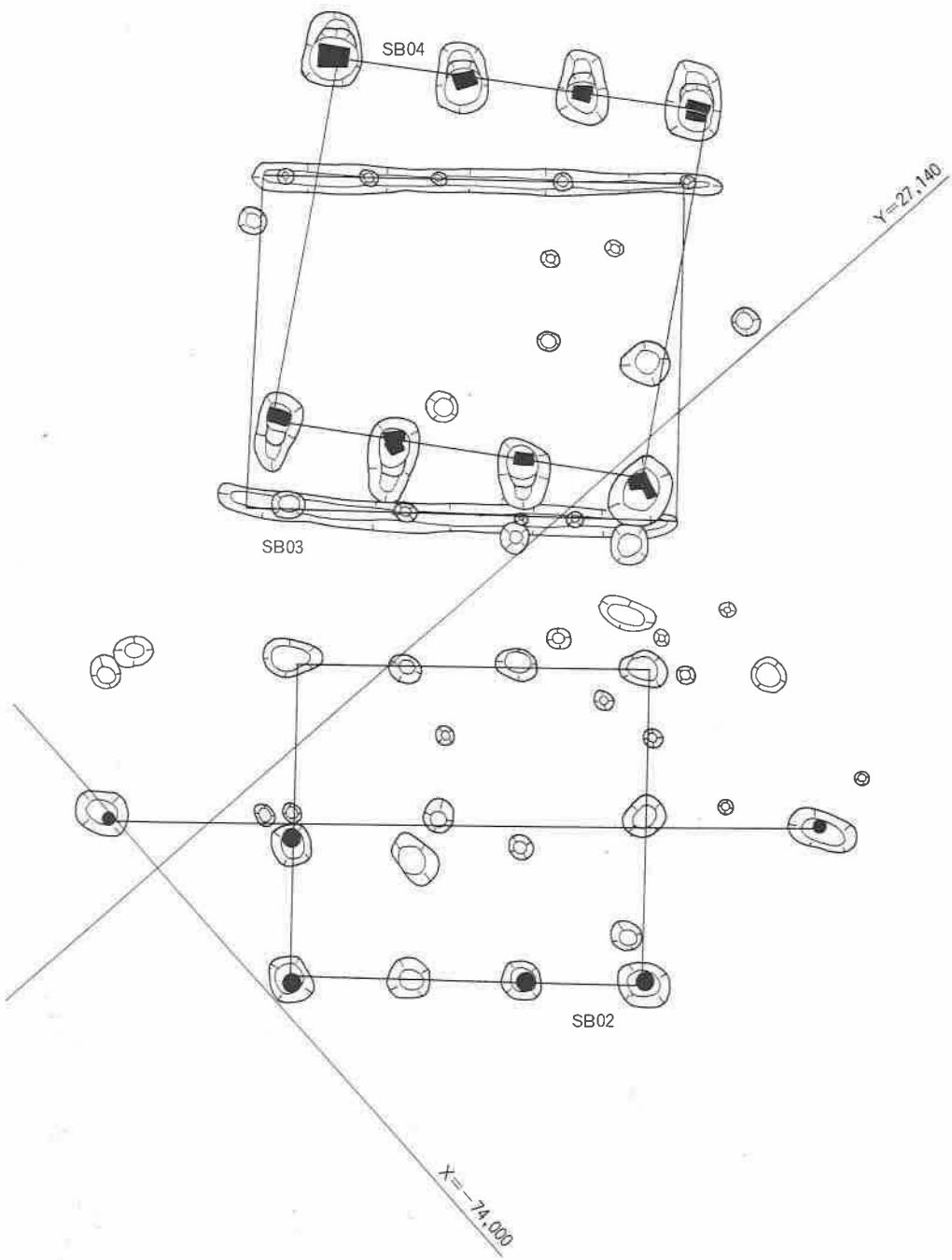
SB02

平成3年度の試掘調査において、その存在が明らかになった建物遺構である。この遺構は、主軸方位がN48°Wを示す東西棟建物と推測される。梁行2間（4m40cm）・桁行3間（4m95cm）を測り、両端に棟持柱を有し、その間隔は10mを測る。建物中央部の遺存状況が良好でなく、総柱建物であるか否か判断することが困難である。建物の柱穴には4箇所、木柱が遺存しており、さらに棟持柱2本も残されていた。遺存する木柱の大半は、建物南側寄りに集中しており、北側での検出は皆無であった。第38図に示したものが、このうちの2本である。いずれも直径18cm～19cmを測り、外面と底面に手斧による加工痕を明瞭に留めている。

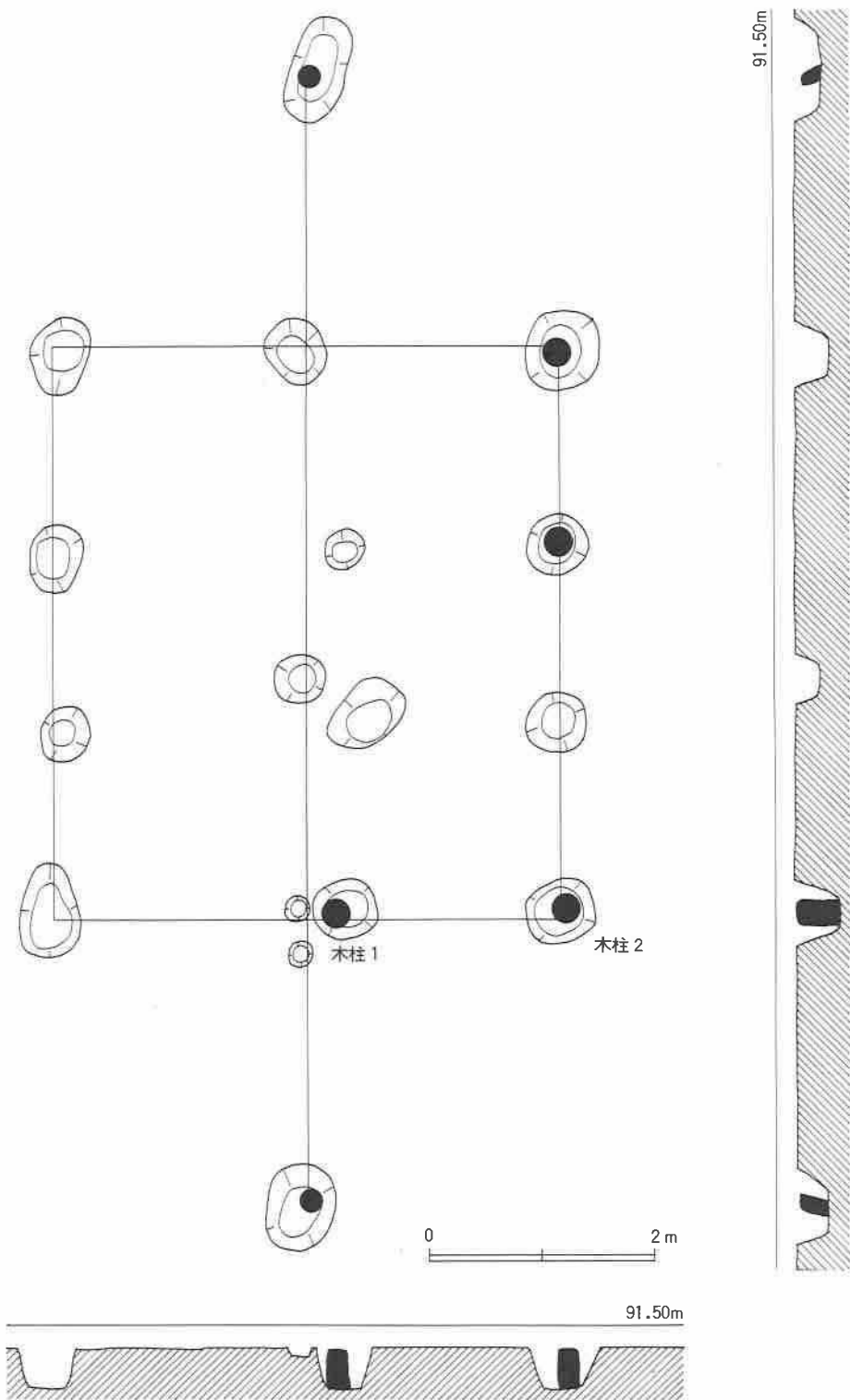
同建物遺構の柱穴掘り方内部からは、第36図に掲載した前期の土器が出土している。(1)は、複合口縁壺の口縁部。外面には一切の加飾が認められない。(2)～(4)は、受口状口縁甕の口縁部。(2)は器壁の厚いもので、外面の加飾が無い。(3)(4)は器壁の薄いもので、外面に篋状工具による加飾を持つ。(5)は、器台の口縁部。(6)は、皿状の杯部を持つ高杯。(7)～(9)は、底部。(7)は底部穿孔される。(10)は土玉。(11)は、小形鉢。くの字状口縁を有する。(12)(13)は、台付き甕の脚台部。いずれもSD01・SX01の出土遺物に傾向を寄



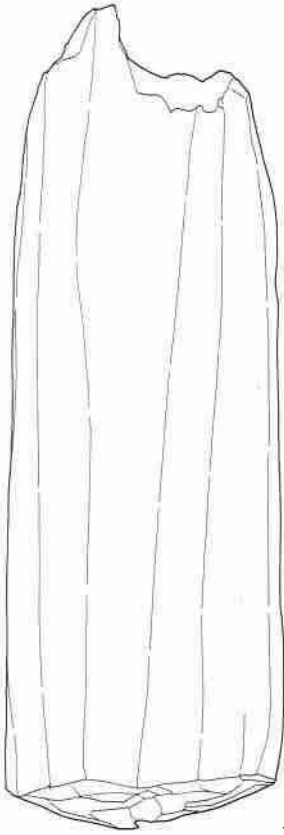
第36図 SB02出土遺物 S = 1 : 4



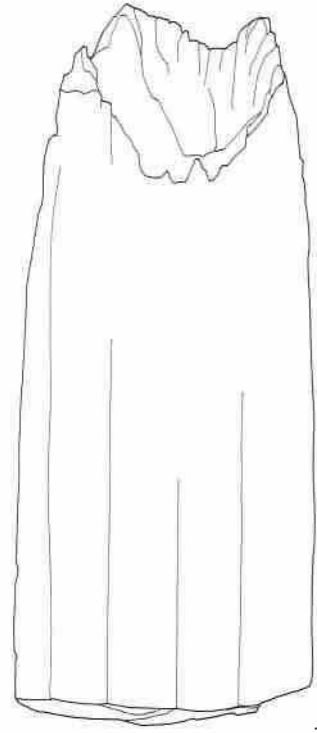
第37図 掘立柱建物跡配置図 S = 1 : 100



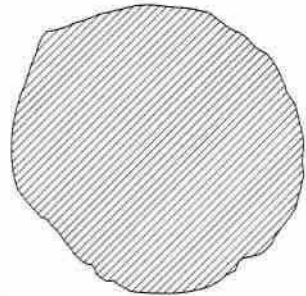
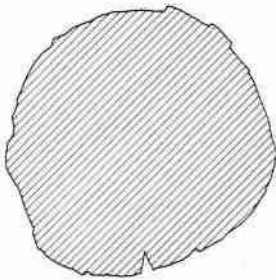
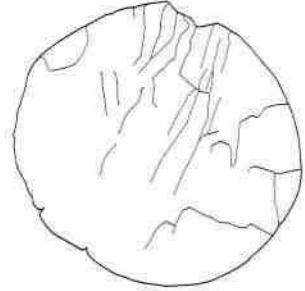
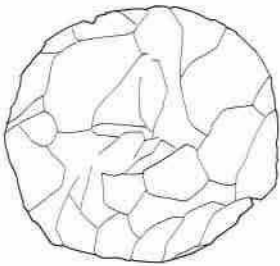
第38図 SB02遺構平面図



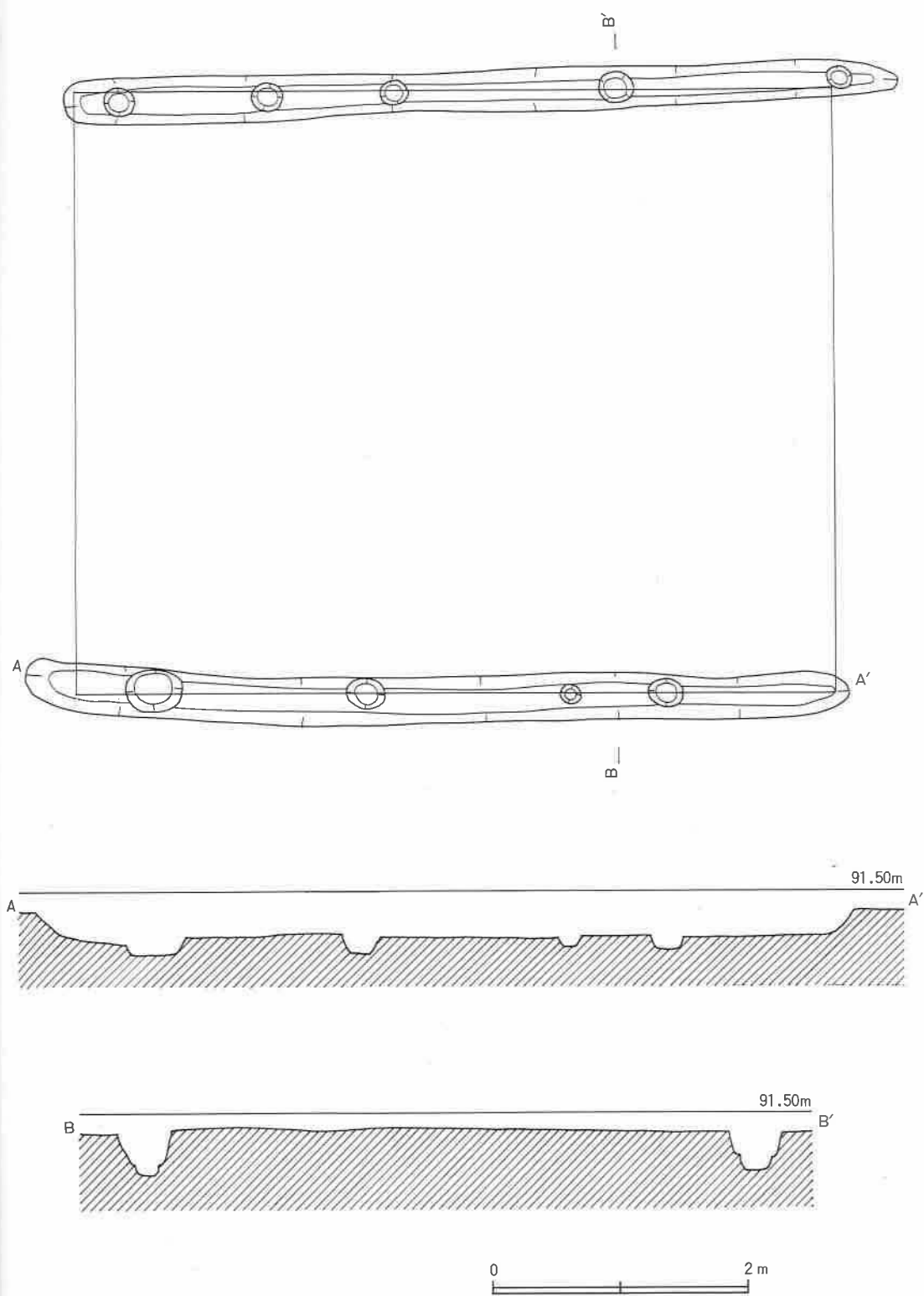
木柱1



木柱2



第39図 SB02の木柱 S = 1 : 5



第40図 SB03遺構平面図

せる庄内期新相の土器である。

S B 03

先の建物遺構S B 02の北西側に隣接する建物遺構。約2 m弱の距離をおいて並立する。遺構の主軸方位は、S B 02と同様にN48°Wを示す。短辺4 m70cm・長辺6 m5cm規模の建物と推測される。遺構は長辺両端の「布掘り掘り方」のみを残しており、短辺の具体的な遺構が検出されていない。掘り方内の柱穴は、直径20cm前後を測る。また、S B 02と異なって掘り方内から遺物の出土は無い。

S B 04

S B 03と重複関係にある建物遺構。この遺構は、主軸方位がN39°Wを示し、先の2棟より幾分ながら正方位に近い。短辺(5 m20cm)・長辺3間(5 m25cm)を測る。柱穴は1辺4箇所計8箇所構成され、一辺60cm~80cm規模の掘り方を示している。遺構では、柱穴と掘り方の判別は不可能な状態であり、各掘り方とも底面に「礎板」を残存した状態が確認された。このことは、土層中における木質の残存状況の良質差を示すものであり、同時に木柱の抜き取りを示唆するものであった。

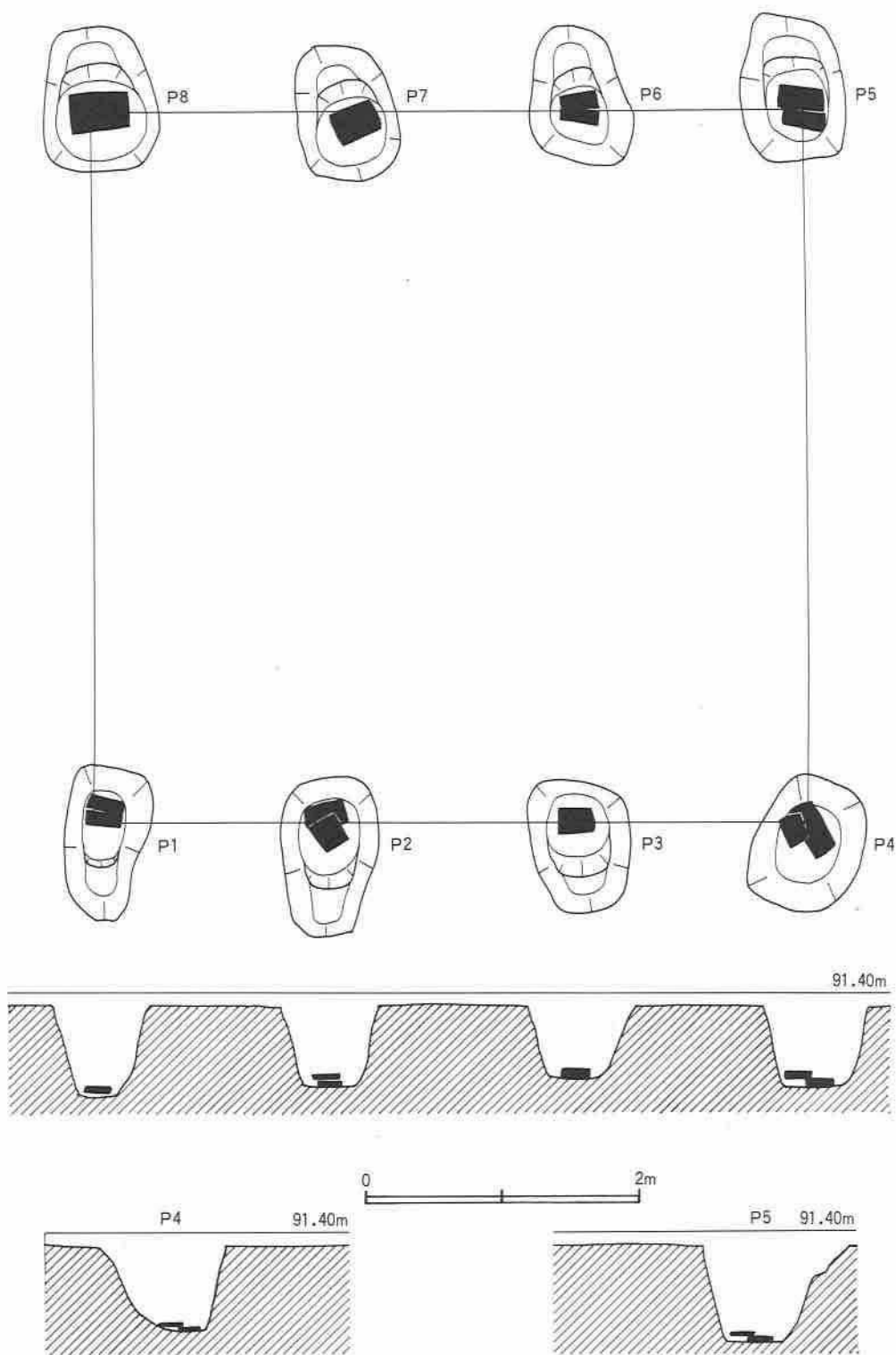
掘り方の側面を観察すると外側に開いた痕跡が留められているが、これが建設時に設けられた痕跡か、あるいは撤去時に設けられた痕跡であるのか、判断することはできない。しかしながら、木柱を抜き取り、礎板のみを放置したことは確かなことである。

さて、S B 03と重複関係については、土層観察上で判断することができず、その優先関係は不明である。第37図では、遺構配置を示す上で、便宜上S B 03を先行する遺構として表現しているが、その実態は不明であるとしたい。

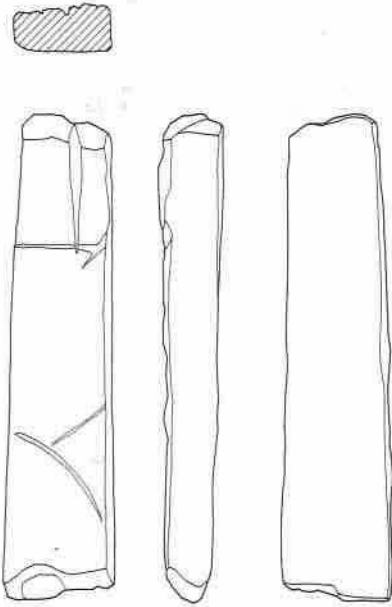
次に、柱穴掘り方に設置された礎板について説明を加えたい。第41図に示したものは、S B 04の遺構平面図であり、ここでは南西の柱穴から始めて、反時計周りにP 1~P 8を設定した。第42図~第45図に示した資料が、検出した礎板である。

(1)(2)は、P 1より検出された礎板である。(1)は長辺31.8cm・短辺6.0~7.2cm・厚さ3.0cm、(2)は長辺31.4cm・短辺10.6cm・厚さ3.0cmを測る。検出した当初は、1枚ものの礎板と思われたが、取り上げ時に、異なる2枚の板材であることが判明した。さらに(2)は端部に有孔が認められ、別用途の部材を礎板に転用したものと推測される。

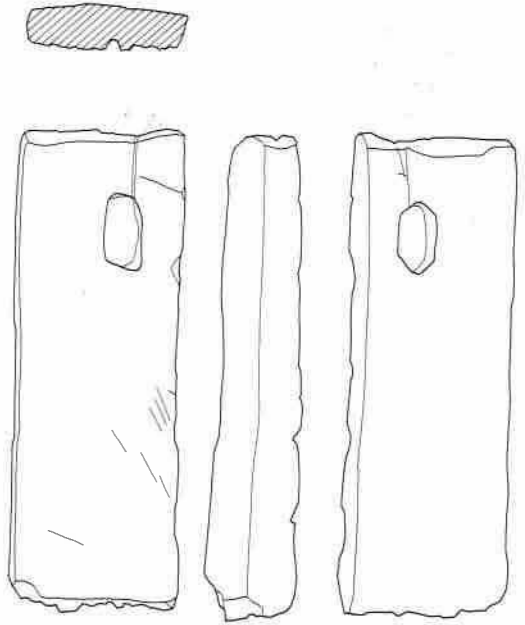
(3)(4)は、P 2より検出された礎板である。(3)は、正方形に近い板材。1辺18.0cm・厚さ4.0cmを測る。板面は二面ともに手斧による加工痕が明瞭に残される。(4)は、(3)の下方より検出された長方形の板材。長辺35.0cm・短辺15.7cm・厚さ3.0cmを測る。中程に有孔が



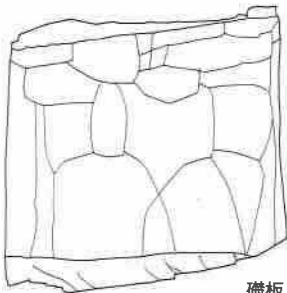
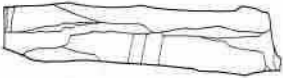
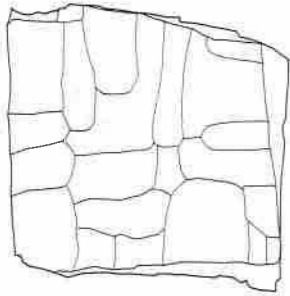
第41図 SB04 遺構平面図



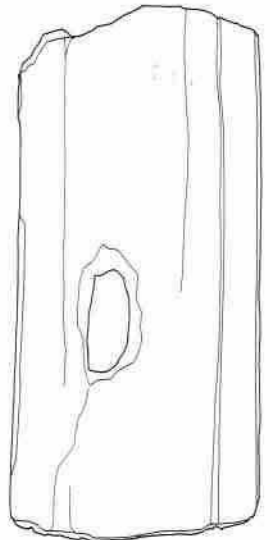
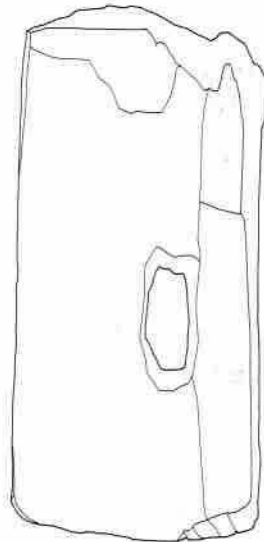
礎板 1



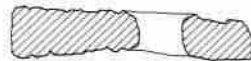
礎板 2



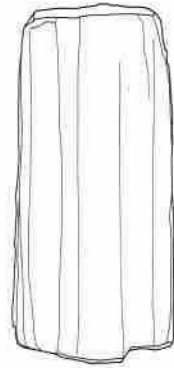
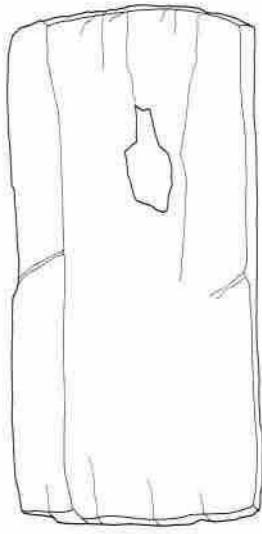
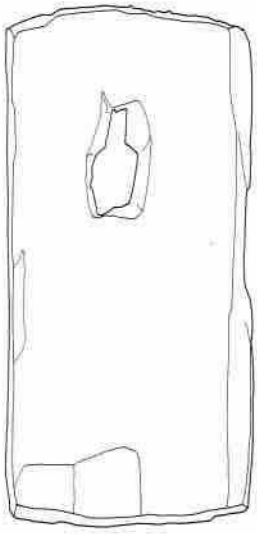
礎板 3



礎板 4

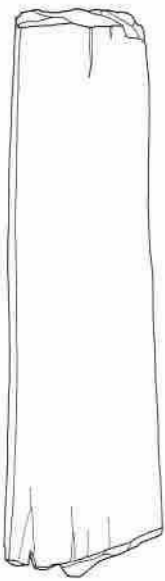
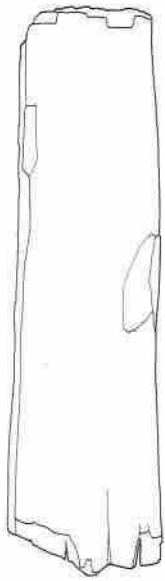


第42図 SB04の礎板(1) S = 1 : 5

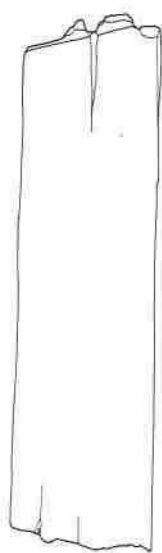


礎板 6

礎板 5

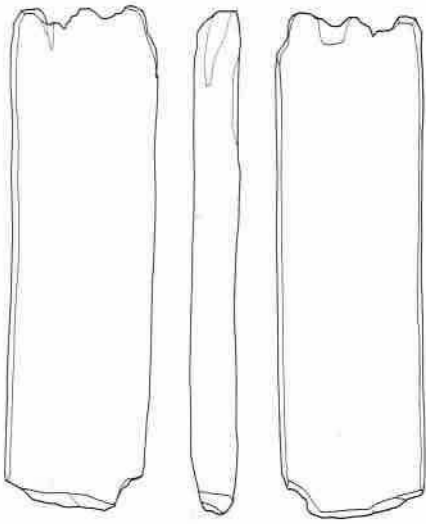


礎板 7

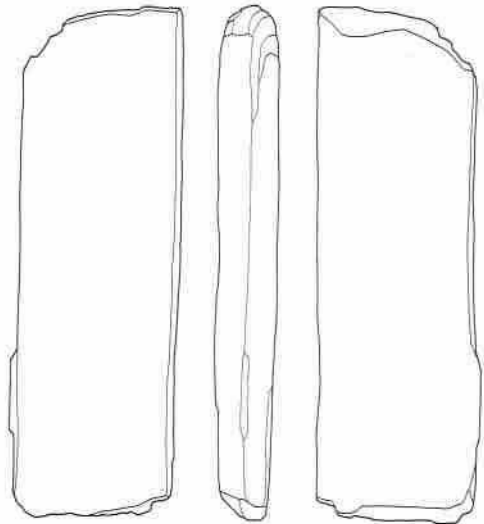


礎板 8

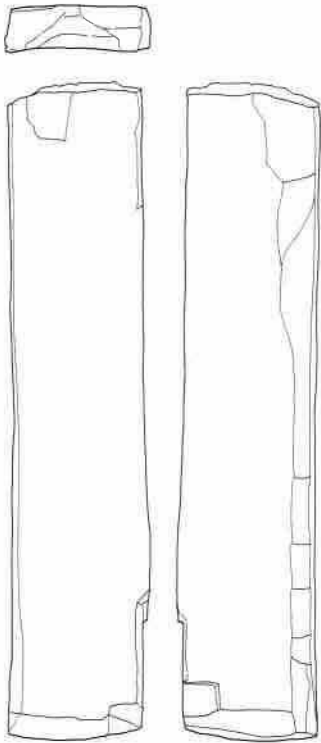
第43図 SB04の礎板(2) S = 1 : 5



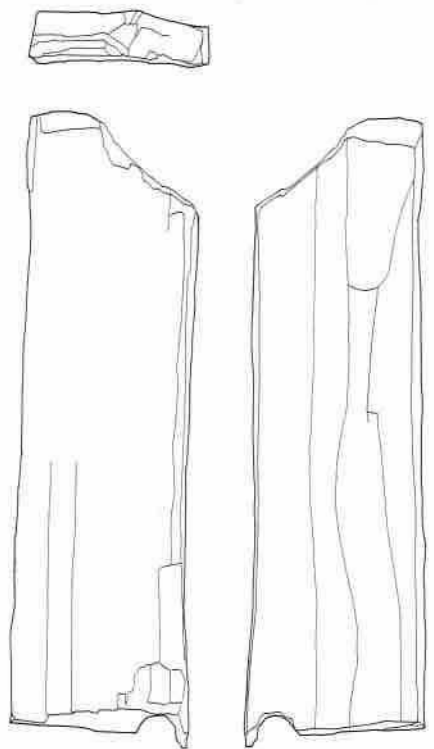
碓板 9



碓板10

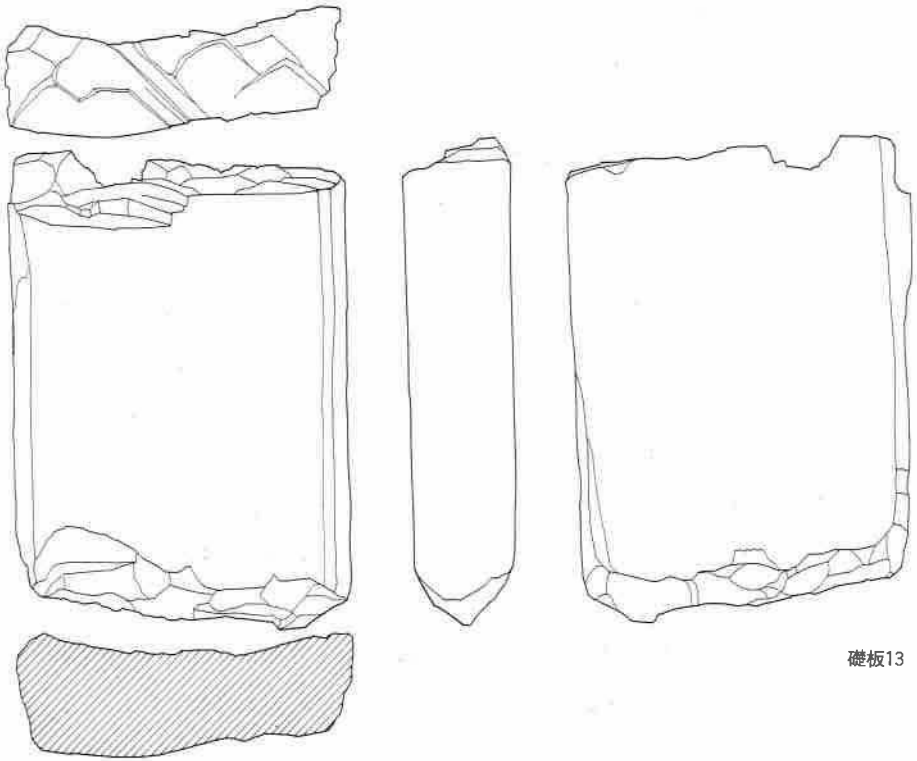


碓板11

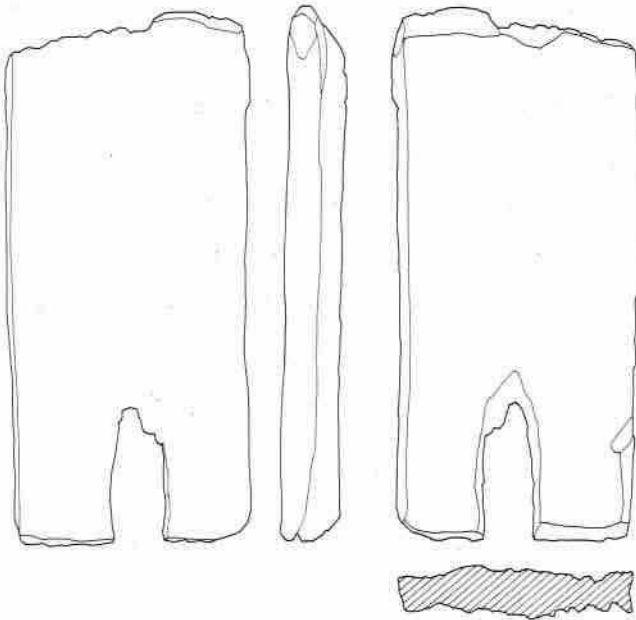


碓板12

第44図 SB04の碓板(3) S = 1 : 5



礎板13



礎板14

第45図 SB04の礎板(4) S = 1 : 5

認められ、(2)と同様に別用途の部材を礎板に転用したものと推測される。

(5)は、P 3より検出された礎板である。長辺34.2cm・短辺16.2cm・厚さ3.0cmを測る。

(6)(7)(8)は、P 4より検出された礎板である。(6)は長辺23.5cm・短辺10.4cm・厚さ3.0cm、(7)は長辺37.2cm・短辺10.0cm・厚さ3.0cm、(8)は長辺35.0cm・短辺9.2cm・厚さ3.0cmを測る。(6)(7)は検出した当初、1枚ものの礎板と思われたが、保存処理時に、異なる2枚の板材であることが判明した。

(9)(10)は、P 5より検出された礎板である。(9)は長辺32.8cm・短辺9.3cm・厚さ2.4cm、(10)は長辺33.5cm・短辺10.6cm・厚さ2.4cmを測る。他の礎板と比較して最も肉薄である。

(11)(12)は、P 6より検出された礎板である。(11)は長辺23.1cm・短辺8.8cm・厚さ2.8cm、(12)は長辺40.8cm・短辺11.4cm・厚さ3.0cmを測る。

(13)は、P 7より検出された礎板である。長辺30.6cm・短辺22.0cm・厚さ7.6cmを測る。最も肉厚な礎板である。幾分反りの加わった形状を示しており、木口には手斧による加工痕を留めている。

(14)は、P 8より検出された礎板である。長辺34.8cm・短辺15.8cm・厚さ2.8cmを測る。端部には有孔が認められ、別用途の部材を礎板に転用したものと推測される。

以上14枚の礎板が、8箇所の柱穴掘り方から検出された。大半の掘り方では、厚さ3.0cm前後の板材が2枚横並びで配置されており、一部に厚みのある一枚ものの板材の使用や、重ね合わせた使用が認められた。この礎板は、別用途で製作された部材の転用であると思われる、有孔されたものが3点ほど含まれる。

この礎板の上部には、木柱が設置されていたものと推測されるが、その後、柱は抜き取られ別の建物へと転用されたことが推測される。ここで、検出された遺構の変遷過程の復原を試みたいが、出土遺物と、土層の重層関係で判別するのは、極めて困難な状態にある。最も安直な発想では、S B04が先行して構築され、その後に木柱を抜き取ってS B02に転用したことが想定される。この場合S B03は、S B02に並立した状態で構築されたことが考えられ、S B04からS B03・S B02への推移が復原される。しかしながら、現在残された資料では、検証することができず、遺構の変遷過程は不明としたい。

(6) 黒田遺跡を取り巻く土器編年

黒田遺跡より出土した弥生時代および古墳時代の土器については、先の章に記したとおりである。この項では、周辺遺跡における出土遺物の様相を取り込み、その実態について考察を試みたい。

法勝寺遺跡群における遺構名称の変更一覧

同遺跡では、これまで数次に及ぶ調査が実施されているが、調査機関や実施内容の相違から、系統だった遺構名称が使用されておらず、混乱を招いてきた。今回、調査回数に合わせた名称に変更することで、遺跡の基礎資料化を図った。

狐塚遺跡 第1次調査

報告書名 『一般国連8号（長浜バイパス）関連遺跡発掘調査報告書Ⅳ』
刊行機関 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1987年
内容 検出遺構名称を3ケタ表示し、100番台の遺構名称に変更する。
(例:「SX1」は「SX101」と改める。)

法勝寺遺跡 第2次調査

報告書名 『一般国連8号（長浜バイパス）関連遺跡発掘調査報告書Ⅴ』
刊行機関 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1988年
内容 検出遺構名称を3ケタ表示し、200番台の遺構名称に変更する。
(例:「SX1」は「SX201」と改める。)

法勝寺遺跡 第3次調査

報告書名 『近江町文化財調査報告書第6集 法勝寺遺跡』
刊行機関 近江町教育委員会 1990年
内容 検出遺構名称を3ケタ表示し、300番台の遺構名称に変更する。
(例:「SDX23」は「SDX323」と改める。)

法勝寺遺跡 第4次調査


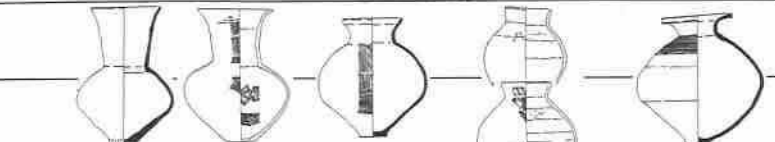












報告書名 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XVII-1』
刊行機関 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1990年
内容 検出遺構名称を3ケタ表示し、400番台の遺構名称に変更する。
(例:「SX1」は「SX401」と改める。)

法勝寺遺跡 第5次調査

報告書名 『県営かんがい排水事業関連遺跡発掘調査報告書Ⅵ-1』
刊行機関 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1990年
内容 検出遺構名称を3ケタ表示し、500番台の遺構名称に変更する。
(例:「SX1」は「SX501」と改める。)

	甕					
法勝寺D-1 (法勝寺SX201)						
法勝寺D-2 (法勝寺SX202)						
奥松戸E-1 (柿堂)						
法勝寺E-1 (狐塚SX104)						
法勝寺E-2 (狐塚SX106) (法勝寺SX414)						
法勝寺E-3 (狐塚SX105)						
法勝寺F-1 (法勝寺SDX323)						
法勝寺F-2						
法勝寺F-3 (法勝寺SX205)						
顔戸G-1 (法勝寺SX204) (碓SD01)						
顔戸G-2 (顔戸三反田 SD01)						
顔戸G-3 (黒田SX01) (西円寺第1号墓)						
顔戸H-1 (西大打SK01)						
顔戸H-2						







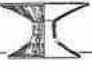


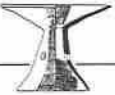































第46図 北近江の土器

壺	東海	大和
	(見晴台)	IV様式
	(朝日 SX162)	V様式
	山中1	
	山中2	
	山中3	
	山中4	
	山中5	
	廻間 I - 0	纒向1
	廻間 I - 1	
	廻間 I - 2	
	廻間 I - 3 ~ II - 1	纒向2
	廻間 II - 2 ~ II - 3	纒向3 (古)
	廻間 II - 4	纒向3 (新)
	廻間 III - 1 ~ III - 2	纒向4
		

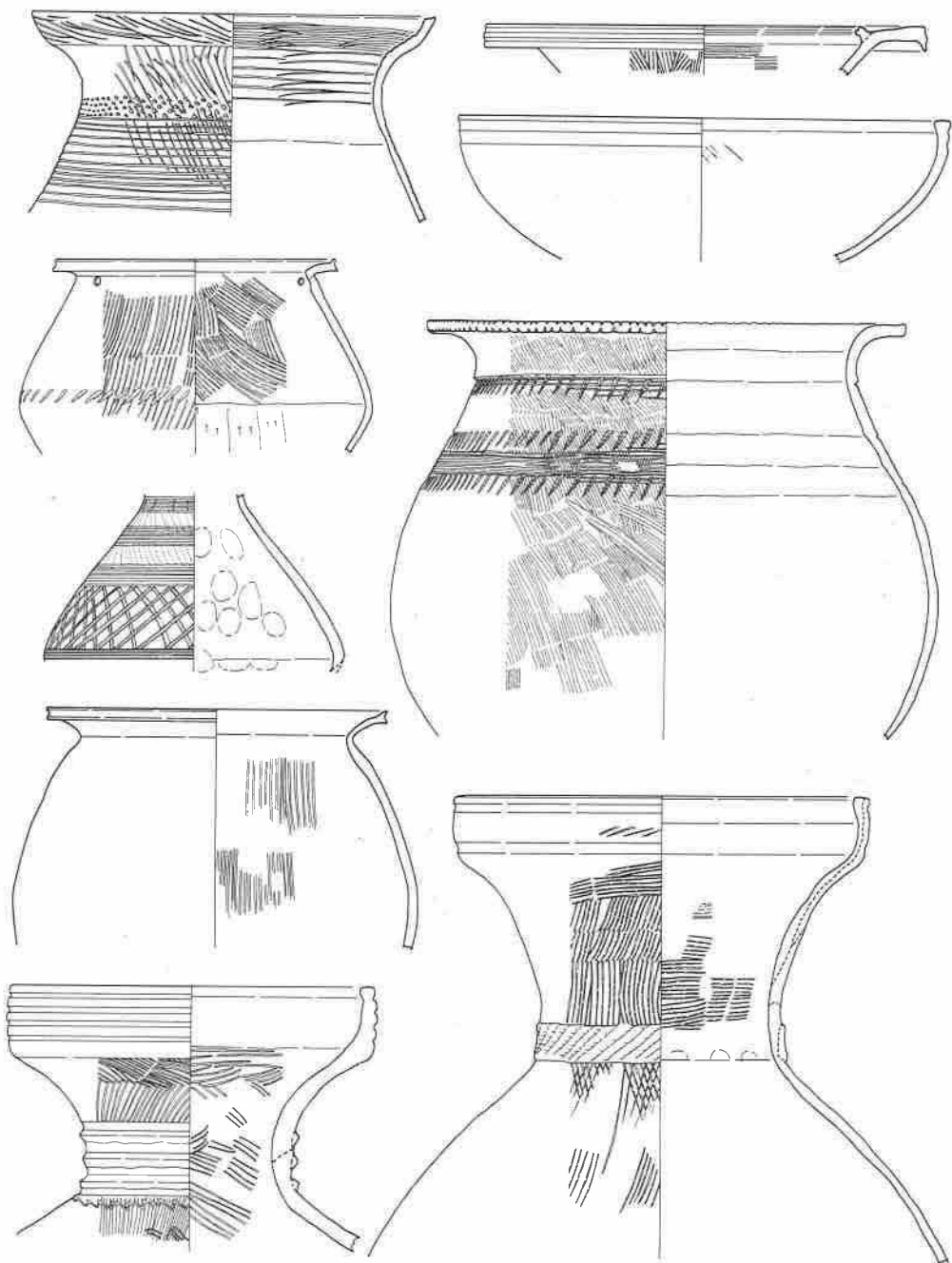
編年案-1 (S = 1 : 16)

	高 杯			
法勝寺D-1 (法勝寺SX201)				
法勝寺D-2 (法勝寺SX202)				
奥松戸E-1 (柿堂)				
法勝寺E-1 (狐塚SX104)				
法勝寺E-2 (狐塚SX106) (法勝寺SX414)				
法勝寺E-3 (狐塚SX105)				
法勝寺F-1 (法勝寺SDX323)				
法勝寺F-2				
法勝寺F-3 (法勝寺SX205)				
顔戸G-1 (法勝寺SX204) (碇SD01)				
顔戸G-2 (顔戸三反田 SD01)				
顔戸G-3 (黒田SX01) (西円寺第1号墓)				
顔戸H-1 (西大打SK01)				
顔戸H-2				

第47図 北近江の土器

器 台	小型器種	東海	大和
		(見晴台)	IV様式
  	 	(朝日 SX162) 山中1 山中2 山中3 山中4 山中5	V様式
  	   	廻間 I - 0 廻間 I - 1 廻間 I - 2	纏向 1
 	     	廻間 I - 3 ~ II - 1	纏向 2
 	      	廻間 II - 2 ~ II - 3	纏向 3 (古)
   	    	廻間 II - 4	纏向 3 (新)
		廻間 III - 1 ~ III - 2	纏向 4

編年案-2 (S = 1 : 16)



第48図 法勝寺D-1類の土器群（法勝寺遺跡SX201出土遺物）S = 1 : 4

同資料は、吉田秀則氏の執筆・編集された『一般国道8号(長浜バイパス)関連遺跡発掘調査報告書V』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1988年）より引用したものである。報告書で「SX1」として扱われた遺構を本書では「SX201」としている。

ここでは、黒田遺跡の近隣で最も長期間の存続が確認されている近江町法勝寺（ほうし
ょうじ）・顔戸（ごうど）遺跡群の資料をもって編年案を提示し、黒田遺跡の出土遺物の年
代観について言及してみたい。

北近江の土器編年案 1993

ここに提示する資料は、近江町に所在する弥生時代の方形周溝墓群を含む集落遺跡「法
勝寺遺跡」と、古墳時代の環濠集落「顔戸遺跡」より出土した資料をもとに、北近江の土
器編年案を設定したものである。なお、法勝寺遺跡群・顔戸遺跡群は、今回の報告の対象
となった黒田遺跡を含み、南北1.5km・東西0.8kmの範囲に全ての遺跡が含まれる。なお、
ここでは、過去の検出遺構を調査年次によって3ケタ表示に再分類しており、報告書の記
載名と一部異なった箇所のあることを述べておく。

法勝寺 D-1・D-2

法勝寺遺跡は、弥生時代中期初頭に始まる集落遺跡であるが、中期中葉以降に活発な方
形周溝墓の構築が開始される。ここでは、中期後葉の土器をD類として捉え、このうち古
相のものをD-1類、新相のものをD-2類として細分した。

ここでは、畿内に通例の甕とは別に近江系の「受口状口縁甕」が完成期をむかえる。こ
の甕は、大きさがバラエティーに富み、小形・中形・大形の各種が存在する。口縁部の上
方を直上に伸ばし、その外面に櫛描刺突列点文を巡らせる。また体部外面の上半には、同
様の刺突列点文と直線文が交互に施文され、下半がハケ調整、加飾部との交点をハケ原体
による波状文によって区切らせている。この種の甕は、器壁が極めて薄く作られているが、
この技法の甕の普及が、その後長期間に及ぶことで、叩き技法の甕や、削り技法の甕の進
出と普及を後退させる結果となっている。

壺は、この前段階（法勝寺C-1）に完成する受口状口縁壺に減少傾向が認められ、替わ
って直口壺が出現する。高杯は、畿内型のものが基調となり、凹線文土器が主流となるが、
外部を磨かずにハケを残し、口縁部外面に棒状浮文を貼るなど、「近江系土器」を特徴づけ
る手法が色濃く示される。中期後葉の土器のうち、古い様相を示すD-1類のものには法
勝寺遺跡S X 201（第2次調査のS X 1）、新しい様相を示すD-2類のものには同S X
202（第2次調査のS X 2）の各出土遺物が充てられる。畿内大和地方の土器では、唐古第
IV様式が対応する。

第48図に紹介したものは、報告書に記載された法勝寺遺跡S X 202（第2次調査のS X 2）
の出土資料である。⁽¹⁾

奥松戸 E-1

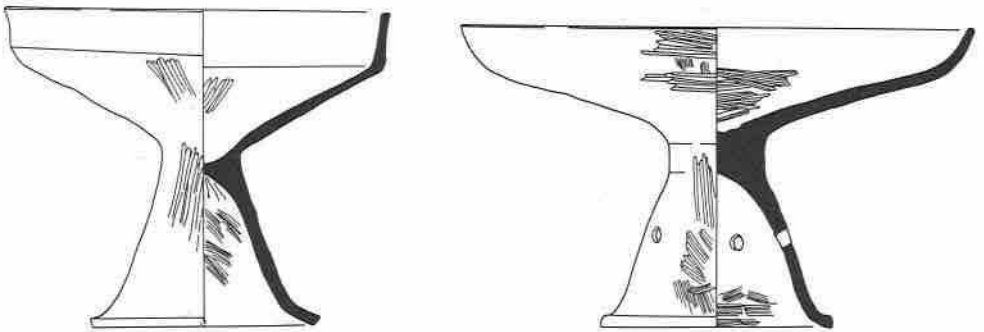
顔戸遺跡群の中で、資料が最も稀薄になる時期である。顔戸遺跡群の北端にあたる奥松戸遺跡から、同時期の資料が出土しているが、明確な遺構に伴うものではなく、今後の資料に期待がもたれるが、法勝寺遺跡の方形周溝墓が自然災害によって埋没する時期にあたり、環境の変化によって居住域や墳墓域の移動が余儀なくされたことが伺える。この傾向は、滋賀県内全域に共通する事項であり、近江八幡市浅小井遺跡・同蛇塚遺跡・彦根市馬場遺跡などで遺構の埋没終息化が確認されている。

また、逆にこの時期だけに活性化する遺跡も存在する。能登川町柿堂（かきゅうどう）遺跡もその1つで、継続する前後期の遺構を持たず、同時期のみの方角周溝墓群が構成されている。ここでは、第49図に示す高杯2点が1号墓より出土しており、環境の変化によって、継続した箇所での墳墓構築が不可能となり、一時的に別箇所での墓域構築が行われたことを示す好例といえよう。また同様のことは、県外においても認められ、愛知県朝日遺跡においては、この時期に遺構の一時的な空白期を迎えており、近年の土器研究では、宮腰健司氏によって山中様式に先行する「S X 162様式」が設定されるなど新たな研究動向も認められている。⁽²⁾

なお滋賀県の湖西（北部）地域においては、針江川北遺跡で後期の2段階目に出土遺物の稀薄な時期が想定されており、⁽³⁾編年観のずれが隣接する地域間に存在している。これらの土器は、畿内大和地方の土器では、唐古第V様式初頭のものに対応しており、東海地方では、山中様式の直前に併行すると考えられる。

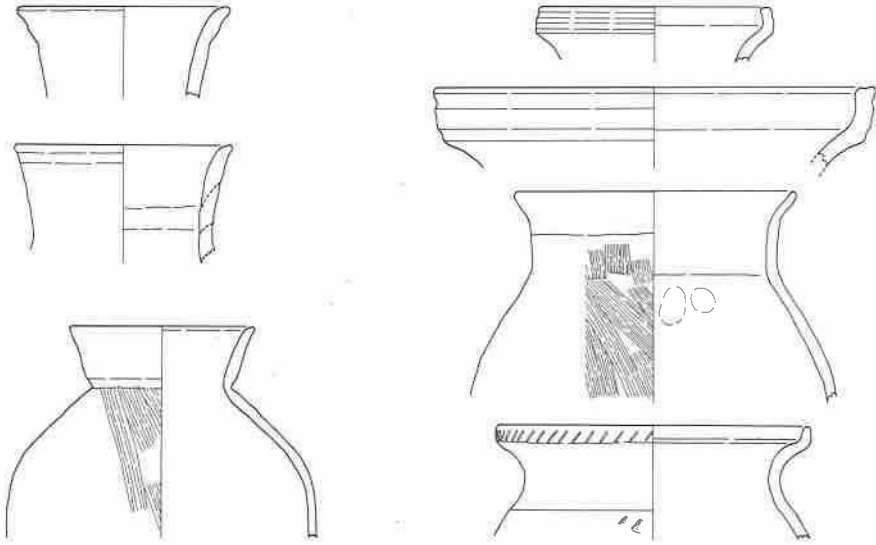
法勝寺 E-1

弥生時代後期の土器様式は、その初頭期を「奥松戸E-1」が占めるものの、後期の



第49図 能登川町柿堂遺跡1号墓出土遺物

同資料は山本一博氏の執筆・編集された『能登川町埋蔵文化財調査報告書第8集 柿堂遺跡』（能登川町教育委員会 1987年）より引用したものである。湖東地域を代表する弥生時代後期初頭の資料。



第50図 法勝寺E-1類の土器群（狐塚遺跡SX104出土遺物）S = 1 : 4

同資料は、吉田秀則氏の執筆・編集された『一般国道8号（長浜バイパス）関連遺跡報告書Ⅳ』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1987年）より引用したものである。報告書で「SX4」とした遺構を本書では「SX204」としている。

半は法勝寺E類（E-1～E-3）の土器が占める。

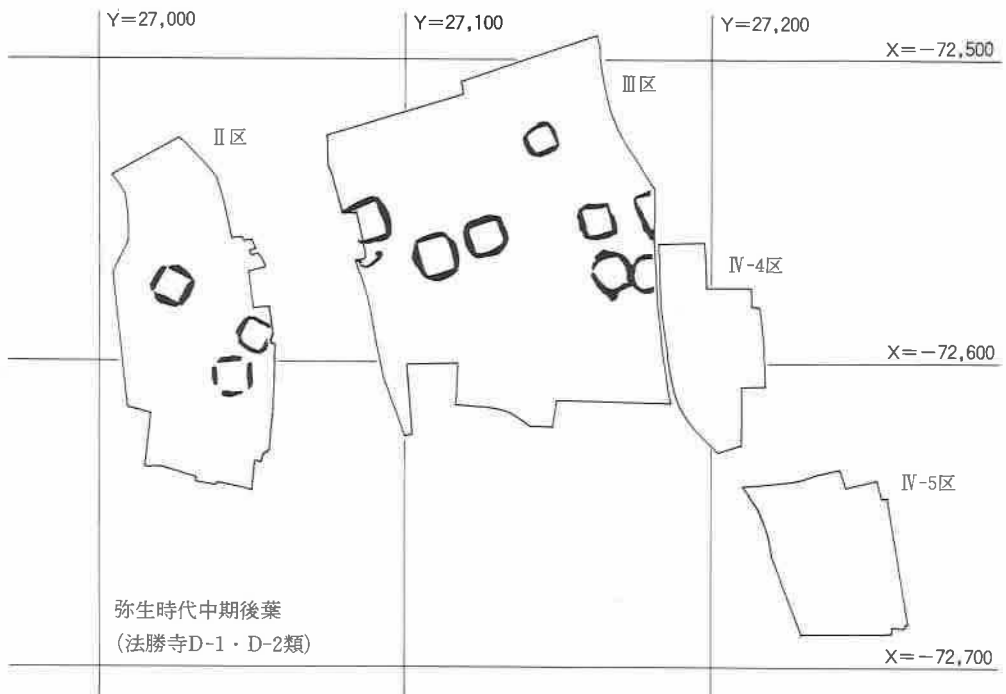
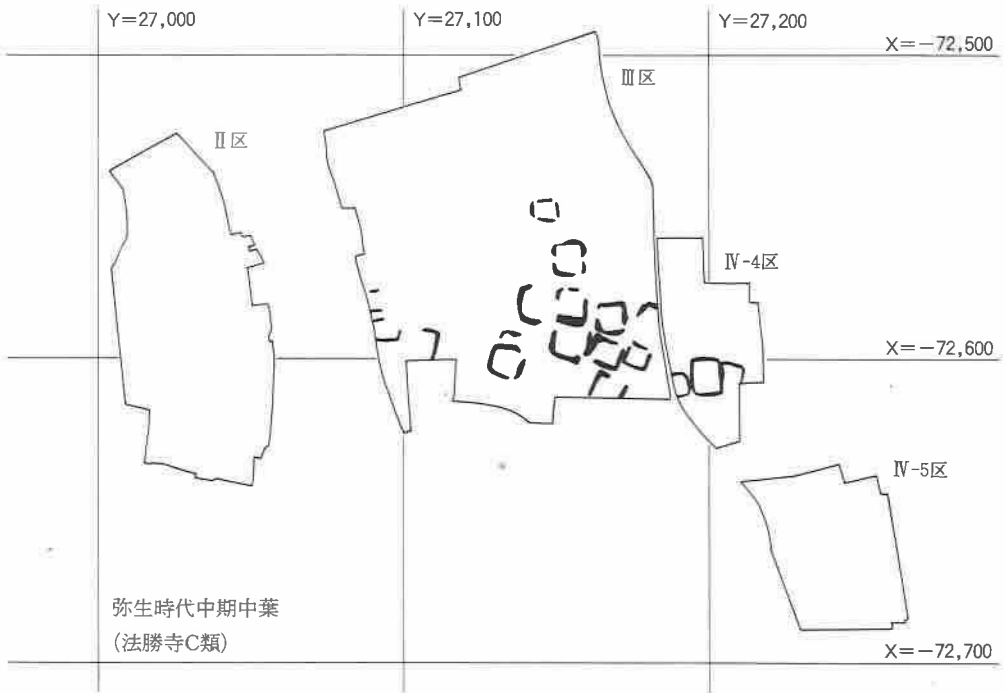
後期前葉の土器は、法勝寺E-1類。狐塚遺跡の方形周溝墓SX104（第1次調査SX1）を基準資料とする⁽⁴⁾。外面に磨きを施す高杯や器台、長頸壺、短頸壺、外反口縁の壺などが出揃う。第50図に示した資料は、狐塚遺跡SX104の出土遺物である。法勝寺D-2類の凹線文系土器が残る一方で、新たな器種として長頸壺などが出現する。

甕では、受口状口縁甕に法勝寺D-2類にみられた大きさのバリエーションがなくなり、小形もしくは中形のタイプが主流となる。この類の土器は、東海地方の山中I様式とほぼ併行する。山中様式では「台付くの字甕」が出現し、早くも甕類に脚台を有する器種が登場するが、法勝寺E-1類の「くの字甕」には脚台がつかず、近江と東海において甕の基本形状が二分されている。

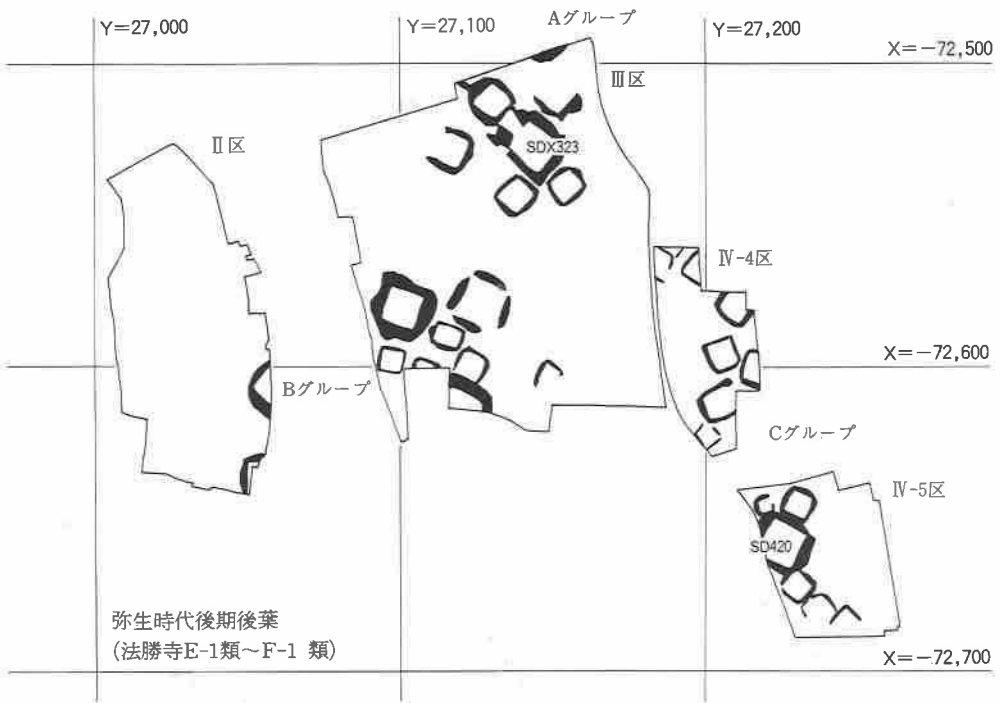
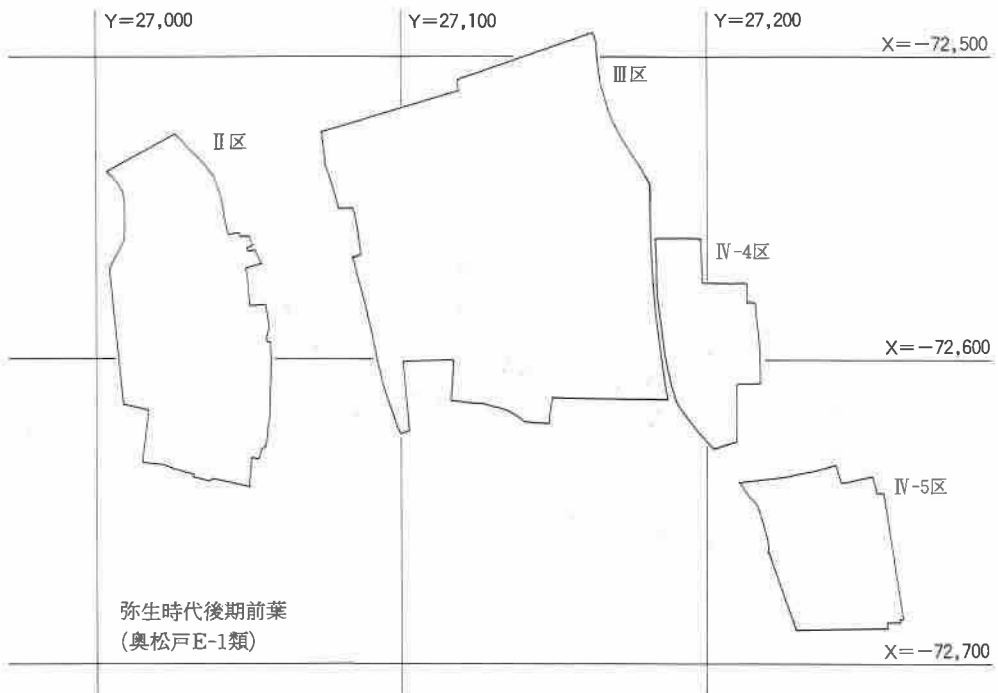
また、高杯の脚部を比較すると、山中様式の高杯では、脚部の円形透しが、脚柱部中央以下に付くが、ここに示す法勝寺E-1類の高杯脚柱部の円形透しは、脚柱部中央に設けられる。このように法勝寺E-1類の土器には、東海系土器の影響が稀薄と感られるが、一部の器台のみ、赤塚次郎氏の分類する「器台A」⁽⁵⁾が確認される。

法勝寺 E-2

後期中葉の土器様式は、法勝寺E-2類とE-3類に細分される。古相の基礎資料は、

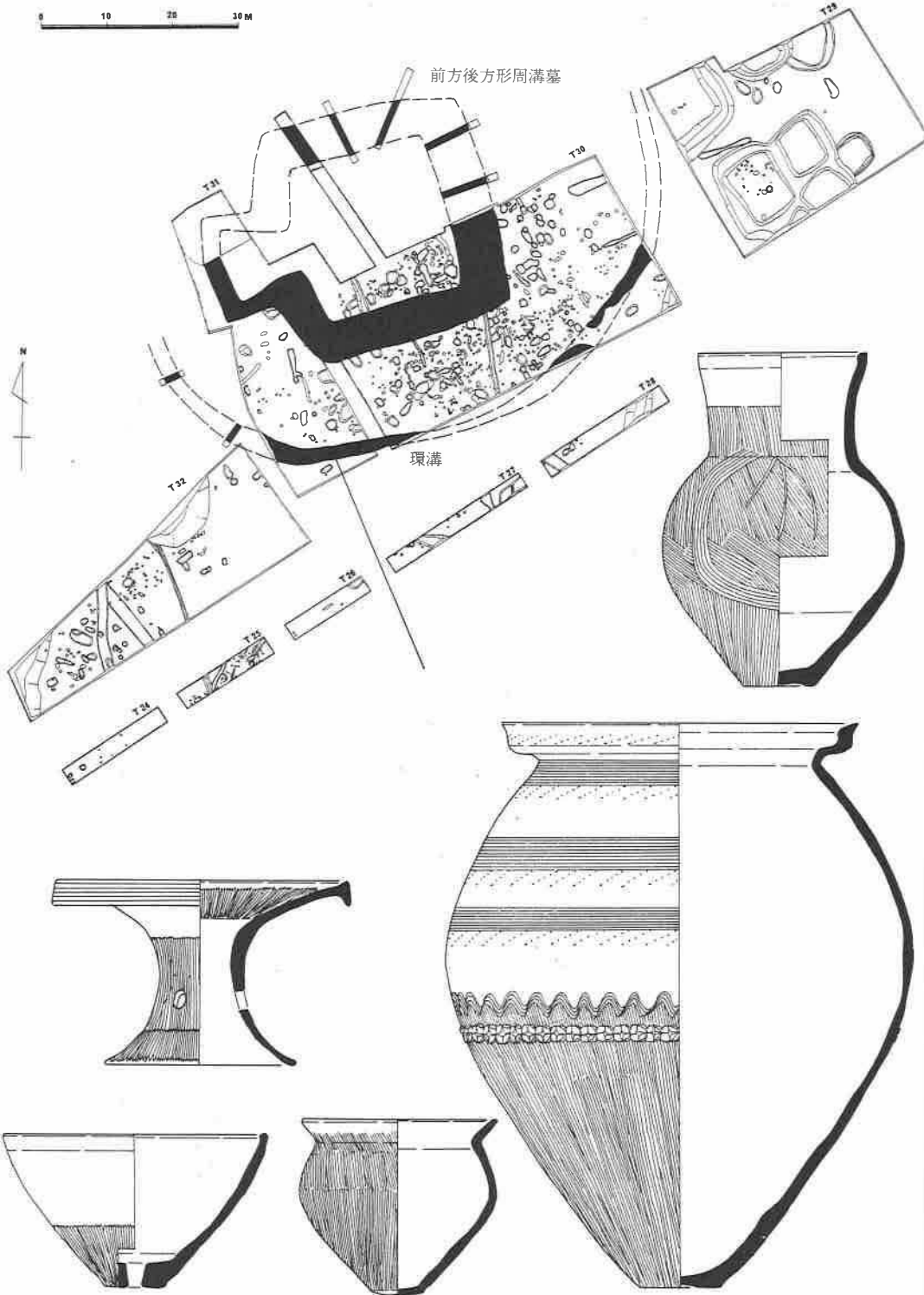


第51図 近江町法勝寺遺跡



における墳墓の変遷 (S = 1 : 2,500)

0 10 20 30 M



第52図 近江八幡市浅小井遺跡の前方後方形周溝墓と環溝出土遺物（法勝寺E-2類）S = 1 : 4

狐塚遺跡の方形周溝墓 S X 106 出土遺物 (第 1 次調査 S X 6)⁽⁶⁾。新相の基礎資料は、法勝寺遺跡の方形周溝墓 S X 414 (第 4 次調査 S X 14) 出土遺物によって示される。⁽⁷⁾

長頸壺の肩部には絵画が認められることが多く、三又文や四ツ足動物が描かれる。これは大和の唐古遺跡にやや後出した現象で、地方における絵画土器の普及期にあたる。近江系土器とされる「受口状口縁壺」は、中期中葉のものとは器種を替え、球体の体部を示すようになる。また直口壺は、体部最大径は、下半三分の一に下がらせる。

甕の主流は「近江系の受口状口縁甕」になり、体部下半に刻目突帯を巡らせるものも出現する。体部の上半を櫛描の直線文と刺突列点文で加飾する基本タイプのうちには、口縁部の上端を外方に伸ばすものが早くも出現する。東海地方では、この時期に「東海系の受口状口縁甕」が出現するが、この時期の「東海系受口状口縁甕」は、脚台をもたない。

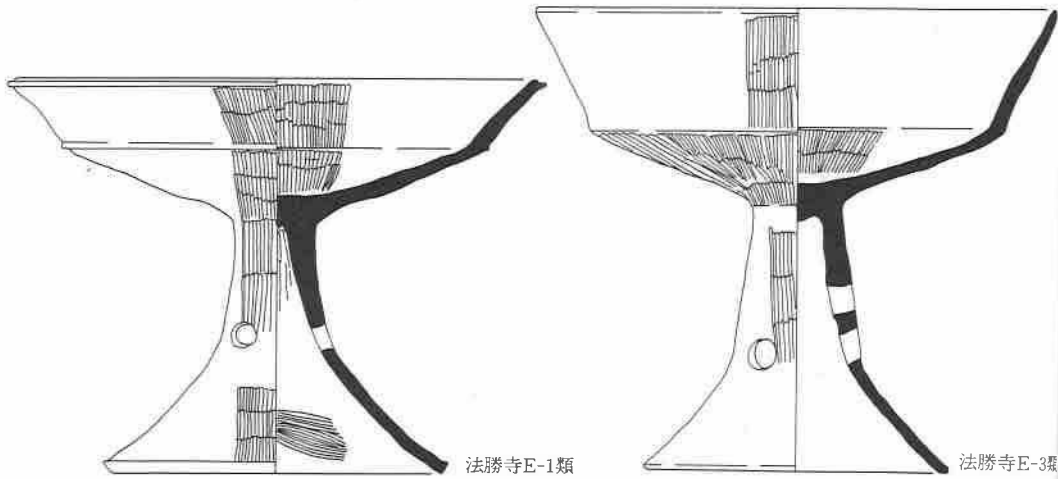
また新しい器種として、底部に穴を持つ「有孔鉢」が出現する。有孔鉢は、内弯傾向の口縁部をもつ。高杯には脚柱部の外面に櫛描文を巡らせる山中様式のもの新たに加わる。古相のものは東海地方の山中 2 様式、新相のものは山中 3 様式に併行すると推測される。

法勝寺 E-2 類新相の土器を出土する遺構の特徴として、墳墓群内における大型墳墓の出現が挙げられる。法勝寺遺跡では、C グループ S X 420 をはじめ数基の大形方形周溝墓が核となって、墳墓の群構成が認められる。群構成の中では、核となる大形周溝墓が先行する場合に、付属する小形周溝墓が共有溝を利用するのに対し、大形周溝墓が後出する場合は、別の周濠を構築して連立することが推測されている。これと同じ時期、湖東地域の近江八幡市浅小井遺跡では、「前方後方形周溝墓」が出現しており、単に大形化した核墳墓が出現するばかりでなく、形状を変化させた墳墓の出現が認められる。⁽⁸⁾ 第 52 図に示したものは、浅小井遺跡の前方後方形周溝墓と環溝の遺構図である。浅小井遺跡の前方後方形周溝墓では、周囲に環溝を巡らせており、核墳墓に対する土器供献が示されている。遺構図に示された大部分の遺構は、弥生時代中期後葉 (法勝寺 D-1 類ないし D-2 類併行期) のもので、溝を境として、東側に 8 基の方形周溝墓群、西側に数十基の土壙墓群が構成されている。この遺跡においても続く後期初頭 (奥松戸 E-1 類併行期) に遺構の大半が埋没し、全く更地状になった場所に、前方後方形周溝墓と環溝が構築される (法勝寺 E-2 類併行期)。ここでは前方後方形周溝墓を取り囲むような状態で環溝が巡っているが、このうち南西の一面で多量の遺物が一括出土した。ここでも肩部に三又文を線刻した長頸壺・胴部に突帯を巡らせる近江系受口状口縁甕・有孔鉢などが出土しており、北近江と類似した土器形態となっている。なお、浅小井遺跡については、中世城郭「浅小井城跡」と中世集落遺跡「高木遺跡」の調査時に発見されたため、「高木古墳」とも呼称されているが、新発見の弥生時代遺跡「浅小井遺跡」の関連遺構とみるのが妥当である。

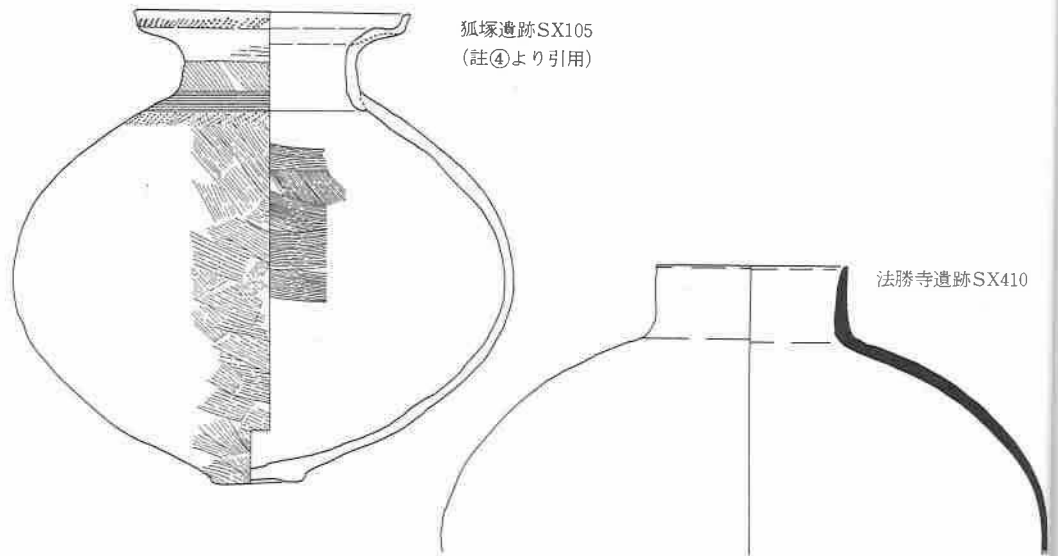
法勝寺 E-3

後期後葉の土器様式。狐塚遺跡の方形周溝墓SX105（第1次調査SX1）を基準資料とする。壺には、体部拡張の傾向が生まれ、広口壺・直口壺など各器種ともに、体部の最大径が器高を上回り始める。壺の体部拡張傾向は、湖北地域に限定された傾向ではなく、湖南地域や湖東地域においても、大形方形周溝墓から体部拡張傾向の壺が出土している。

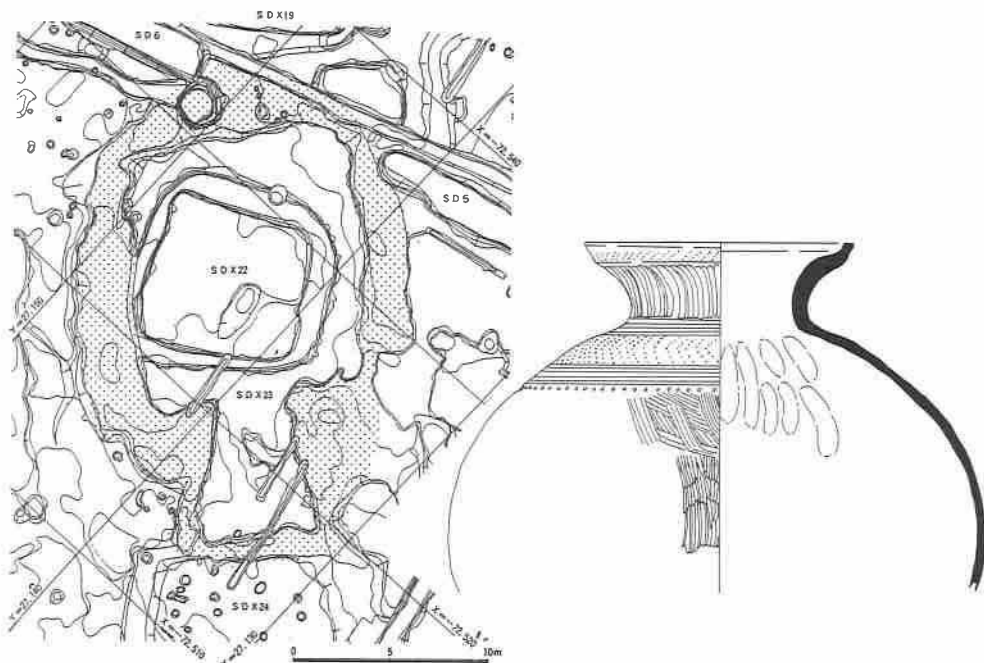
また高杯では、東海地方の廻間式に類似した有段高杯が出現するが、脚部の内弯志向は認められない。



第53図 法勝寺E-1類の高杯と法勝寺E-3類の高杯 S = 1 : 4



第54図 法勝寺E-3類に現われる壺の体部拡張傾向



第55図 法勝寺遺跡SDX323と出土遺物 (S = 1 : 4)

法勝寺E-3類の土器は、近畿地方の唐古V様式後半、東海地方の山中4様式および5様式に併行するものと推測される。

法勝寺 F-1

弥生時代後期の土器群に継続する庄内期の土器群。法勝寺遺跡の前方後方形周溝墓SDX323 (第3次調査SDX23) 出土遺物を基準資料とする。この遺構は、湖北地域に初めて出現した「前方後方形周溝墓」であり、現在、滋賀県内で確認されている同じ形態の遺構としては2番目に古い遺構とされる。

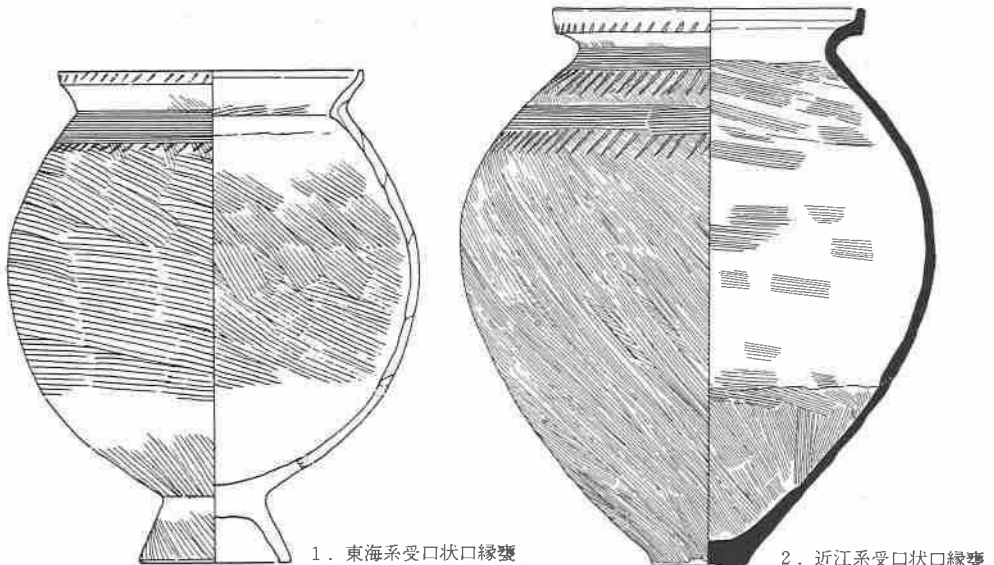
壺では、丁寧な磨き調整を施す受口状口縁壺が出現する。先の法勝寺E-3類に現われた体部拡張傾向の壺に受口状口縁が伴う。壺の体部上半が加飾され、外面全体に丁寧な磨き調整が施される。また壺には複合口縁壺が加わり、棒状浮文の加飾が示される。

甕の主流となった「近江系の受口状口縁甕」は、外面の加飾が次第に上半の一面に寄り始め、体部中程の加飾が消失する。東海地方では、脚台を伴った「東海系の台付受口状口縁甕」が出現するが、法勝寺F-1類の受口状口縁甕は脚台等を伴わず、近江系の特徴を示す。受口状口縁甕は、弥生時代中期前葉にハケ甕の一種として近江で出現し、中期後葉 (法勝寺D-1類) には加飾甕として「近江系受口状口縁甕」が完成する。

東海地方では後期中葉（法勝寺E-2併行期）に「東海系受口状口縁甕」が濃尾平野を中心として出現するが、この段階では近江系と同様に脚台を持たない。東海系の受口状口縁甕に脚台が出現するのは、この法勝寺F-1類併行期であり、近江地方から伝播した受口状口縁甕が東海地方で独自に変容し、脚台を持つ甕となって出現する時期にあたる。すなわち法勝寺F-1類では、脚台をもたない「近江系受口状口縁甕」が主となるものの、東海地方から搬入される甕には「東海系の台付受口状口縁甕」が含まれ、近江の土器の中には、東海地方の影響を受けて脚台を伴う甕も「変容形」として出現するが、その出土比率は低い。東海地方に伝播して変容し脚台が伴うのは、先行する「くの字甕」にも現われており、弥生時代中期後葉の代表的な畿内系甕が、脚台を伴って後期前葉の山中I様式で出現する傾向に共通する。

器台では、二形態ある器種のうち、直線的な口縁部と大きく外反する脚部によって構成されるタイプは器高が高くなり、一部に東海地方の影響を受け、脚部の内弯志向が認められるようになる。また有孔鉢の口縁部は直線的な伸びを示すようになる。

法勝寺F-1類からF-3類は、大和の纏向I式に併行すると推定され、法勝寺F-1類は、東海地方の廻間I-0様式に併行すると考えられる。



1. 愛知県清洲町廻間遺SB75出土資料
（赤塚次郎『廻間遺跡』愛知県埋蔵文化財センター 1990年より引用）
2. 滋賀県長浜市越前塚遺跡SX22出土資料
（宮成良佐『越前塚遺跡発掘調査報告書』長浜市教育委員会 1988年より引用）

第56図 東海系受口状口縁甕と近江系受口状口縁甕

法勝寺 F-2

法勝寺遺跡SDX323に隣接する小形の方形周溝墓の出土遺物を基礎資料として構成される。

甕は、「くの字口縁甕」の一部に叩き技法を伴ったものが加わる。「叩き甕」は、畿内の唐古第V様式を代表する技法であるが、弥生時代後期にのみ限定される技法ではなく、庄内期の古相や新相に

においても多く用いられる技法である。ここで出現する「叩き技法の甕」も庄内期の叩き甕に影響されたものと推測される。

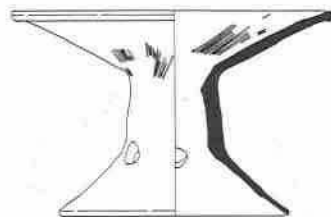
また新たな器種として「受口状口縁鉢」が目立つようになる。受口状口縁鉢は、外面の煤付着状況から煮沸形態を伴う「甕」としての機能が復原され、「扁平甕」と呼称されることもある。受口状口縁鉢は、東海地方から近江地方にかけて広く分布する器種であるが、その出現時期と中心地には不明な点が多く、近江地方で最も出土量の多い時期として、この法勝寺F-2類を示すに留まりたい。また中心地としては、伊勢・伊賀地方の今後の調査動向を踏まえた上で、次第に明らかにされよう。

壺では、東海地方の影響を受けて、パレス系の壺が出現する。この壺類は、口縁部上方の内面を張り出した上に刺突列点文を施すが、口縁部の外面には棒状浮文が伴う。これは先行する法勝寺F-2類の複合口縁壺に棒状浮文が伴うことに影響されるのであろうか、すでに出現した時点で「近江系パレス壺」とでも呼ぶべき変容が認められる。

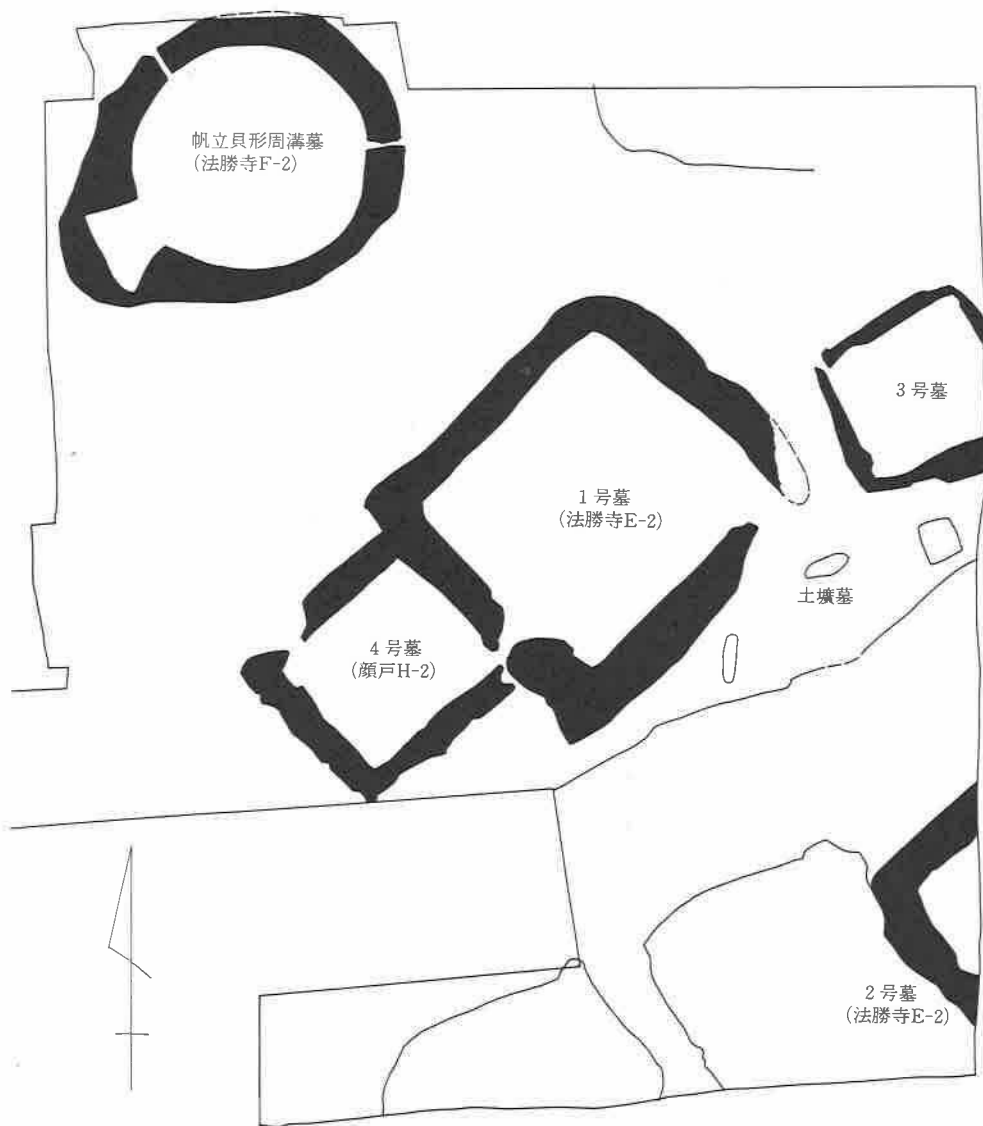
この他、有段口縁の高杯脚部には上下2孔1対の穿孔が伴われる。この時期、東海地方では「東海系の台付受口状口縁甕」に続き「東海系の台付S字口縁甕」が出現するが、以前として法勝寺F-2様式の「近江系の受口状口縁甕」は脚台を持たない。

法勝寺遺跡の北方2kmに位置する長浜市大戌亥・鴨田遺跡では、この時期に「帆立貝形周溝墓」が出現する。平成5年度に長浜市教育委員会が実施した同調査では、墓域構成の中に、弥生時代後期中葉(法勝寺E-2類)の大形方形周溝墓について、古墳時代初頭(法勝寺F-2類)の同周溝墓が出現している。第58図は、長浜市教育委員会の実施した現地説明会資料から作成した遺構の概略図である。ここで出現する帆立貝形周溝墓の規模は、法勝寺E-2類に盛行する大形方形周溝墓の規模を卓越するものではなく、前段階(法勝寺F-1類)の前方後方形周溝墓(SDX323)と同様に、「低墳丘墓の核墳墓」規模を超越するものではない。この遺構の年代決定根拠となったのは、第57図に示した器台であり、編年案に合致したものである。

この法勝寺F-2類は、東海地方の廻間I-1様式に併行すると考えられる。



第57図 帆立貝形周溝墓出土遺物
(註⑩より引用。一部加筆)



第58図 長浜市大戌亥・鴨田遺跡（上八反田地区）遺構概略図 S = 1 : 500
 (『大戌亥・鴨田遺跡現地説明会資料』1994年より引用。一部加筆)

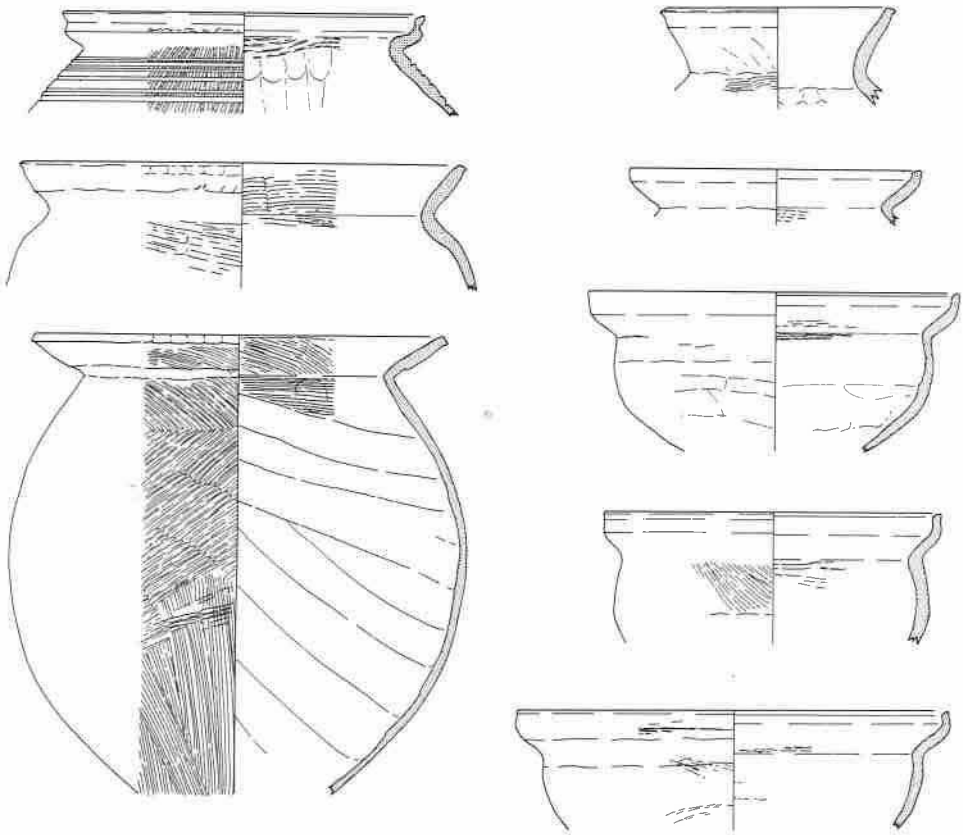
法勝寺 F-3

法勝寺遺跡の方形周溝墓SX205（第2次調査SX5）を基準資料とする。

甕には、新しい変化が認められる。体部内面を篋削りし、器壁を薄くした「くの字口縁甕」が出現する。この甕は、畿内の庄内甕とは異なり、外面の細かい叩きは無く、ハケによって構成される。また前段階のF-2類より出現する「体部に叩きを施す甕」も器壁の厚い甕として継続使用される。また受口状口縁甕に伴うものであろうか、脚台部の出土が確認され始め、「東海系の受口状口縁甕」の影響が認められる。本来、近江系の受口状口縁甕には脚台が伴わないが、全く出土しない訳ではない。全体のうち数%ではあるが脚台付の受口状口縁甕が混在する。

高杯では、有稜高杯や、内面に擬凹線を巡らせた高杯が増加する。湖北地域では、長浜市金剛寺遺跡SE001出土遺物が同時期のものであろう⁽¹¹⁾。

法勝寺F-3類は、纏向1式のうち最も新しい時期に相当し、東海地方の廻間I-2様式に併行すると考えられる。

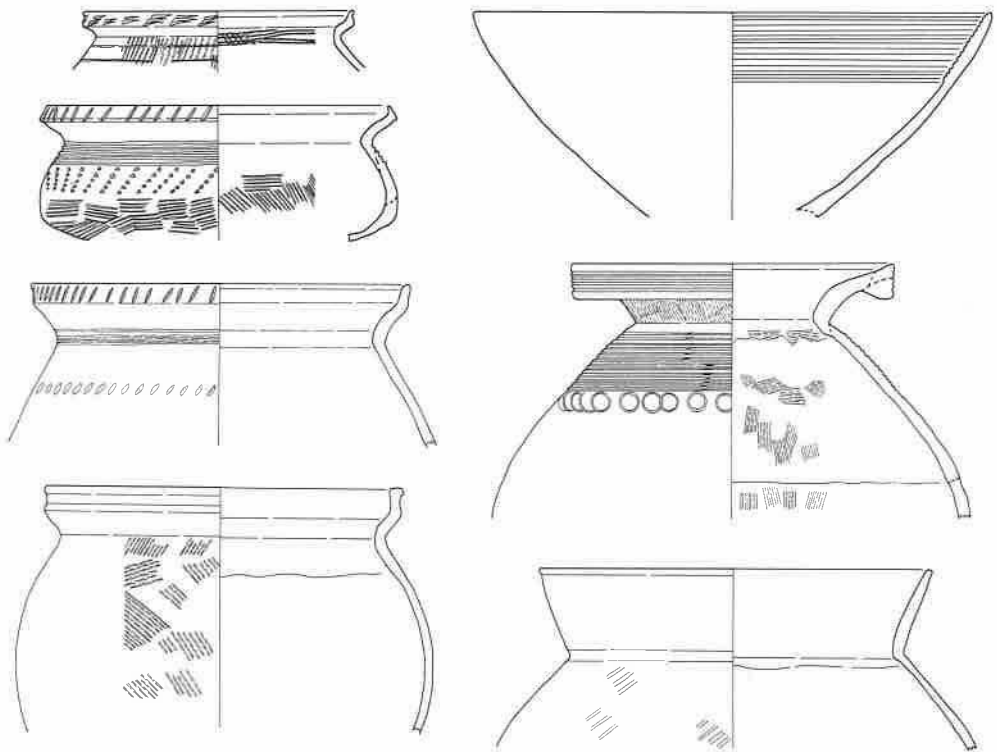


第59図 長浜市金剛寺遺跡・SE001出土遺物（註⑪より引用）

顔戸 G-1

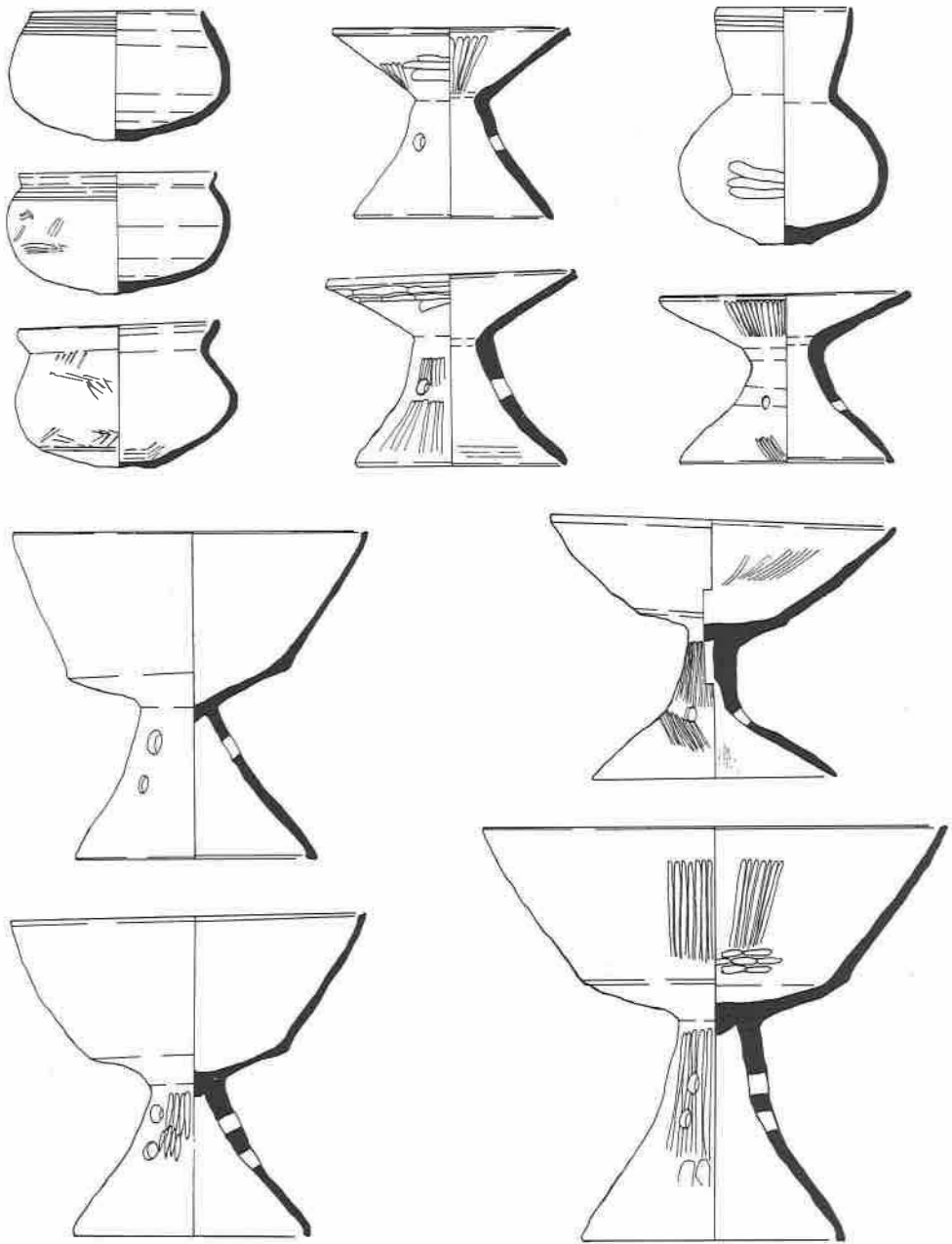
法勝寺遺跡の方形周溝墓 S X 204 (第 2 次調査 S X 4) と碇遺跡 S D 01¹²⁾ を基準資料とする。法勝寺遺跡における方形周溝墓構築の終焉を示す資料であり、顔戸遺跡において環濠の開削が活発化する時期にあたる。

甕の主流は「近江系の受口状口縁甕」にあるが、口縁部外面に擬凹線を巡らせた日本海系の甕 (月影甕)、叩きを施す甕などと共に、「長浜甕」と呼ばれる脚台付きの「くの字口縁甕」が出現する。日本海系の甕は、北陸地方の「月影甕」に基本形を求めることができる。この甕は、頸部が屈曲し、上方に長く伸びる口縁部が幾分外反し、これに肩部の張り代た体部が伴うもので、脚台を持たず、底径の小さい平底となる。口縁部の外面に擬凹線を伴うものと、伴わないものが共存する。前者のうちで内面に指頭圧痕の巡るものを「月影甕」、後者を「宝達甕」と呼ぶ向きがあるが、その実態と細分は明らかにされていない。ここでは、この両種の甕の頸部内面に注目してみたい。両種の甕の大きな差は、口縁部外面の調整技法差に認められるが、他の部分では共通した甕とされよう。これらの甕は、「内



第60図 顔戸G-1類の土器群 (法勝寺遺跡 SX 204 出土遺物) S = 1 : 4

[吉田秀則『一般国道 8 号 (長浜バイパス) 関連遺跡発掘調査報告書 V』(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1988 年) より引用。報告書で「SX 4」と呼称した遺構を本書では「SX 204」としている]



第61図 顔戸G-1類の土器群（碓遺跡SD01出土遺物）S = 1 : 4

〔中川通士「碓遺跡発掘調査報告書」（近江町教育委員会 1987年）より引用〕

面篋削り技法」を施す薄甕であり、「近江系受口状口縁甕」とは大きく異なった技法の甕である。「内面篋削り技法」は、庄内式土器に代表される技法であるが、庄内式土器に見られる「外面叩き」の技法は存在しない。同じ時期の「東海系のS字口縁甕」は、体部内面を篋削りし、頸部内面に平坦面を持ち斜め方位のハケ調整が巡るが、同様に体部内面を篋削

りし、頸部内面に平坦面を持ち斜め方位のハケ調整が巡らせる調整技法が日本海系の甕2種にも認められ共通技法をもつことが示されている。

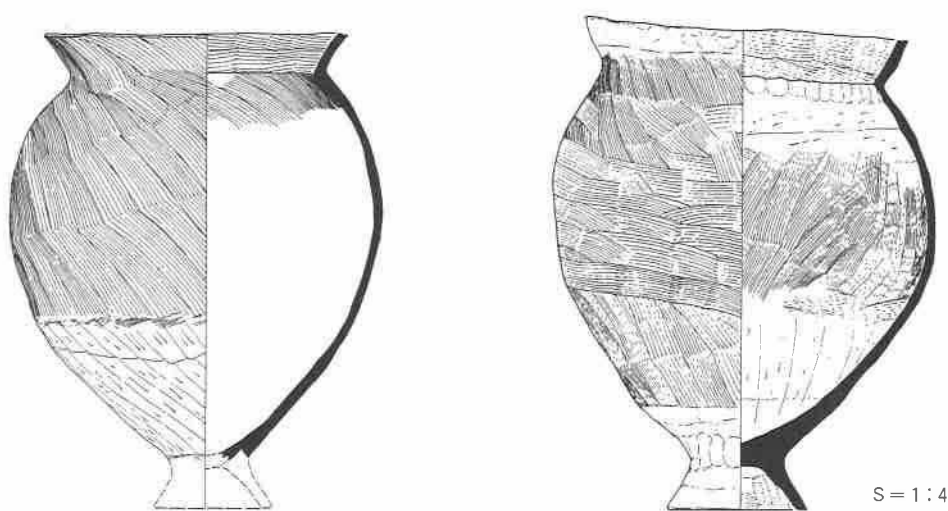
小形器種として、小形器台・小形丸底壺・ミニチュア製品が加わるが、精製土器の部類には含まれない程度の手法で調整されている。

顔戸G-1類は、大和の纏向2式に併行すると推定され、東海地方の廻間I-3様式からII-1様式に併行すると考えられる。また従来、近江を代表する資料とされてきた湖南地域の津市北大津遺跡の竪穴住居(SB19・SB20)出土一括資料も、この時期を示す資料と理解される。

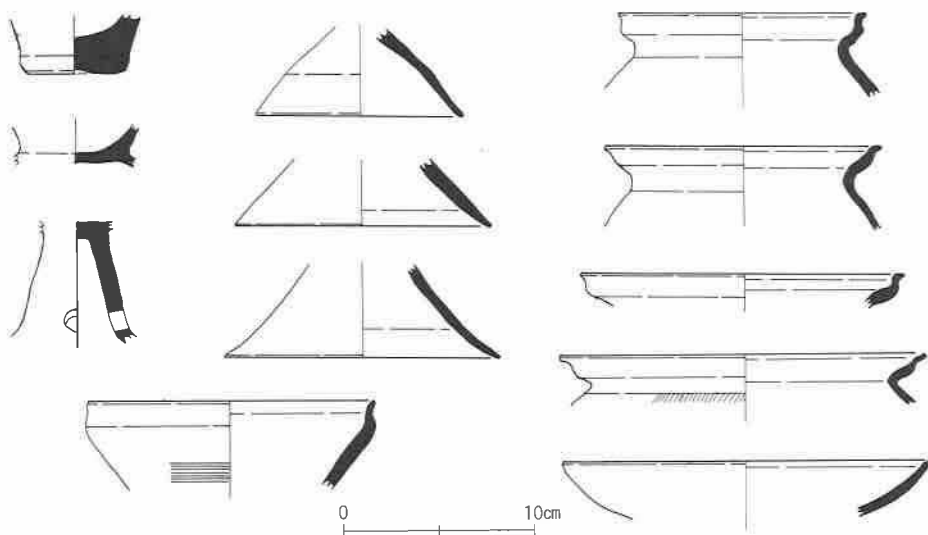
顔戸 G-2

顔戸遺跡を代表する環濠(三反田SD01)を基準資料とする。

甕では、日本海系の甕に脚台の伴うものが加わり、体部に叩きを施す甕が球体化する。先の顔戸G-1類で出現した「長浜甕」は、顔戸G-2類で盛期を迎える。この甕は、ハケ調整を器壁上半に残す「くの字口縁甕」である。⁰⁰口縁部の上端には、指頭圧痕状の刻みが巡り、体部に巡るハケ原体の起点が頸部に強く圧痕を留める。体部の下半はへら削りされ、脚台を伴うものと平底の両者が共存する。高杯では、有段高杯の脚部が縮小し、杯部が巨大化する。顔戸G-2類は、大和の纏向3式古相に併行すると推定され、東海地方の廻間II-2様式からII-3様式に併行すると考えられる。また、顔戸遺跡の北西2kmに位置する長浜市大戌亥遺跡の河川(SR001)出土遺物が、同時期に該当する。



第62図 長浜甕〔古川登「近江におけるくの字口縁台付甕について」
『考古学フォーラム2』1991年〕より図を引用]



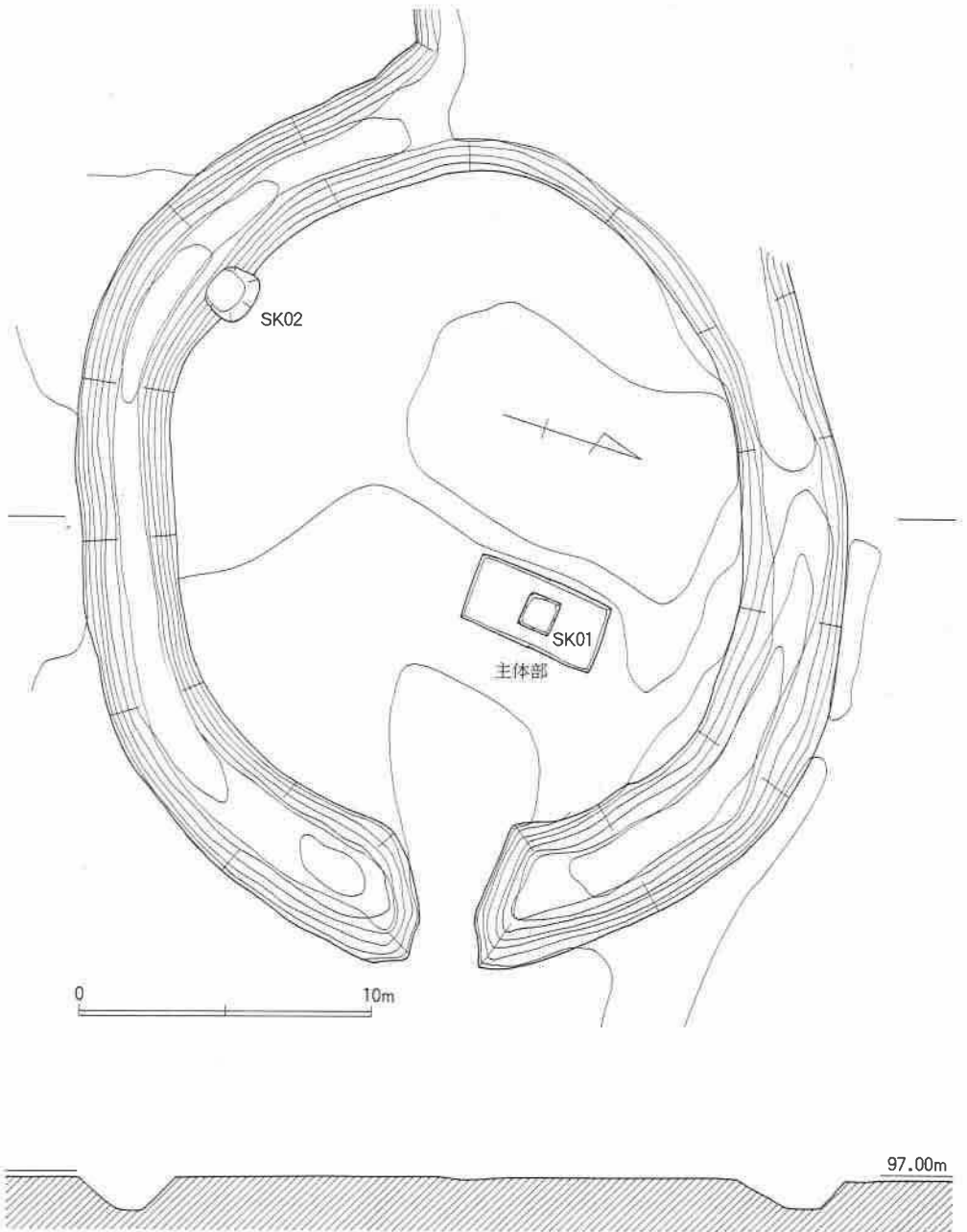
第63図 西円寺遺跡第1号墓出土遺物

顔戸 G-3

顔戸遺跡群の最南端の環濠に取り付く黒田遺跡の水辺祭祀遺構（SX01）と西円寺遺跡の円形低墳丘墓（第1号墓）を基準資料とする¹⁵⁹。庄内式土器の最も新しい一群に併行する時期で、各地方の影響を受けた土器が出現する一方で、近江町では、大形首長墓に円形墳墓が採用される。

壺には、広口壺・パレス壺・二重口縁壺・複合口縁壺などがある。広口壺には、体部を球形を呈するものがあり、体部最大径が幾分下半に寄っていることを特徴とする。頸部には突帯を巡らせており、本来甕に認められるような器壁の薄い器種となって登場する。パレス壺は、顔戸G-3をもって終焉を迎える。口縁部外面には、「棒状浮文」や「波状文」の加飾が認められ、近江で変容された「近江系パレス壺」を示している。この時期には、新たに二重口縁の壺と四国系の複合口縁壺が出現する。四国系の複合口縁壺には、中形のものと同大形のものがあり、口縁部の内面に黒色物質を残している。

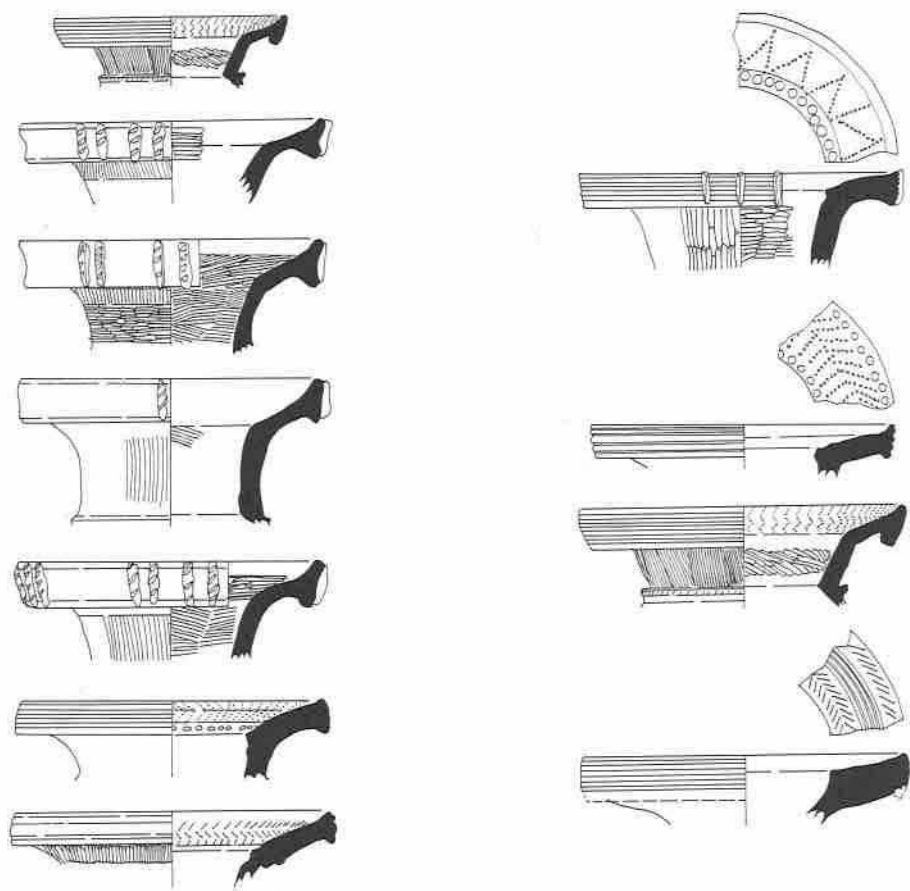
甕では、くの字口縁甕・受口状口縁甕・日本海系の甕・叩きを持つ甕・東海系のS字口縁甕など、各地方の土器もしくはこれを模倣した土器が急増する。これらの甕に共通する特徴は、体部が球体化しながらも、底部の所在を僅かに残すことにある。また布留傾向甕の混在が認められる。くの字口縁甕には、「長浜甕」に近似する口縁端部の調整が粗い甕も存在するが、外面上半ハケ調整で構成される長浜甕と異なり、多くの甕はナデ調整の甕である。叩きを持つ甕は、器高が低く、球体化した体部をもち、僅かに底部を残す。東海系のS字口縁甕は、赤塚次郎氏の分類によるC類¹⁶⁰が含まれ、近江系受口状口縁甕に混在した



第64図 西円寺遺跡第1号墓遺構平面図

状態で出土する。近江系受口状口縁甕に対して、東海系のS字口縁甕の混在する比率は数%に過ぎない。また「くの字口縁甕」については、顔戸G-3類内において、叩きを持つ甕・庄内模倣甕・布留傾向甕が共存することになる。

鉢類では、有孔鉢が同様式まで残り、器台では脚部外面の調整がハケから磨きに変化す



第65図 棒状浮文をもつ複合口縁壺とパレス壺（近江町高溝遺跡SD01出土資料）S = 1 : 4

る。小形器種では、丸底壺・器台・鉢などが出土し、精製土器が出現する。

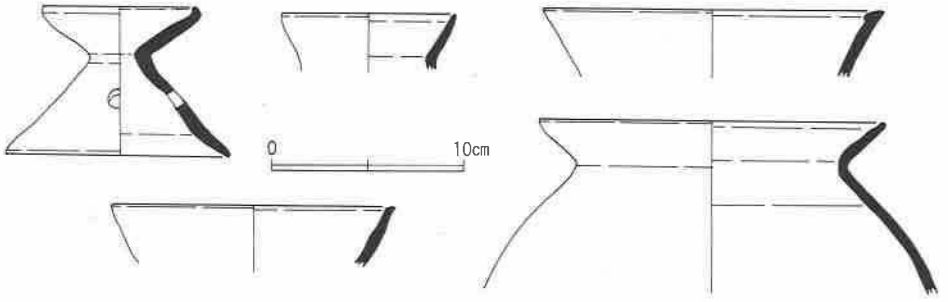
集落では環濠祭祀が活発化し、大形首長墓に円形墳墓が採用される顔戸G-3類は、大和の纏向3式新相に併行すると推定され、東海地方の廻間II-4様式に併行すると考えられる。

顔戸 H-1・H-2

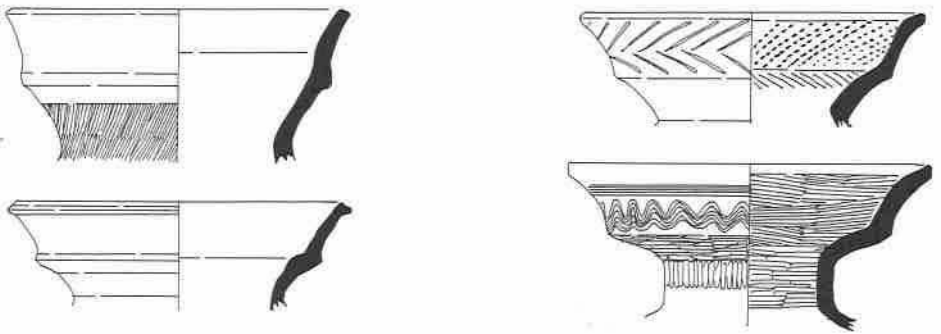
布留期の土器様式。西火打遺跡の土壙SK01を基準資料とする。

壺類にはパレス壺が消失し、前段階の二重口縁壺に触発されるように「柳ヶ壺型壺」が出現する。近江北部では、前段階のパレス壺の口縁部外面に波状文を巡らせることが多いが、同様に柳ヶ壺型壺にも波状文が巡る。

甕は、受口状口縁甕、S字口縁甕、布留甕、くの字口縁甕などで構成される。受口状口縁甕は外面調整が粗いハケに変化し、球体の体部が下半三分の一で屈折し、不整形な状態



第66図 顔戸H-1類の土器群（近江町西門寺遺跡第2号墓出土遺物）



第67図 二重口縁壺と柳ヶ壺型壺（近江町高溝遺跡SD01出土）S = 1 : 4

で底部の立ち上りに連がる。布留甕は次第に口縁上端部の内面肥厚傾向を強め、器壁が厚くなる。小形器種では、高杯の普及がやや後出し、精製される土器の出土量が低い。

近年の調査では、米原町入江内湖西野遺跡土壙S K13資料が、最も良好な同時期の資料である。顔戸H-1類・H-2類は、大和の纏向4式に併行すると推定され、東海地方の廻間III-1・2様式に併行すると考えられる。

以上、滋賀県坂田郡近江町法勝寺遺跡群・顔戸遺跡群の資料をもとに、黒田遺跡を含む近江町域の土器編年案を提示した。ここでは大きく3つの画期を捉えることができる。

第1の画期は、法勝寺E-2類。大和地方のV様式中段階、東海地方の山中3様式に併行すると考えられる時期に、大形首長墓の構築が始まる。湖東地域では、東海系の「前方後方形周溝墓」が出現するが、近江北部地域では「大形方形周溝墓」といった形を示す。遺物では、絵画土器の長頸壺が出現し、絵画土器の地方拡散期に合致する。また同様式を境として、壺類の体部拡張化が始まり、近江系の受口状口縁甕が各地に拡散する。近江系受口状口縁甕の拡散は、脚台を持たない器種としての普及によって検証することが可能であろう。



第68図 受口状口縁甕の終焉
(能登川町斗西遺跡出土)

第2の画期は、法勝寺F-1類。大和地方の纏向I様式⁰⁰の古相、東海地方の廻間I-0様式に併行すると考えられる時期に、近江北部地域に東海系の「前方後方形周溝墓」が出現する。遺物では、棒状浮文をもつ複合口縁壺の出現が、後に地方産の変容パレス壺を出現させる要因になろう。先に拡散した受口状口縁甕は、各地で独自の变容を遂げ、近江地方では脚台を伴わないままの器種を維持し、東海地方では脚台をもつ甕として成立する。

またこの受口状口縁甕が、どのような器形となって終焉を迎えるかについては、湖東地区の出土資料で植田文雄氏が明らかにした他、北近江については、全く不明な状態にある。

第3の画期は、顔戸G-2類。大和地方の纏向III様式、東海地方の廻間II-4様式に併行すると考えられる時期に、近江北部地域に畿内色の強い「円形墳墓」が出現する。各地域の土器が、最も多く集まる時期にあたる一方、最も変容化（近江における在地化）させる時期でもある。集落は、大掛かりな治水によって南北1.5km・東西0.8kmの環濠を巡らせ、居住区・墳墓区・祭礼区を設定するに至った。

以上3つの画期は、集落構成や墳墓構築の傾向を大きく変化させており、今後、周辺地域との相互関係を明確することで、近江北部地域の土器編年が「様式」として、強化されることを希望する。

註

- (1) 吉田秀則『一般国道8号（長浜バイパス）関連遺跡発掘調査報告書 V』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1988年）
- (2) 宮腰健司「尾張における弥生時代後期土器の様相」（『転機』第4号 1993年）
- (3) 小竹森直子「1. 弥生時代から古墳時代初頭土器群について」（『針江川北（II）遺跡・吉武城遺跡』滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1993年）
- (4) 吉田秀則『一般国道8号（長浜バイパス）関連遺跡発掘調査報告書 IV』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1987年）
- (5) 赤塚次郎「東海系器台覚書」（『庄内式土器研究』IV 1993年）
- (6) 前掲書(4)。
- (7) 宮崎幹也『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XVII-1 法勝寺遺跡』（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1990年）

- (8) 宮崎幹也 『県営干拓地等農地整備事業に伴う関連遺跡発掘調査報告書 III』(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1986年)
- (9) 宮崎幹也 『法勝寺遺跡』(近江町教育委員会 1990年)
- (10) 丸山雄二ほか 『大戊亥・鴨田遺跡現地説明会資料』(長浜市教育委員会 1994年)
- (11) 稲垣正宏 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XIV-3』(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1987年)
- (12) 中川通士 『碇遺跡発掘調査報告書』(近江町教育委員会 1987年)
- (13) 宮崎幹也 「坂田郡における受口状口縁甕を中心にして」(『庄内式土器研究』II 1992年)
- (14) 古川 登 「近江におけるくの字状口縁台付甕について」(『考古学フォーラム 2』1991年)
- (15) 宮崎幹也 『西円寺遺跡』(近江町教育委員会 1993年)
- (16) 赤塚次郎 『廻間遺跡』(愛知県埋蔵文化財センター 1990年)
- (17) 土井一行 『入江内湖西野遺跡発掘調査報告書』(米原町教育委員会 1991年)
- (18) 植田文雄 『斗西遺跡』(能登川町教育委員会 1988年)

第5章 まとめ

ここまで、天野川の右岸沖積地において実施した黒田遺跡の第3次発掘調査の結果について説明を加えてきた。最後に、この遺跡の変遷を整理し、遺跡の持つ問題点を示すことで、将来の調査課題を提示したいと思う。

まず第1に、縄文時代晩期の遺物に他地域間の交流形態が認められる。今回の調査では、明確な遺構検出をすることができなかったが、滋賀県坂田郡では、東海系の突帯文土器と近畿系の突帯文土器が融合する現象が認められ、東西交流の場としての位置付けを同時代より求めることが可能となった。

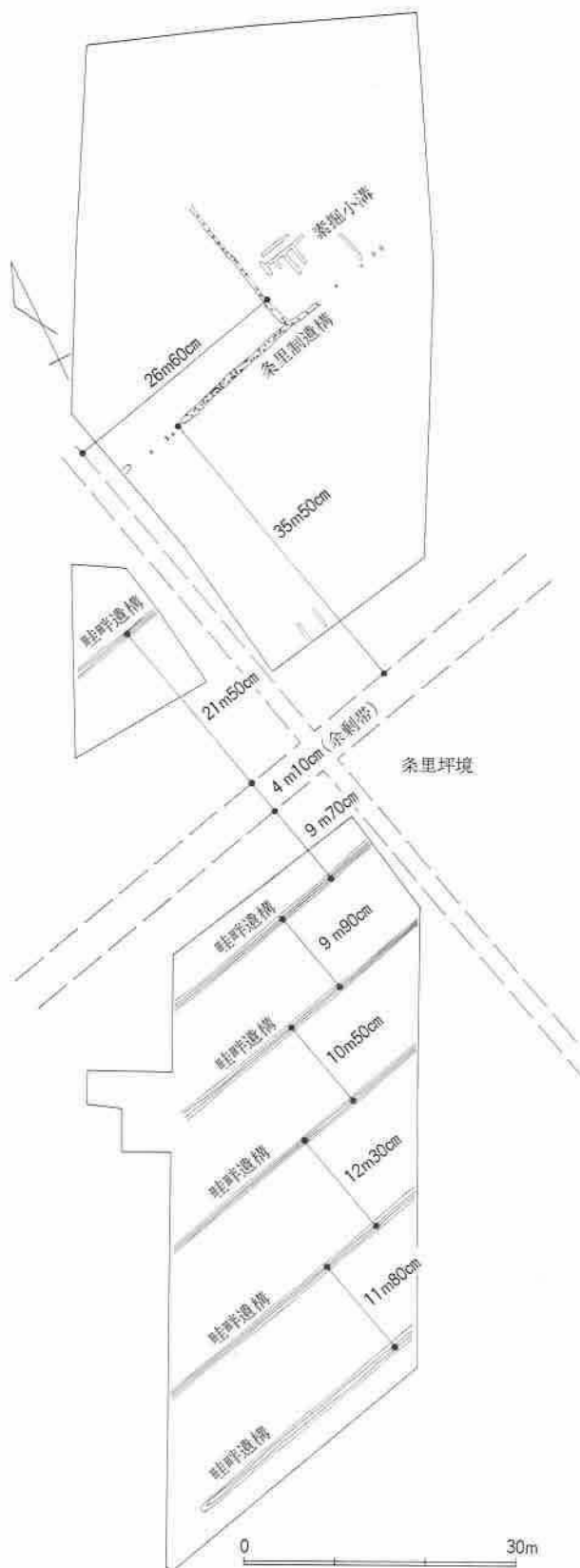
第2に、弥生時代中期の具体的な遺構が検出され、低湿地における集落形成の一部が判明した。今後は、具体的な住居遺構や生産遺構の追及が望まれる。

第3に、古墳時代前期の「水辺祭祀遺構」と「掘立柱建物」の存在を明らかにした。遺跡は、現在の近江町内を巡る「環濠」に付帯して存在している。ここでは、木製農耕具やモモの種子を用いた祭祀の復原が試みられよう。出土した土器は、在地の編年観から「顔戸G-3類」と認定されるが、これは庄内式土器の新相に相当し、大和地方における「纏向3式新相」、東海地方における「廻間II-4様式」、北陸地方における「漆町7群」に併行する様相と理解される。同じ時期に、近江町西円寺遺跡では「円形低墳丘墓」の構築がなされており、集落の構成要素・祭祀の形態・墳墓の構築法に大きな変化をもたらす結果となっている。

第4に、条里制遺構が検出され、沖積平野の開発時期を追及する良好な資料と思われるが、年代を決定する根拠に乏しく、今回は末尾に検出遺構を提示するに留まりたい。

黒田遺跡が最も活発化した時期は、古墳時代前期の庄内期に相当する。現在の近江町域では、同時期に構築された南北1.5km・東西0.8km規模の環濠遺構の存在が少しずつ解明されており、古墳時代前期における水田と水路の整備は、経済基盤の整備を直接意味し、続く古墳時代後期の「息長古墳群」の形成に大きく影響したものと考えられる。

今回の調査で提示した問題点が、将来、地域史解明の糸口となることを望む次第である。なお文末になったが、近畿地方建設局滋賀国道工事事務所をはじめ、今回の発掘調査に際してお世話になった大勢の方々に、心より謝意を表する次第である。



第69図 検出された条里制遺構

調査方法の紹介

フォトエレベーターシステム

黒田遺跡第3次調査では、遺構写真の撮影に際し、フォトエレベーターシステムの導入を図った。同システムは、地上6 mの高さまで、無段階にカメラを上昇させ、撮影するものである。

ラジコンヘリコプターやバルーンを利用した空中写真撮影のシステムと同様の撮影機能を持ち、VTRモニターの被写体を確認しながら、カメラシャッターを切るもので、上部のカメラ架台を上下90°、左右360°自由にコントロールできる。カメラ架台は、自転車の空気入れを使用して上昇させることができ、高さの微調整も容易である。



写真1 撮影風景

同システムは、総重量が軽く、持ち運びに便利なため、ローリングタワーを組み立てる以上に、撮影対応度の高い器材として、今後活用量の増加が見込まれる。

(写真提供 金城測量設計株式会社)



写真2 大溝内より撮影した水辺の祭祀遺構 (SX01)

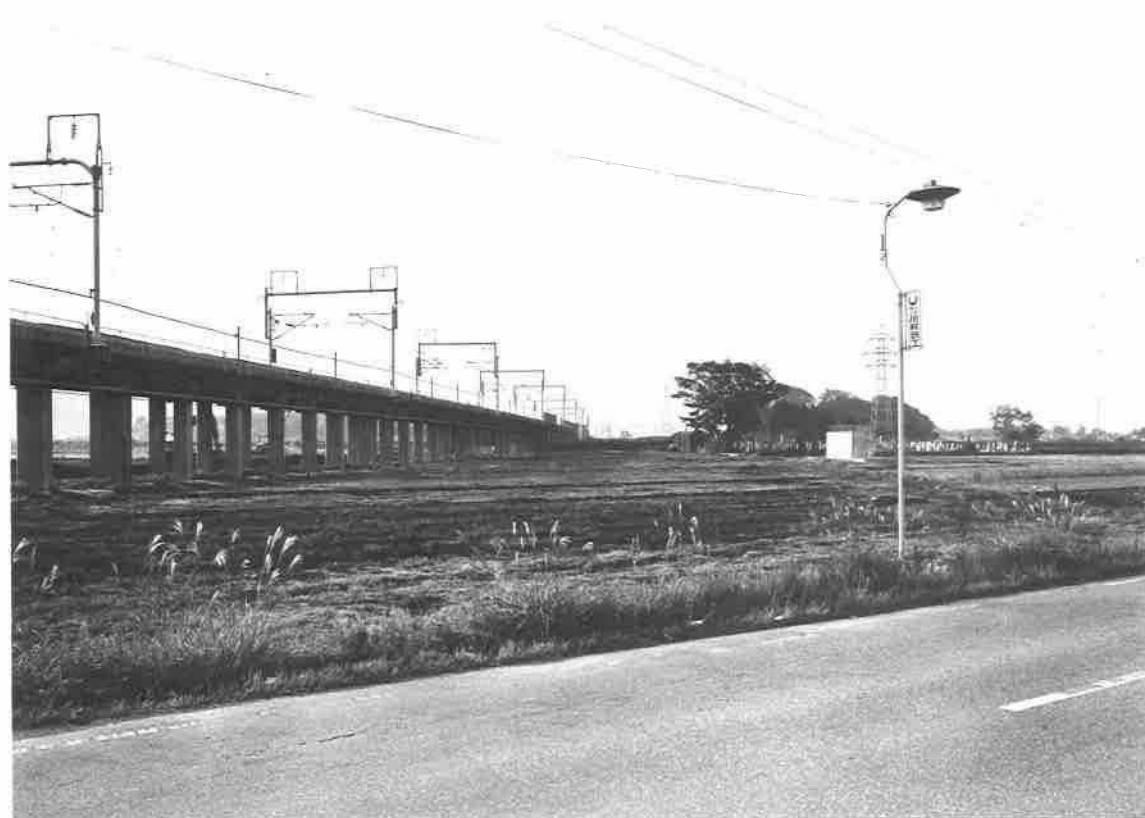


写真3 電線の隙間から撮影した掘立柱建物群

版 圖



調査前状況（北半部 南より）



調査前状況（南半部 北より）



試掘調査風景（南より）



試掘調査風景（南より）



試掘調査（古墳時代の遺構）



試掘調査（古墳時代の遺構）



試掘調査（古墳時代の遺構）



試掘調査（条里制の遺構）



第1次調査検出遺構



第1次調査検出遺構 (SD01)



第2次調査検出遺構 (SD01)



第2次調査検出遺構 (SB01)



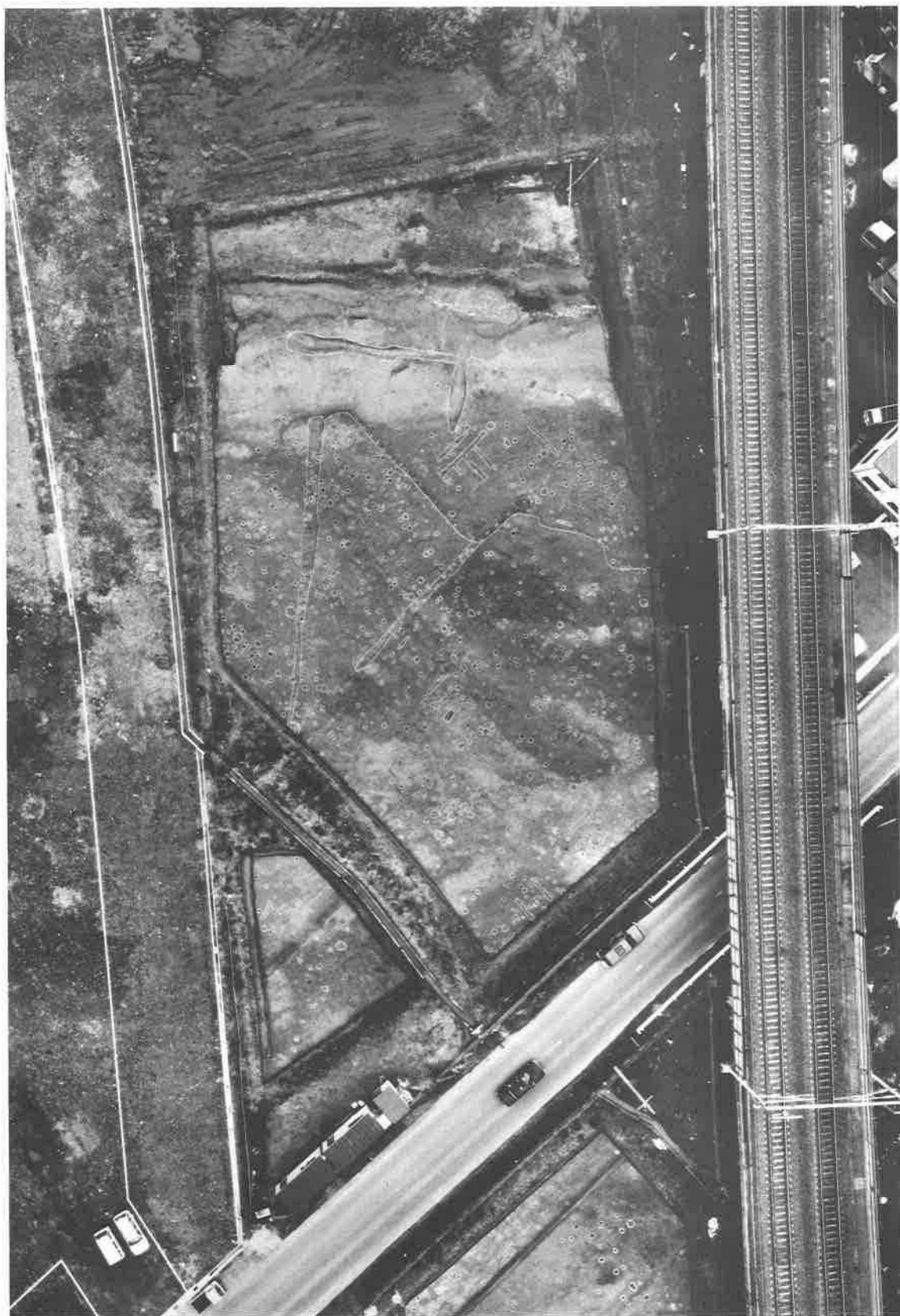
第4次調査検出遺構



第4次調査検出遺構（条里遺構）



第3次調査航空写真(上方が北)



第1トレンチ・第2トレンチ航空写真



第1トレンチ全景 (南より)



SD01 (南より)



SD02 (北西より)



SD02 (西より)



水辺の祭祀遺構SX01（北より）



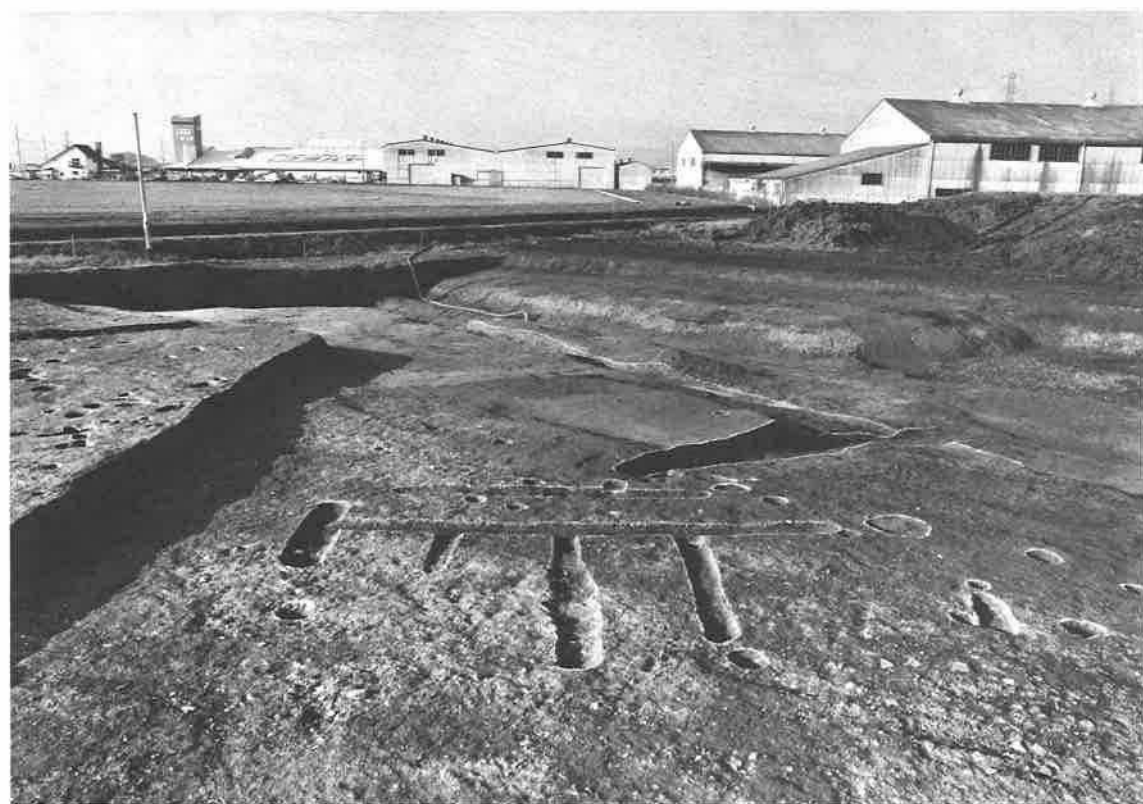
SX01 (北より)



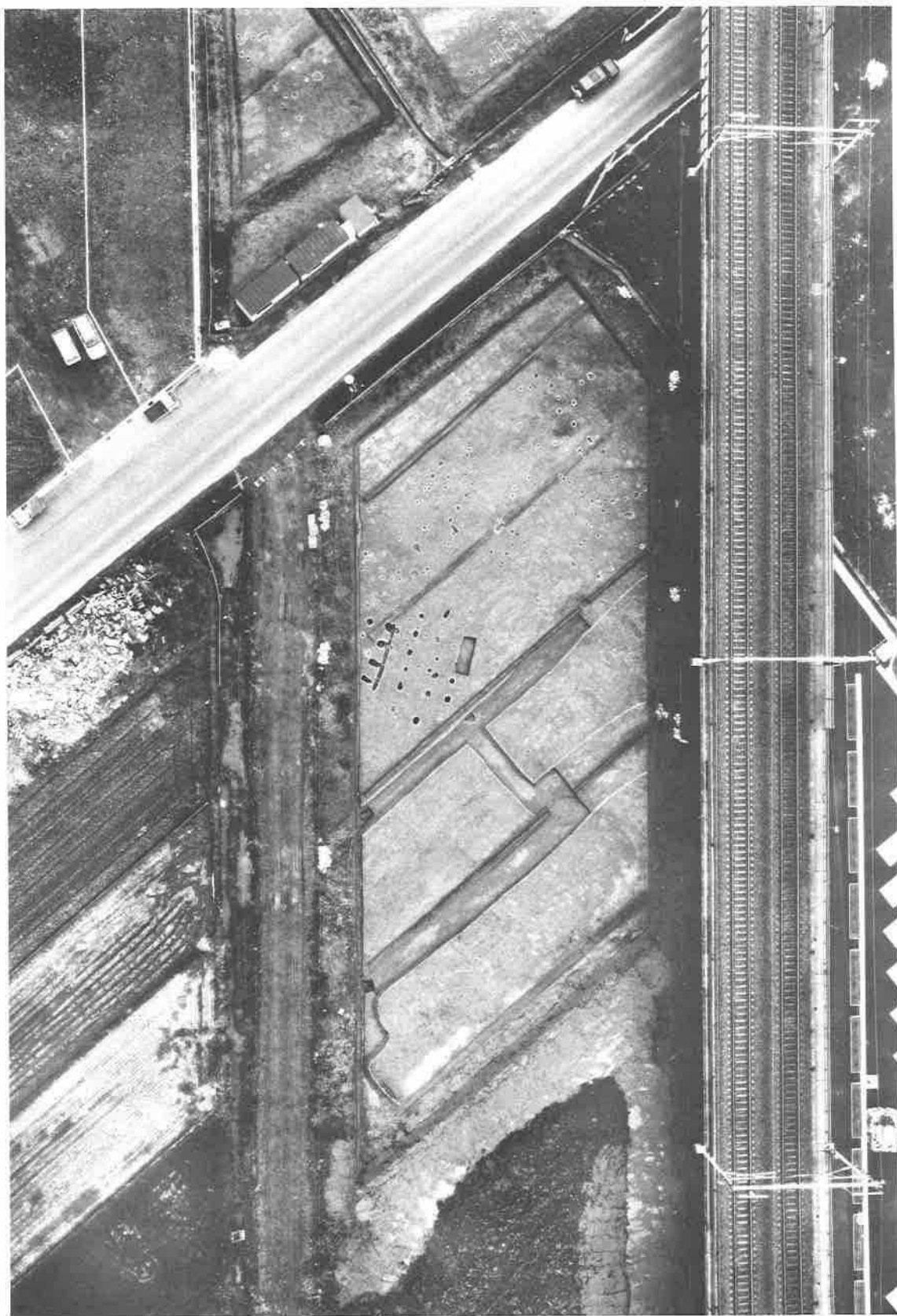
SX01出土木製品



第1トレンチ (北西より)



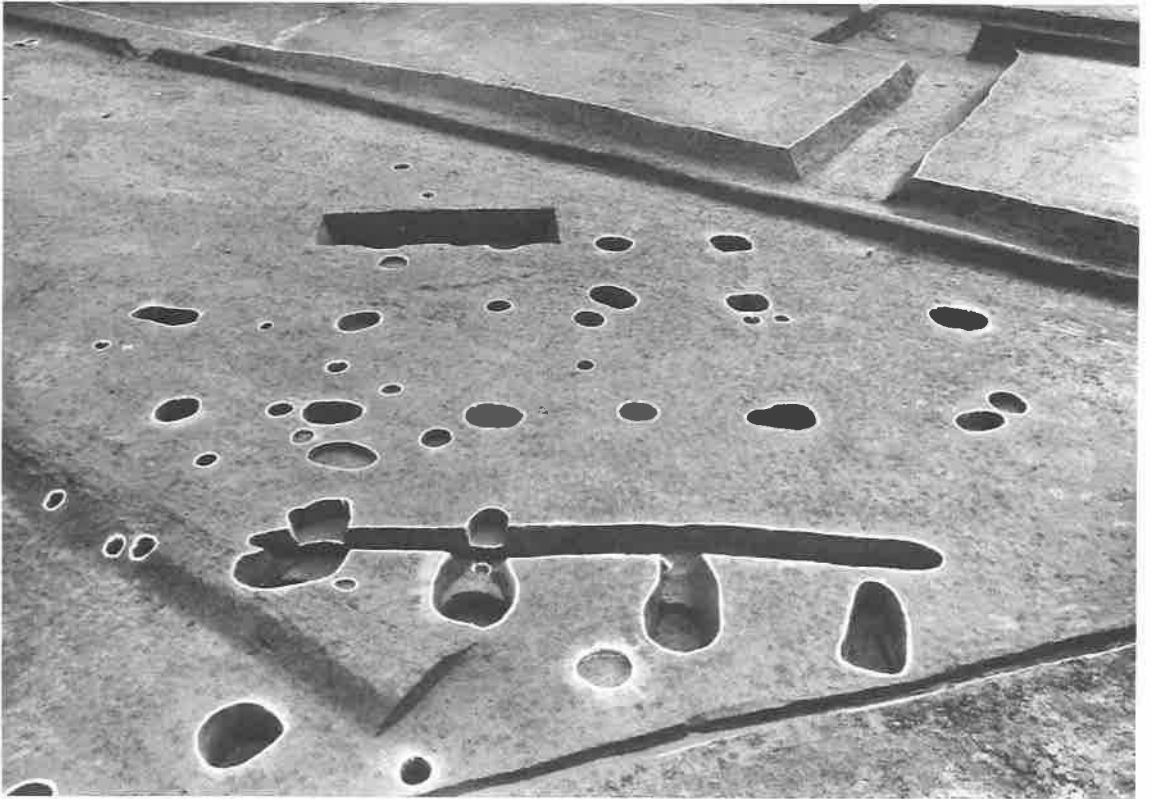
素掘小溝



第3トレンチ航空写真



掘立柱建物



掘立柱建物



掘立柱建物



掘立柱建物



SB02断ち割り調査状況



SB02 (南端の棟持柱)



SB02断ち割り調査状況



SB02 (北端の棟持柱)



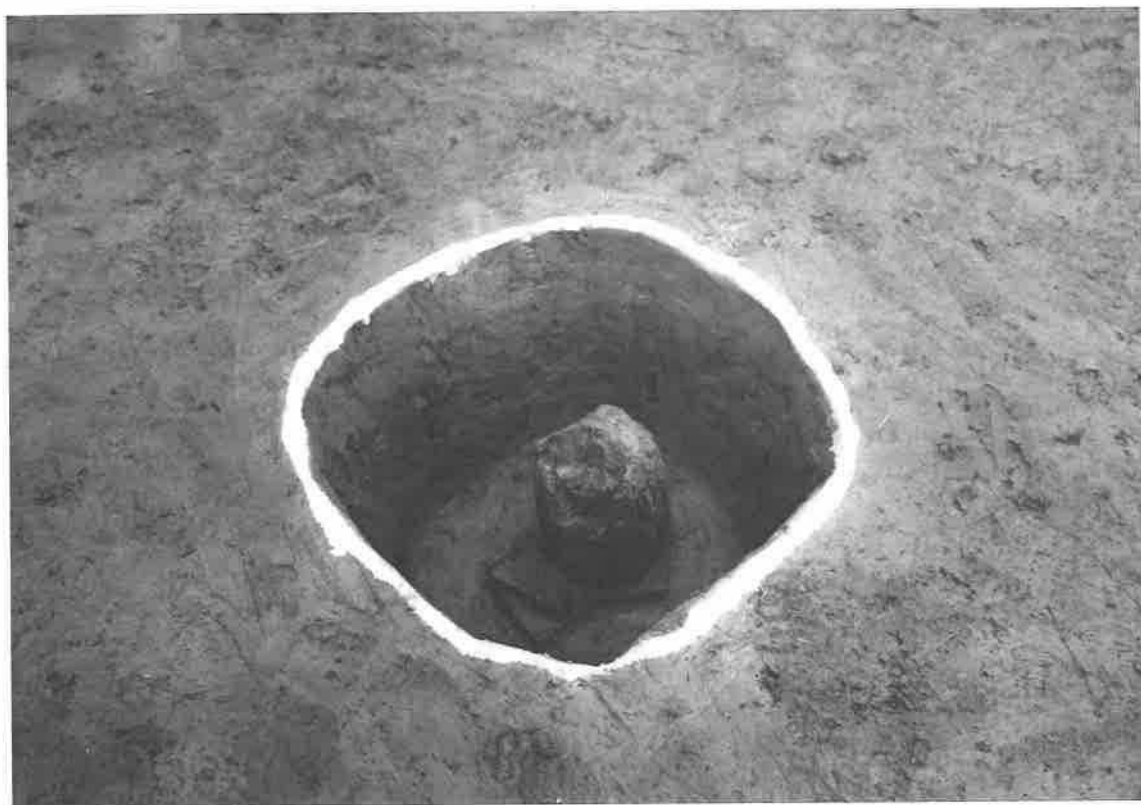
SB02断ち割り調査状況



SB02断ち割り調査状況



SB02断ち割り調査風景



SB02断ち割り調査風景



SB03東柱列（南より）



SB03西柱列（南西より）



SB04東半部（南東より）



SB04西拡張部（北西より）



SB04 (柱穴1)



SB04 (柱穴2)



SB04 (柱穴3)



SB04 (柱穴4)



SB04 (柱穴5)



SB04 (柱穴6)



SB04 (柱穴 7)



SB04 (柱穴 8)



SB02柱遺存状況



SB02断ち割り調査風景



試掘調査の条里制遺構（現状）



試掘調査の条里制遺構検出状況



試掘調査の条里制遺構検出状況



試掘調査の条里制遺構（断面）



試掘調査の条里制遺構検出状況



試掘調査の条里制遺構（断面）



試掘調査の条里製造構検出状況



試掘調査の条里製造構（断面）



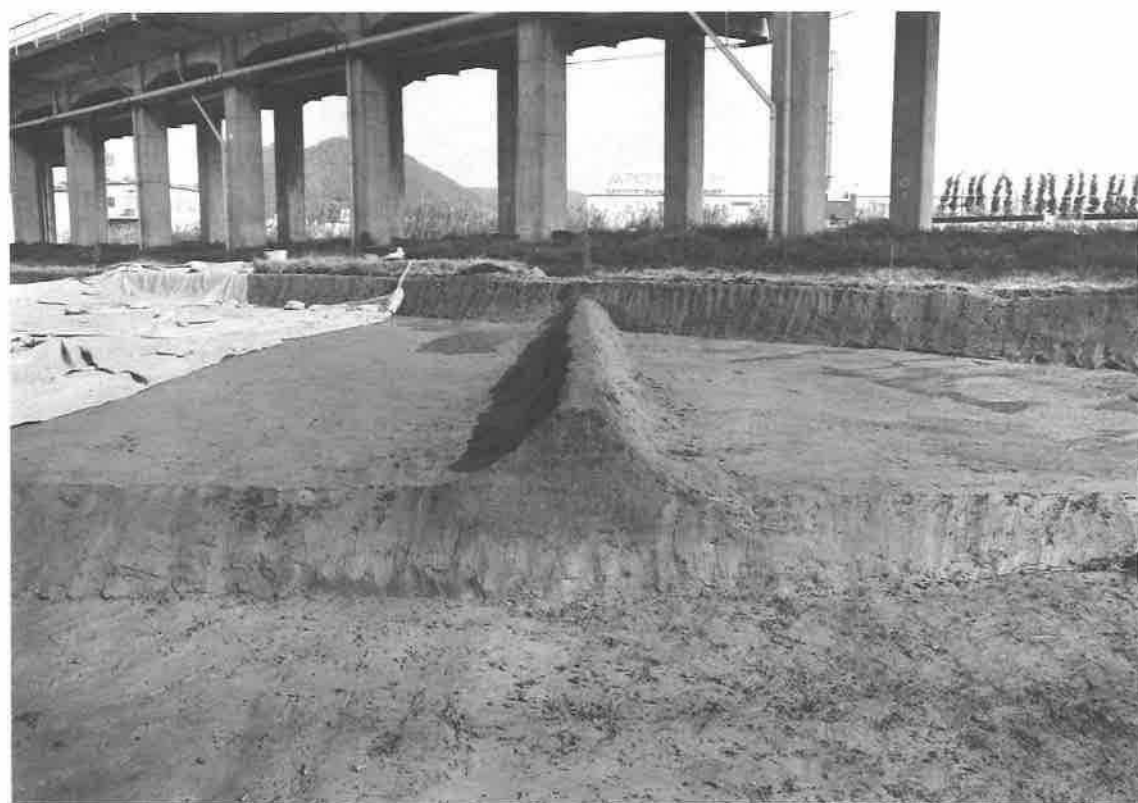
条里制遺構検出状況（南より）



条里制遺構検出状況（西より）



条里制畦畔検出状況（西より）



条里制畦畔の断面（西より）



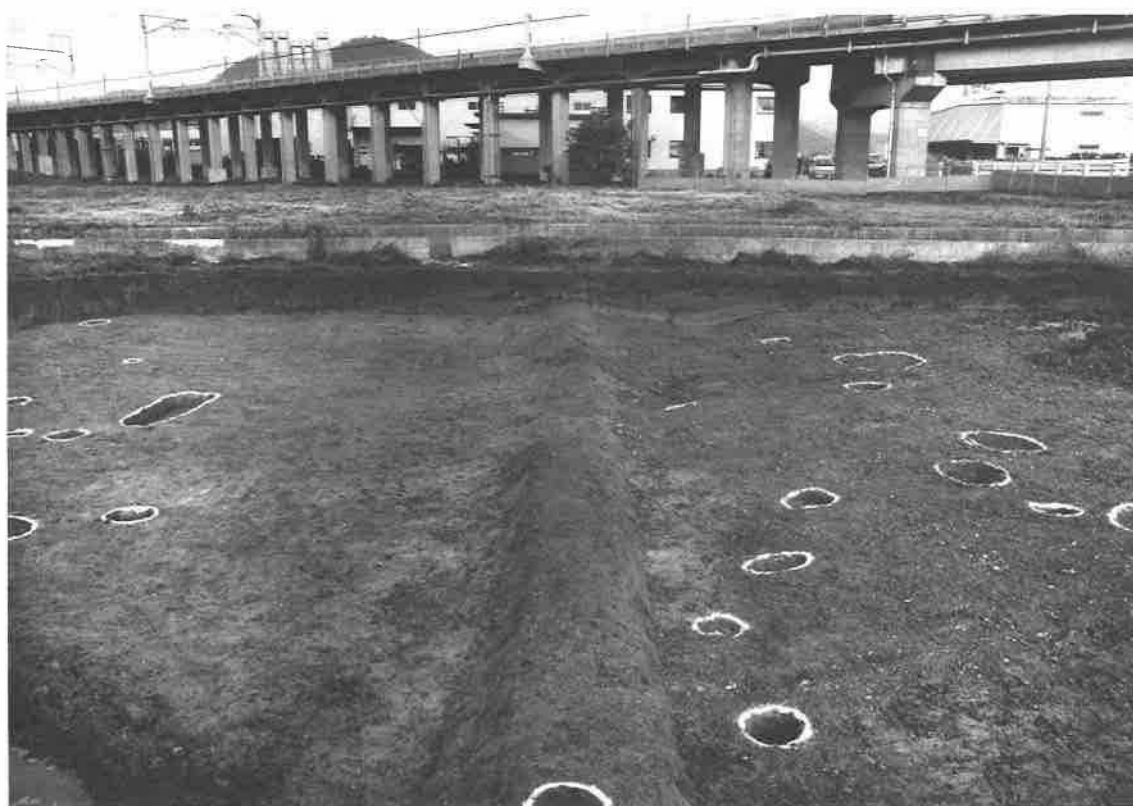
条里制畦畔検出状況（西より）



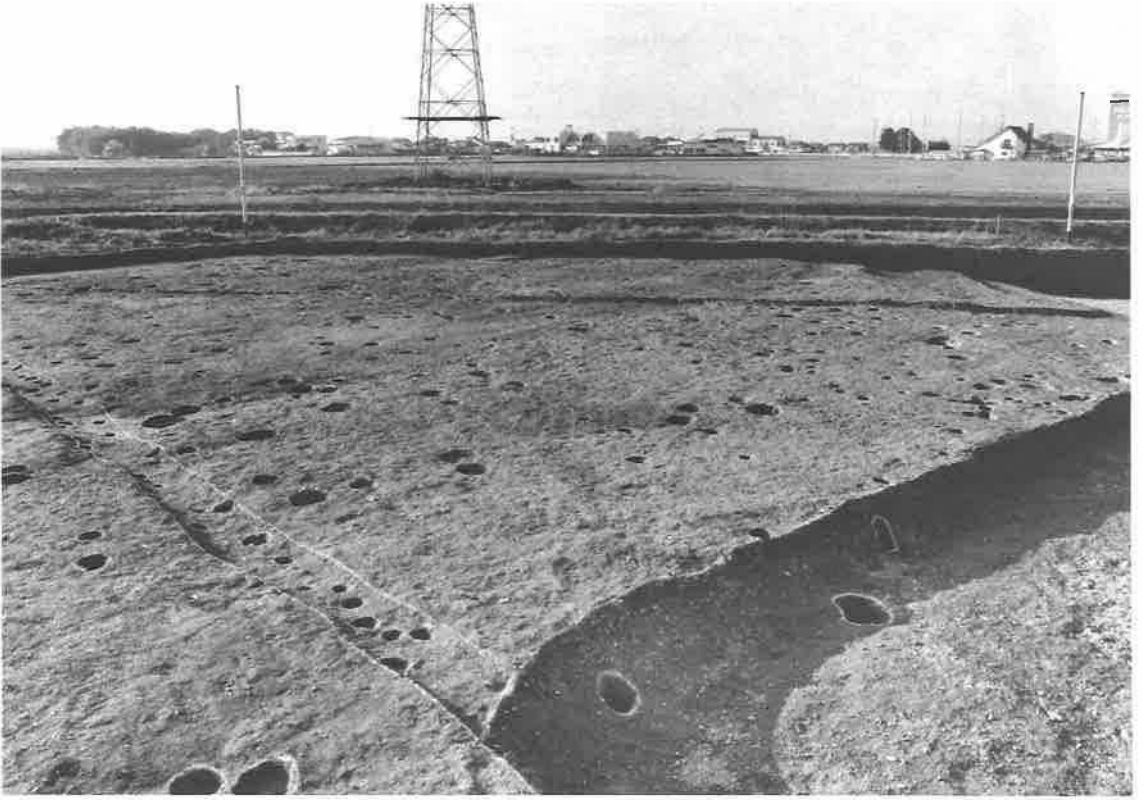
条里制畦畔の断面（南より）



第1トレンチ条里制遺構検出状況



第2トレンチ条里制遺構検出状況



第1トレンチ条里制遺構検出状況



第1トレンチ条里制遺構検出状況



102



138



131



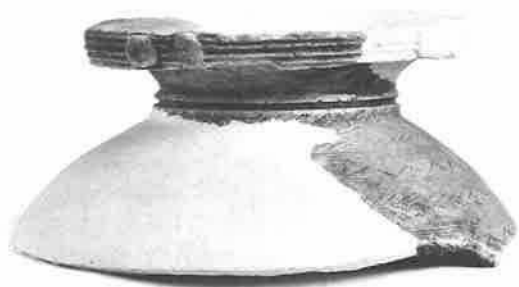
130



132



140



18



SD01-22



SD01-21



16



153

出土遺物（土器）



141



62



15



17



180



SD01-26



127



128



SX01出土一括遺物

出土遺物（土器）



1



6



2



3



3



7



4

出土遺物（木製品）



—



出土遺物（木製品）

9

8

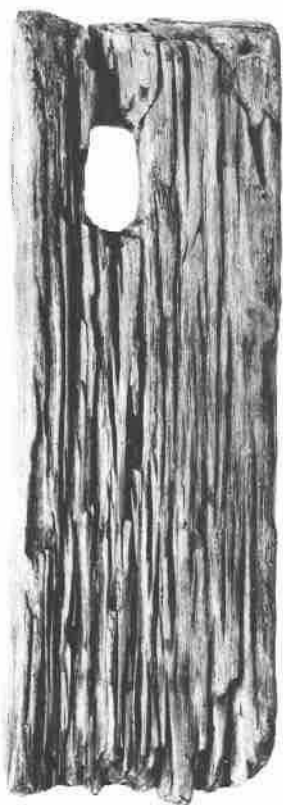




礎板1



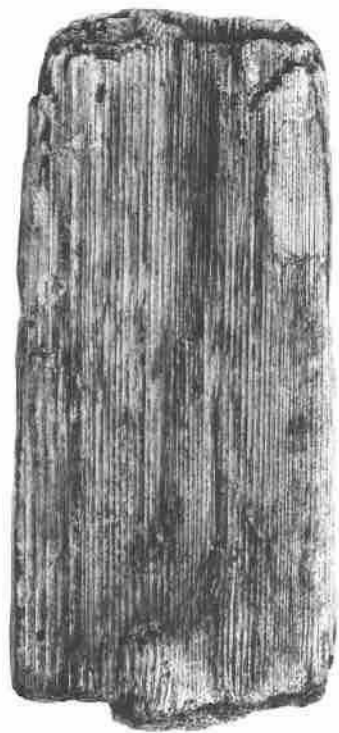
礎板3



礎板2



礎板5



礎板6

SB04礎板



碇板7



碇板8



碇板9



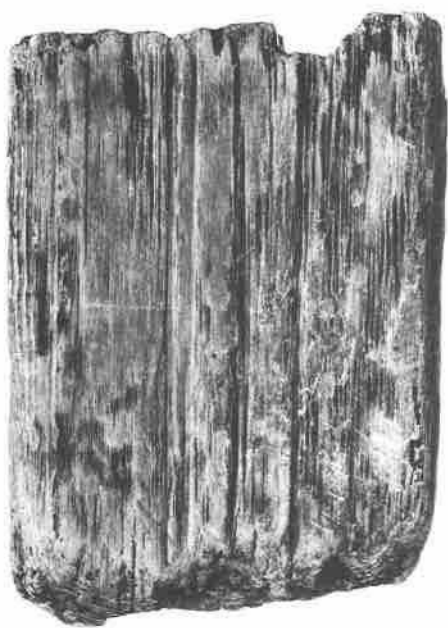
碇板10



碇板11



碇板12



碇板13

SB04碇板



礎板14



10



木柱1



木柱2

SB04礎板・杭状木製品・SB02木柱

近江町文化財調査報告書 第17集

黒田遺跡 3

1994年3月

編集
発行 近江町教育委員会

住所 滋賀県坂田郡近江町顔戸488-3

電話 0749-52-3111

印刷 有限会社 真陽社

住所 京都市下京区油小路通仏光寺通上ル

電話 075-351-6034